



生活維新

維新プロジェクト

- ⑩ 結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト
- ⑪ 「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト
- ⑫ 次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト
- ⑬ 豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト
- ⑭ 新たな時代の人づくり推進プロジェクト
- ⑮ 誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト
- ⑯ 安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト
- ⑰ 生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト
- ⑱ 災害に強い県づくり推進プロジェクト
- ⑲ 暮らしの安心・安全確保プロジェクト
- ⑳ 人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト

生活維新

⑩結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト

若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、周産期・小児医療の提供体制や児童虐待防止対策等の充実を図るなど、社会全体で子どもと子育て世帯を支える県づくりを推進します。

1 これまでの主な取組と成果

【結婚応援】

- 「やまぐち結婚応援センター[※]」において、出会いから成婚までの支援により、2018(平成30)年から2021(令和3)年の約4年間で約4,200件の引き合わせを行い、143組が成婚

区分	引き合わせ件数	成婚件数
平成30(2018)年度	1,330	48
令和元(2019)年度	1,245	39
令和2(2020)年度	875	28
令和3(2021)年度	702	28
計	4,152	143



コロナ禍においては、外出自粛や人との接触機会の削減等により件数が減少傾向となっている

資料：県健康福祉部

やまぐち結婚応援センター

- 「やまぐち結婚応援企業[※]」、「やまぐち結婚応援団[※]」、及び「やまぐち結婚応援パスポート[※]」等、社会全体で結婚を応援する取組を推進

※やまぐち結婚応援センター：20歳以上の結婚を希望する独身の方の出会いのサポートをするため、2015(平成27)年度に県が県内4箇所(山口市、岩国市、下関市、萩市)に設立したセンターのこと。

※やまぐち結婚応援企業：社会全体で出会いと結婚を応援する気運を高めるため、職場のつながりを生かした縁結びの取組を進め、企業内婚活サポーターを設置する企業・団体で「やまぐち結婚応援企業」に登録した企業のこと。

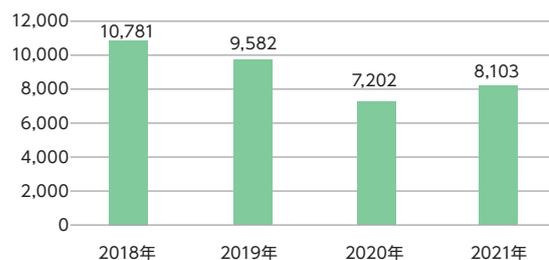
※やまぐち結婚応援団：民間による結婚に向けた出会いの場づくりを促進する取組のこと。

※やまぐち結婚応援パスポート：新たに結婚する世帯等に対し、社会全体で結婚を応援する機運を高めるとともに、新婚夫婦等の経済的負担の軽減を図るため、協賛事業所から優待サービスを受けることができる制度のこと。

【周産期・小児医療体制の確保等】

- 一般不妊治療・人工授精・特定不妊治療*（男性不妊治療を含む。）まで、不妊治療の流れを全てカバーする治療費助成を実施
- 周産期母子医療センター*を中心とした周産期医療体制の強化や、小児救急医療電話相談の運営、小児の病態に応じた医療提供体制の整備により、出産・子育てに関する医療面の不安を軽減
- 新生児用ドクターカーの導入を支援し、ハイリスク妊産婦・新生児の救急搬送体制を強化

小児救急医療電話相談数(件数)



資料: 県健康福祉部

小児救急医療電話相談件数はコロナ禍においてコロナ専用の電話相談が創設されたため減少している。

区 分	R元年度	R2年度	R3年度
新生児用ドクターカーの出動回数 (ドクターカーは山口大学医学部が保有・運用)	2回	49回	43回

資料: 県健康福祉部

※特定不妊治療: 不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精による治療のこと。

※周産期母子医療センター: リスクの高い妊産婦や新生児への高度な医療の提供を行い、地域における周産期医療の中核となる施設のこと。

【子育て支援】

- 民間企業等と県により造成した「やまぐち子ども・子育て応援ファンド*」を活用し、子育て支援等に取り組む団体の活動を支援するとともに、「やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム(共同事業体)」の設立により、企業と子育て支援団体の連携を図るなど、社会全体で子育てを応援

【やまぐち子ども・子育て応援ファンド実績】

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成金額 (助成団体数)	3,292千円 (36団体)	3,048千円 (32団体)	2,746千円 (29団体)	3,259千円 (35団体)

資料: 県健康福祉部

- 全ての市町で子育て世代包括支援センター*と地域子育て支援拠点*（148か所[2022（令和4）年4月現在]）の連携による身近な地域での相談体制（やまぐち版ネウボラ*）を整備したほか、県民からの子育てに関する悩みなどに24時間365日対応する「やまぐち子育てA | コンシェルジュ*」の運用を開始
- 多子世帯保育料等の軽減、放課後児童クラブ*の時間延長、市町の保育所整備に対する財政支援や保育士確保対策、三世帯同居・近居の推進等、子育て世帯の多様なニーズ(需要)に対応した子育て支援策を実施
- 医療的ケア児*とその家族が地域で安心して生活していくための支援拠点として「医療的ケア児支援センター*」を県内2箇所に設置し、心身の状況等に応じた切れ目のない支援を実施

- 県独自の軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入助成を実施（助成実績1,285件[2012（平成24）年度～2021（令和3）年度]）
- 発達障害児者とその家族が身近な地域で適切な支援を受けられるよう、県発達障害者支援センター※に「発達障害者地域支援マネージャー」を配置し、各地域の関係機関等に対する支援を強化
- 身近な地域で医療的支援を受けられるよう、地域のかかりつけ医等を対象に、発達障害児の診療や対応等に関する研修を実施（研修参加医師 2021（令和3）年度 延べ144名）
 - ※やまぐち子ども・子育て応援ファンド：民間企業等から寄附を募り、県費と合わせて、子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の主体的な活動に対して助成を実施する基金のこと。
 - ※子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。
 - ※地域子育て支援拠点：地域において、子育て親子の交流や相談・助言、情報提供等を行う子育て支援の拠点となる施設のこと。
 - ※やまぐち版ネウボラ：妊娠期から子育て期まで手厚い支援を行うフィンランドの取組（ネウボラ）を参考に、子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない地域の相談支援体制を全県で推進する山口県独自の取組のこと。
 - ※やまぐち子育てAIコンシェルジュ：LINEを活用して、妊娠・出産から子育てまで伴走型支援を行うシステムのこと。
 - ※放課後児童クラブ：保護者が就業などで昼間家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る施設のこと。
 - ※医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。
 - ※医療的ケア児支援センター：医療的ケア児やその家族その他の関係者からの相談に応じるとともに、医療的ケア児等への支援に関する保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連絡調整を行う機関のこと。
 - ※発達障害者支援センター：発達障害児者とその家族に対する専門的相談・助言を行い、発達支援及び就労の支援、関係機関等への情報提供や研修、連絡調整を行う機関のこと。山口市に設置。

【困難を有する子どもへの支援の充実】

- 各児童相談所における児童福祉司等専門職員の増員や弁護士による助言指導が常時受けられる体制の整備、中央児童相談所への警察官の配置など、児童相談所の体制を強化
- 子育てに悩む家庭に助言等を行う189（いちはやく）サポーター等の養成や、地域の見守り活動に取り組む虐待防止全力宣言企業の登録促進など、県民や企業と協働した、社会全体で子育て家庭を見守り支える環境づくりを推進
- 児童虐待やDV※、子育ての悩みなどのあらゆる相談に、SNS※を利用して24時間365日対応できる相談窓口を開設
- 里親※委託の推進や質の高い里親養育実現に向け、養育支援等の業務を包括的に実施するフォスタリング機関※を設置
- 子ども食堂※の取組の拡大に向け、コーディネーターの配置など、開設・運営に向けたサポート体制を整備するとともに、やまぐち子ども・子育て応援ファンド※に「子ども食堂特別枠」を創設し、子ども食堂の開設経費等を支援



189虐待対応相談ダイヤル



つながるやまぐち
SNS相談

※DV：domestic violence の略。配偶者（事実婚・元配偶者を含む）やパートナーからの暴力のこと。（身体的暴力のみならず、精神的暴力、性的暴力なども含まれる。）

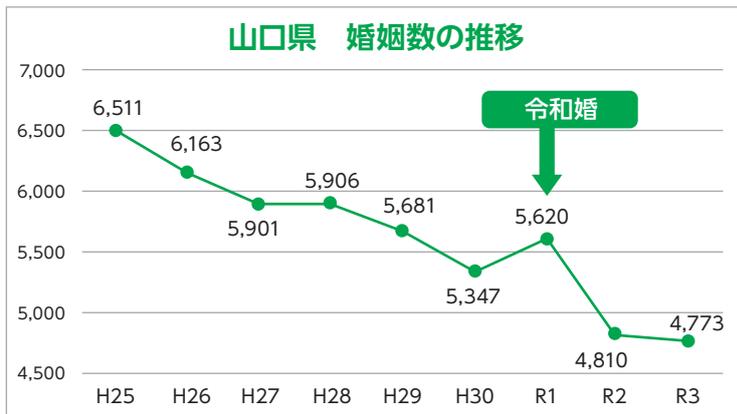
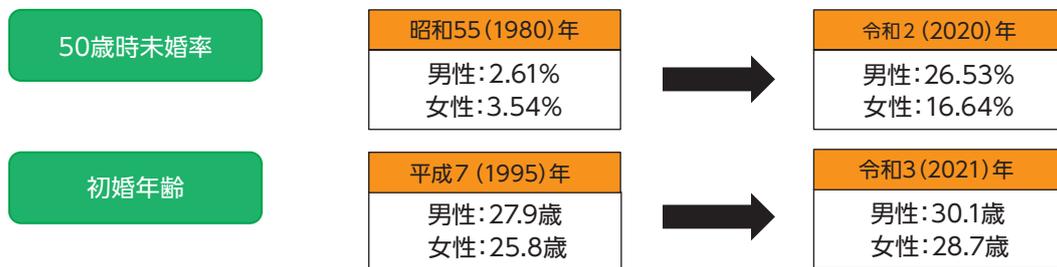
※SNS：ソーシャルネットワークワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

- ※里親：さまざまな事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育すること。
- ※フォスターリング機関：里親制度の啓発、里親に対する研修、子どもと里親家庭とのマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援等の一連の業務を包括的に実施する機関のこと。
- ※子ども食堂：地域の子ども等に無料または安価で食事を提供する民間を中心とした取組のこと。
- ※やまぐち子ども・子育て応援ファンド：民間企業等から寄附を募り、県費と合わせて、子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の主体的な活動に対して助成を実施する基金のこと。

2 現状と課題

【結婚、妊娠・出産、子育て】

- 未婚化・晩婚化の進行に加え、コロナ禍により婚姻数の減少が続いており、「やまぐち結婚応縁センター^{*}」を核として、結婚を希望する者の多様なニーズ(需要)に柔軟に対応することが必要



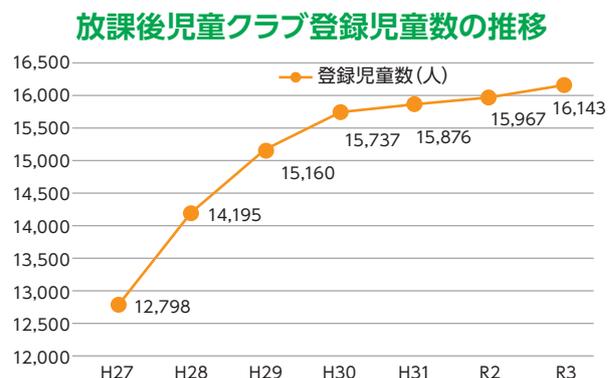
改元に合せて婚姻が増加した令和元年(いわゆる令和婚)を除き、婚姻数は減少傾向となっている。

資料:県健康福祉部

- 「少子化」の流れに歯止めがかかっていないため、さらに社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、安心して子育てできる環境づくりが必要
- 多様なニーズ(需要)に対応するため、保育所や放課後児童クラブ^{*}等の受入れ体制のさらなる充実が必要



※保育所等には保育所、認定こども園、地域型保育事業を含む
資料:厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」



資料:厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」

- コミュニティ・スクール[※]の取組や豊かな自然の活用など、本県ならではの地域全体で子育てを応援する取組について、一層充実させていくことが必要
- 妊産婦・新生児の状態や小児の病態に応じた、適切な医療を提供できるよう、将来にわたる持続的な体制の確保が必要
- 妊娠・出産や小児の病気・けがに関する不安を軽減するため、より気軽に相談できる環境づくりが必要
- 医療的ケア児[※]や発達障害児などの支援を必要とする障害児は増加傾向にあり、心身の状況等に応じて、児童及び家族に対する支援体制の強化を図ることが必要

区 分	H24年度	R2年度
障害児通所サービス事業所の利用児童数	1,156人	3,168人

資料：県健康福祉部

- 難聴児とその家族等に対し、成長段階に応じた切れ目のない支援が行えるよう、医療、福祉、教育等の関係機関による連携体制の整備が必要
- こども家庭庁の発足(2023(令和5)年)を機に、国と連携し、子どもを中心とした施策の実効性をより高めることが必要

※やまぐち結婚応援センター：20歳以上の結婚を希望する独身の方の出会いのサポートをするため、2015(平成27)年度に県が県内4箇所(山口市、岩国市、下関市、萩市)に設立したセンターのこと。

※放課後児童クラブ：保護者が就業などで昼間家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る施設のこと。

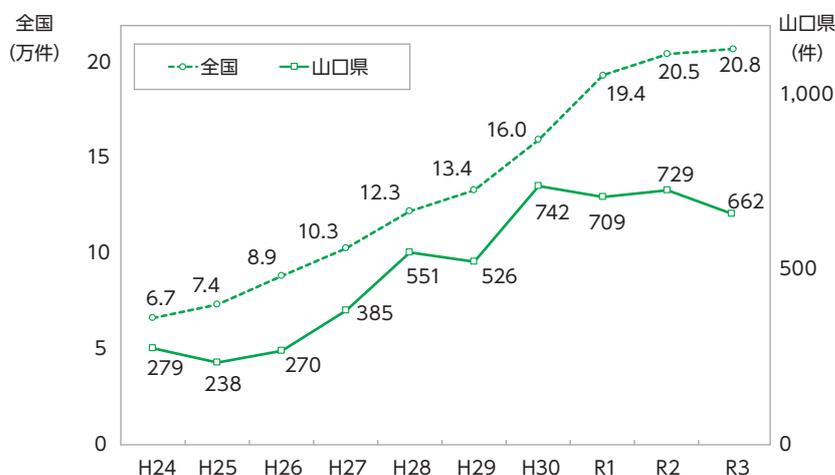
※コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

※医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。

【困難を有する子どもへの支援】

- 児童虐待相談対応件数が増加傾向にあるなど、深刻な状況が続いており、児童相談所と市町や関係機関等との連携による児童虐待防止対策の一層の強化が必要

児童相談所における児童虐待相談対応件数



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」、県健康福祉部

- 社会的養護[※]を必要とする子どもに対し、家庭と同様の養育環境における継続的な養育を提供することができるよう、里親[※]委託や特別養子縁組[※]等の推進が必要
- 様々な家庭環境にある子どもたちに多様な学びや体験の場を提供し、地域で見守りの機能を果たす、家庭や学校に次ぐ第3の居場所の確保が重要であることから、子ども食堂[※]の拡大など、子どもの居場所づくりの推進が必要

区 分	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末
子ども食堂数(累計)	27	63	89	113

資料：県健康福祉部

- 県や市町、関係機関等が緊密に連携を図りながら、子どもの貧困やヤングケアラー[※]など、様々な家庭の状況や問題を的確に把握し、適切な支援につなげていくことが必要

※社会的養護：保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で社会的に保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

※里親：さまざまな事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育すること。

※特別養子縁組：何らかの理由で実親(生みの親)が育てられない子どものために、実親との法的な親子関係を解消し、養親(育ての親)との新たな親子関係を始める制度のこと。

※子ども食堂：地域の子どもの等に無料または安価で食事を提供する民間を中心とした取組のこと。

※ヤングケアラー：家事や家族の世話、介護等のために子どもらしい生活を送ることができない子どものこと。

3 今後の展開

結婚、妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援や、子どもと子育てにやさしい社会づくりを一層充実させます。

また、子どもが心身とも健やかに養育されるよう、関係団体と連携し、児童虐待の防止や社会的養育の充実、困難を有する子どもや医療的ケア児[※]等への支援に取り組みます。

※医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。



重点施策

35 社会全体で結婚の希望を叶える取組の充実

出会いや結婚応援の充実

- 「やまぐち結婚応援センター[※]」におけるデジタル技術を活用したマッチング体制の強化
- ウィズコロナにあっても、結婚を後押しする取組の充実
- 社会全体で結婚を応援する「やまぐち結婚応援団[※]」「やまぐち結婚応援企業[※]」等の取組の強化



やまぐち結婚応援センターの利用フロー

※やまぐち結婚応援センター：20歳以上の結婚を希望する独身の方の出会いのサポートをするため、2015（平成27）年度に県が県内4箇所（山口市、岩国市、下関市、萩市）に設立したセンターのこと。

※やまぐち結婚応援団：民間による結婚に向けた出会いの場づくりを促進する取組のこと。

※やまぐち結婚応援企業：社会全体で出会いと結婚を応援する気運を高めるため、職場のつながりを生かした縁結びの取組を進め、企業内婚活サポーターを設置する企業・団体で「やまぐち結婚応援企業」に登録した企業のこと。

女性人口の減少への対応や未婚化・晩婚化への対応

- 固定的な性別役割分担意識の解消[再掲]

36 妊娠・出産・子どもの健やかな成長のための支援の充実

保健医療サービスの充実

- 不妊治療に対する支援の充実
- 安心して妊娠・出産、子育てができるよう、病院間の連携強化等により、適切な周産期・小児医療を提供できる体制の確保・充実
- 若い世代が慣れ親しんでいるSNS[※]等の活用も含めた、妊娠・出産や小児の病気・けがに関する相談支援体制の整備・強化

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

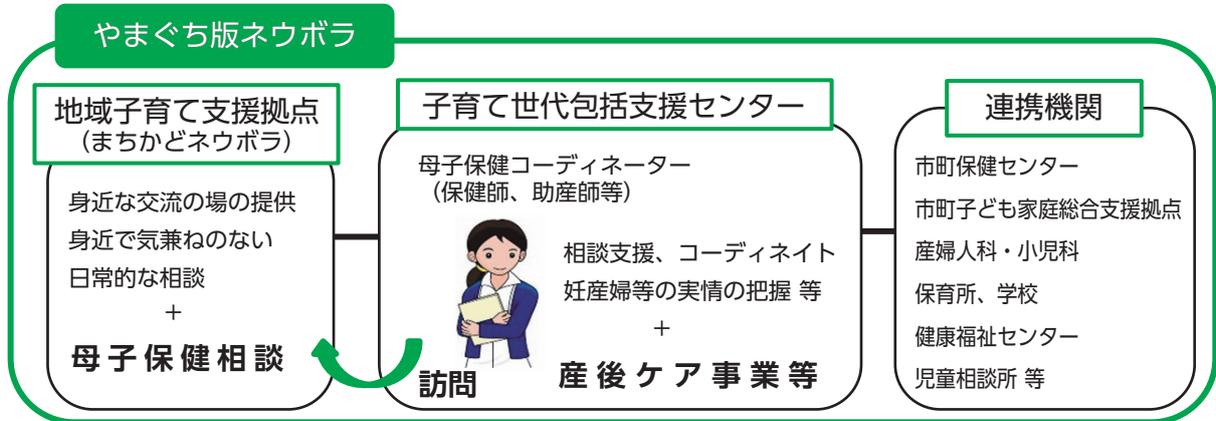
子育て支援・仕事と子育ての両立支援等の充実

- 男性の家事・育児参画の促進[再掲]
- 家事・育児の負担軽減など、仕事と家庭の両立に向けた企業の取組への支援[再掲]

37 「みんなで子育て応援山口県」の推進

「やまぐち型」子育て支援の充実

- 「やまぐち版ニューボラ^{*}」の推進をはじめ、身近な場所で妊娠・出産、子育ての相談ができる伴走型の支援体制の充実



- 児童福祉法の改正を踏まえ、「子育て世代包括支援センター^{*}」と「市町子ども家庭総合支援拠点^{*}」の組織を一体化し、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談支援を行う「市町こども家庭センター^{*}」の設置を促進

- 「やまぐち子育てAIコンシェルジュ^{*}」等を活用した妊娠・出産から子育てまで、子どもの成長に合わせた伴走型支援の実施

- 病児保育施設^{*}のICT（情報通信技術）化等利用環境の充実など、子育てと就労等を両立できる環境づくりの推進

※やまぐち版ニューボラ：妊娠期から子育て期まで手厚い支援を行うフィンランドの取組（ニューボラ）を参考に、子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない地域の相談支援体制を全県で推進する山口県独自の取組のこと。

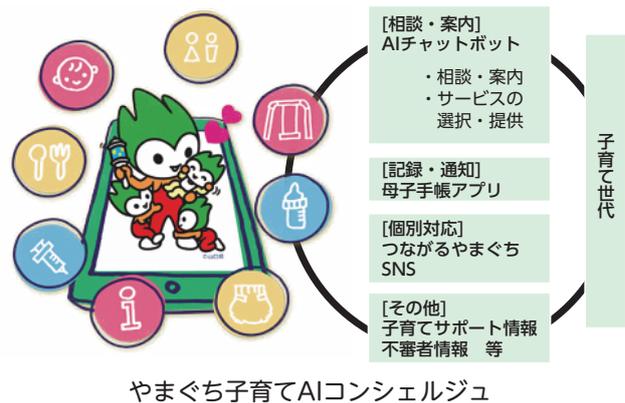
※子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。

※市町子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般への対応や、通所・訪問等による継続的な養育支援等を行うため、市町が設置する支援拠点のこと。

※こども家庭センター：市町が設置する、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を統合した、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関のこと。

※やまぐち子育てAIコンシェルジュ：LINEを活用して、妊娠・出産から子育てまで伴走型支援を行うシステムのこと。

※病児保育施設：地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する施設のこと。



やまぐち子育てAIコンシェルジュ

社会全体の力による子育て応援

- 「やまぐち子育て連盟^{*}」を中心とする、企業や関係団体等と連携した「やまぐち子育て県民運動^{*}」のさらなる推進

- 民間活力を活用した子育て支援の充実



子育て県民運動
「わいわいフェスタ」

※やまぐち子育て連盟：若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てが出来る切れ目ない支援を、やまぐち子育て県民運動として、企業、地域、行政等が、協働して展開する団体のこと。

※やまぐち子育て県民運動：社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを進めるため、2003(平成15)年8月から山口県独自に取り組んでいる、県民総参加で子育て支援の輪を広げる運動のこと。

多様なニーズ(需要)に対応する子育て支援事業の推進

- 保育所、認定こども園や放課後児童クラブ[※]の受入体制整備に向けた施設整備や運営等の支援
- 保育士や子育て支援を担う人材の育成や、保育士の事務負担軽減を図るICT(情報通信技術)化の促進
- 子育て世帯への様々な支援に関する情報提供や、市町、企業等と連携した三世帯同居・近居の促進



※放課後児童クラブ：保護者が就業などで昼間家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る施設のこと。

医療的ケア児[※]などへの支援の充実

- 医療的ケア児支援センター[※]及び発達障害者支援センター[※]を拠点とした、心身の状況等に応じた、障害児及びその家族に対する支援の充実と関係機関の連携促進
- 保育所等や放課後児童クラブにおける看護師等専門職員の配置促進を支援
- 医療、福祉、教育等の関係機関と連携し、難聴児とその家族に対する相談対応や、情報提供等を実施

※医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。

※医療的ケア児支援センター：医療的ケア児やその家族その他の関係者からの相談に応じるとともに、医療的ケア児等への支援に関する保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連絡調整を行う機関のこと。

※発達障害者支援センター：発達障害児者とその家族に対する専門的相談・助言を行い、発達支援及び就労の支援、関係機関等への情報提供や研修、連絡調整を行う機関のこと。山口市に設置。

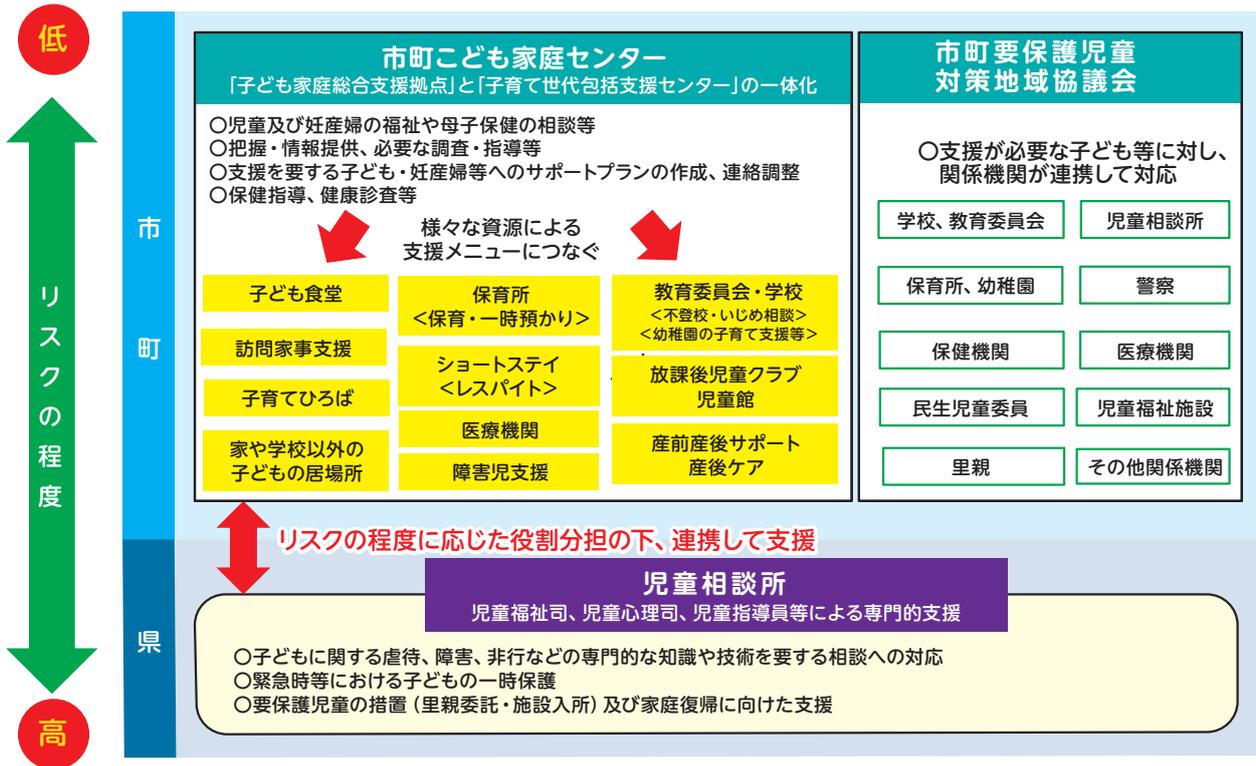


38 困難を有する子どもへの支援の充実

児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの社会的自立までの切れ目のない対策の強化
- 緊急性の判断を支援するためのAI(人工知能)の導入や職員の専門性の向上等による児童相談所の体制の強化
- 市町こども家庭センター[※]の設置促進による、身近な場所で子育て世帯が児童福祉や母子保健に関する包括的な相談支援等を受けられる体制の充実

児童相談所と市町の連携による子ども家庭に対する支援体制



※こども家庭センター：市町が設置する、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を統合した、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関のこと。

社会的養育の充実

- 社会的養護[※]を必要とする子どもの里親委託の推進
- 児童相談所とフォスタリング機関[※]等との連携による、里親[※]登録からアフターフォロー、子どもの自立支援までの一貫した支援の強化
- 家庭による養育が困難な子どもに対する永続的で安定した家庭での養育を保障するため、民間あっせん事業者とも連携した特別養子縁組[※]等の推進

※社会的養護：保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で社会的に保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

※フォスタリング機関：里親制度の啓発、里親に対する研修、子どもと里親家庭とのマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援等の一連の業務を包括的に実施する機関のこと。

※里親：さまざまな事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育すること。

※特別養子縁組：何らかの理由で実親(生みの親)が育てられない子どものために、実親との法的な親子関係を解消し、養親(育ての親)との新たな親子関係を始める制度のこと。

子どもが健やかに育つ環境づくり

- 子ども食堂[※]の開設・運営に係る相談体制の充実を図るなど、子どもの居場所づくりに向けた取組の推進
- 学習を支援する人材の養成等による生活困窮世帯の子ども家庭学習支援の充実
- ヤングケアラー[※]を早期に発見し、適切な支援につなげるための連携体制の整備



子ども食堂

※子ども食堂：地域の子ども等に無料または安価で食事を提供する民間を中心とした取組のこと。

※ヤングケアラー：家事や家族の世話、介護等のために子どもらしい生活を送ることができない子どものこと。

4

成果指標



※やまぐち結婚応援センター：20歳以上の結婚を希望する独身の方の出会いのサポートをするため、2015（平成27）年度に県が県内4箇所（山口市、岩国市、下関市、萩市）に設立したセンターのこと。

※こども家庭センター：市町が設置する、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を統合した、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関のこと。

※放課後児童クラブ：保護者が就業などで昼間家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る施設のこと。

※里親：さまざまな事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育する人のこと。

※子ども食堂：地域の子ども等に無料または安価で食事を提供する民間を中心とした取組のこと。

5

関連する県の計画

- やまぐち子ども・子育て応援プラン
- やまぐち雇用・人材育成計画
- 山口県保健医療計画
- 山口県教育振興基本計画
- 山口県社会的養育推進計画
- やまぐち子ども・若者プラン
- 山口県子どもの貧困対策推進計画
- 山口県ひとり親家庭等自立促進計画
- やまぐち障害者いきいきプラン
- 山口県障害福祉サービス実施計画
- 山口県住宅マスタープラン

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none">●家庭において、子どもを健やかに育てる。●地域における子育て支援の取組等に協力し、地域全体で子どもを産み育てやすい環境づくりや子どもの安全確保に努める。
市町	<ul style="list-style-type: none">●住民のニーズや、支援を必要とする家庭や子どもの把握に努め、県と連携しながら、子育て支援の充実や困難を有する子どもへの支援に取り組む。●母子等の健康の保持・増進に努めるとともに、小児初期救急医療体制を整備する。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none">●男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚、妊娠・出産、子育てに係る支援に企業・団体等自らが主体的に取り組む、子どもや子育て家庭を支える環境づくりに努める。

生活維新

⑪「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト

誰もが県内での就職の希望を叶え、その仕事を充実させるとともに、家庭や地域での生活も楽しむことができる社会を構築するため、新しい働き方の普及・定着や働きやすい職場環境づくり等の取組を推進します。

1 これまでの主な取組と成果

- 「やまぐち働き方改革支援センター^{*}」を中心に、職場リーダーの養成や、企業への専門家派遣等により、実践モデル創出に取り組んだ結果、長時間労働の縮減や、多様な人材が活躍できる職場環境づくり、生産性の向上などの働き方改革が県内企業に着実に広がりつつあり、魅力的な雇用の場の創出に貢献
- コロナ禍において、テレワーク^{*}の導入支援やデジタル技術を活用した「働き方の新しいスタイル」の実践モデルの創出や取組内容の情報発信を通じ、県内中小企業における新しい働き方の実践、定着を推進



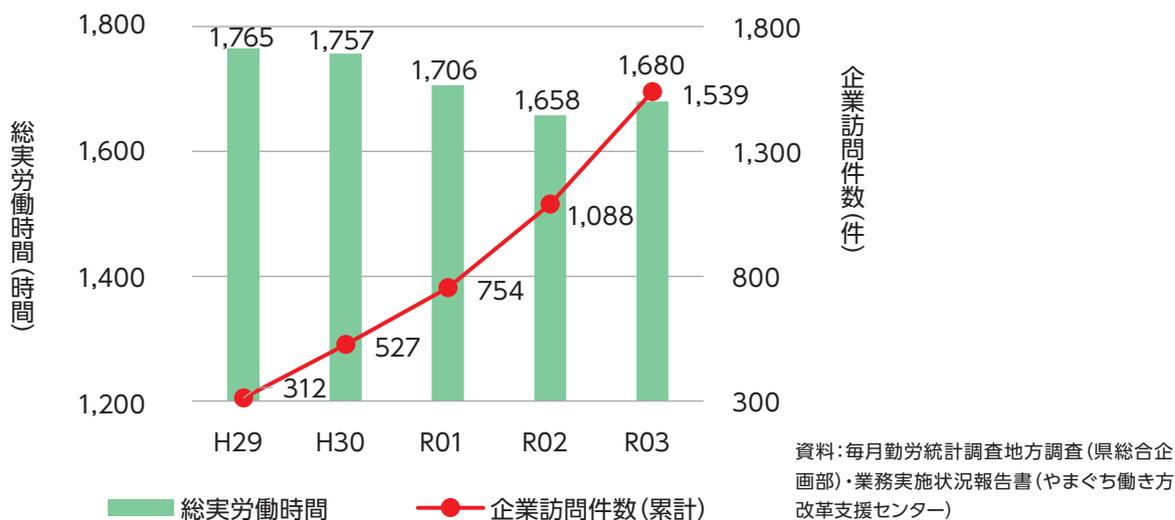
【テレワークの効果について】

区分	内容	割合
1	働き方改革が進んだ(時間外労働の削減)	50.1%
2	業務プロセスの見直しができる	42.3%
3	定型的業務の生産性が上がった	17.0%
4	特になし	17.0%
5	コスト削減	14.3%

資料：第1回「これからのテレワークでの働き方に関する検討会(厚生労働省)」資料(東京商工会議所「テレワークの実施状況に関する緊急アンケート調査」)

- ITリテラシー(情報技術を使いこなす能力)を習得する職業訓練や研修等を実施し、女性のデジタル技能の資質向上を図るとともに、子育て等で時間的制約を受ける女性が柔軟に働くことができる職場環境づくりを推進
- 未就業シニアの就業意欲を喚起するイベントを実施するとともに、求人企業とのマッチングを行い、シニアの希望に応じた就業を支援
- 障害者雇用に対する事業主の理解を深めるとともに、障害者の職業訓練や就職面接会の実施により、障害者の意欲と適性に応じた就労を支援し、障害者の雇用を促進

《働き方改革支援センターの企業訪問件数(累計)と総実労働時間の推移》



※やまぐち働き方改革支援センター：仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、長時間労働の縮減、女性の活躍促進、若者等の就職支援や職場定着促進等の幅広い「働き方改革」に係る企業や従業員からの相談にワンストップで対応する窓口のこと。

※テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

2 現状と課題

【働きやすい環境づくり】

- テレワーク^{*}等の新しい働き方の導入に対する経済的負担や心理的不安の解消が必要

【テレワーク業務時の不安】

区分	テレワーク業務時の不安	割合
1	非対面のやりとりは相手の気持ちが分かりにくく不安	32.2%
2	上司から公平・公正に評価してもらえるか不安	31.4%
3	上司や同僚から仕事をさぼっていると思われるか不安	30.2%

資料：第1回「これからのテレワークでの働き方に関する検討会(厚生労働省)」資料(パーソル総合研究所「第3回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」)

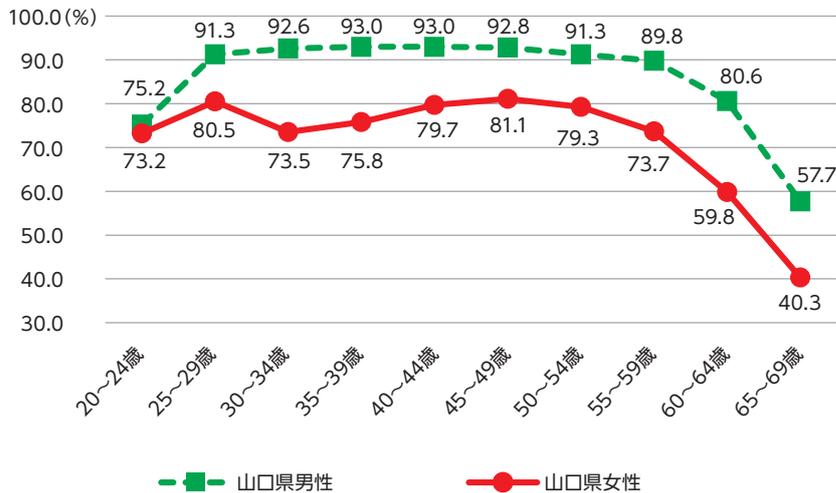
- 結婚・出産・育児等に伴う離職により、依然として、若年層(25～34歳)女性の就業率は低いため、男性の育児参画など、仕事と家庭の両立支援の推進が必要
- 70歳までの就業機会確保措置^{*}の努力義務化(2021(令和3)年)に伴い、働く意欲のある高齢者が産業を支える担い手として働き続けることができるよう、企業の自主的な取組の促進が必要
- 県内本社企業の障害者実雇用率は全国6位(2.60%、2021(令和3)年)と高い水準を維持しているが、全国順位は低下傾向にあるため、より多くの企業における障害者の雇用促進が必要

【県内本社企業の障害者実雇用率(丸数字は全国順位)】

区分	2018(平成30)	2019(令和元)	2020(令和2)	2021(令和3)
山口県	2.58% ③	2.59% ④	2.61% ④	2.60% ⑥
全国	2.05%	2.11%	2.15%	2.20%

資料：厚生労働省山口労働局「障害者雇用状況の集計結果」

《本県の年齢階級別・就業率(男性・女性)》



資料：国勢調査(令和2年)をもとに算出
(注)不詳補完値による。
小数点以下第2位を四捨五入。

【男女の働き方の現状(山口県)】

区分	男性	女性	資料
30～34歳の就業率	92.6%	73.5%	総務省「国勢調査(令和2年)」をもとに算出
育休取得率(R元)	10.9%	98.5%	県商工労働部「県働き方改革推進実態調査」(令和2年)

(注)就業率は不詳補完値による。小数点以下2位を四捨五入している。

※テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

※70歳までの就業機会確保措置：事業主は65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、70歳までの定年引き上げ、定年制の廃止、70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入等の措置のうち、いずれかを講ずるよう努めることとされていること。

3 今後の展開

コロナ禍を契機とした、テレワーク等の「新しい働き方」の普及・定着の流れを、仕事と子育て・介護との両立支援や、生産性の向上などにつなげることにより、多様な人材が活躍できる魅力ある雇用の場づくりを進める「働き方改革」を推進します。



重点施策

39 働きやすい職場環境づくり

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現と生産性向上に向けた取組促進

- 働き方改革の成功事例となる実践モデルの創出と県内企業への波及
- 優良企業である「誰もが活躍できるやまぐちの企業[※]」の認定と情報発信、人材確保支援を推進
- 多様な人材の活躍促進につながる多様で柔軟な働き方の導入促進
- AI(人工知能)技術等を活用した社内業務の平準化・効率化に向けた支援
- 多様な主体の連携による全県的な普及啓発と機運醸成の推進
- 健康経営企業による組織的な従業員等の健康づくりの取組を拡大するため、保険者等関係団体と協働し、制度のさらなる周知を図るとともに、企業の参加を促進[再掲]



誰もが活躍できるやまぐちの企業表彰式



シンボルマーク



AIを用いた不良品検知システム

※誰もが活躍できるやまぐちの企業：長時間労働の縮減や仕事と生活の両立支援に積極的に取り組み、若者、女性、高齢者、障害者等多様な人材が活躍できる職場環境づくりに成果を上げている企業として、認定された企業のこと。

企業サポート体制の強化

- 「やまぐち働き方改革支援センター[※]」による企業や従業員に寄り添った相談支援体制の充実
- やまぐち産業振興財団[※]と「やまぐち働き方改革支援センター」とが連携した、生産性の向上と相まった企業支援の実施
- 職場環境改善による若者の職場定着への支援
- 「山口しごとセンター[※]」による、若者、女性、シニアの県内企業とのマッチング(組み合わせること)など、県内就職・定着支援の強化[再掲]



「やまぐち働き方改革支援センター」による研修会

※やまぐち働き方改革支援センター：仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、長時間労働の縮減、女性の活躍促進、若者等の就職支援や職場定着促進等の幅広い「働き方改革」に係る企業や従業員からの相談にワンストップで対応する窓口のこと。

※やまぐち産業振興財団：中小企業の振興、産業技術の高度化、新たな産業の創出を目的とし、経営相談や技術研究開発、事業化、販路開拓など、企業の事業展開段階に応じた支援を行い、山口県の産業振興施策を総合的に実施する中核的な支援機関のこと。

※山口しごとセンター：全年齢の求職者及びUJIターン希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

テレワーク[※]やデジタルを活用した新しい働き方の推進

- 企業へのアドバイザー派遣などによる導入支援やモデル事例の普及啓発等によるテレワークやデジタル化の推進
- 専門家の企業訪問による技術面での助言、提案等によるテレワーク導入支援
- デジタル技術を活用した多様な人材の活用のための企業の自主的な職場環境づくりの取組の支援

※テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。



テレワーク導入支援

40 女性の「働きたい」を応援する取組の強化

女性のライフイベント[※]に応じた多様で柔軟な働き方の実現

- 子育てで離職した女性の職場復帰への不安解消や、場所的・時間的制約に左右されづらく、柔軟な働き方が実現しやすいデジタル分野の資質向上を図るための研修や職業訓練の実施等による復職支援及び職域拡大
- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度[※]」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度[※]」、「イクメンパパ子育て応援奨励金[※]」による企業の自主的な取組の促進
- 女性の雇用に積極的な企業と研修によりスキルと魅力を向上した未就業女性とのマッチング(組み合わせること)による就業支援



企業と未就業女性とのマッチングを行う「ママドラフト会議」

- 家事・育児の負担軽減など、仕事と家庭の両立に向けた企業の取組への支援
- 女性デジタル人材や女性起業家の育成への支援
- 専門家の企業訪問による技術面での助言、提案等によるテレワーク導入支援[再掲]

※ライフイベント：結婚・出産、就職・転職、家事・育児などといった、人生で起こりうる様々な出来事のこと。

※やまぐち子育て応援企業宣言制度：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

※やまぐちイクメン応援企業宣言制度：男性従業員と上司、同僚等が一体となって、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

※イクメンパパ子育て応援奨励金：企業等における男性の育児休業取得を促進するため、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」に基づく登録を受けた企業（常時雇用者300人以下のものに限る。）に従事する男性従業員が育児休業を取得した場合に、当該企業に奨励金を支給する制度のこと。

女性の働きやすい職場環境づくりに向けた取組の促進

- 「やまぐち働き方改革推進会議[※]」によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現や女性の活躍促進に向けた機運の醸成、普及啓発
- 「やまぐち働き方改革支援センター[※]」のアドバイザーの企業訪問による、女性が働きやすい職場環境づくりに向けた助言・提案の実施
- 女性の就業継続と職域拡大に向けた女性が働きやすい職場環境の整備への支援



デジタル技術を活用した女性の職域拡大

- 「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度[※]」による企業の自主的な取組の促進
- 女性管理職候補者等への助言を行う「女性管理職アドバイザー制度[※]」の活用等による女性管理職登用の支援

※やまぐち働き方改革推進会議：仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、女性の活躍促進、長時間労働の是正その他の「働き方改革」に関する施策を先進的に実施するため、知事をトップに、労働団体、経営者団体、金融機関、大学、学識経験者、行政機関等により設立した組織のこと。

※やまぐち働き方改革支援センター：仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、長時間労働の縮減、女性の活躍促進、若者等の就職支援や職場定着促進等の幅広い「働き方改革」に係る企業や従業員からの相談にワンストップで対応する窓口のこと。

※やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度：女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者等を登録し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援する制度のこと。

※女性管理職アドバイザー制度：県内事業所における女性管理職の登用を促進するため、県が民間で活躍する女性管理職をアドバイザーとして認定し、事業所の枠を超えて、女性管理職のロールモデルとして、他社の社員への相談支援等のサポートを行う制度のこと。

41 高齢者、障害者等が希望に応じて働き続けられる環境づくりの推進

希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進

- 高齢者が元気で働き続けることのできる多様で柔軟な働き方の導入促進
- 希望者全員が70歳まで働ける企業の拡大に向けた普及啓発
- 高齢者の就業継続や、職域拡大に向けたデジタル技術等の導入による職場環境の整備の促進
- 「山口しごとセンター[※]」やシルバー人材センターを通じた多様な就業機会の提供

※山口しごとセンター：全年齢の求職者及びUJIターン希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進

- 障害者を対象としたパソコン技術を習得する職業訓練等を通じ、テレワーク^{*}による就業の促進など、障害者等が働きやすい多様で柔軟な働き方の充実を支援
- 障害者雇用に関する事業主の理解促進を図るとともに、職場リーダーの養成やデジタル技術等を活用した職場環境づくりなど、企業の受入態勢を整える取組の推進
- 「やまぐち障害者雇用推進企業」認定制度^{*}、障害者雇用優良事業所等表彰などによる企業の自主的な取組を促進
- ハローワーク等と連携した企業と障害者のマッチングの促進
- 障害者の態様に応じた多様な職業訓練の実施

^{*}テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

^{*}やまぐち障害者雇用推進企業認定制度：法定雇用数を超えて障害者を雇用するなど、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業等を知事が認定し、紹介する制度のこと。

外国人材の雇用の促進[再掲]

4 成果指標



5 関連する県の計画

- 新たな労働計画

6 県民等に期待する役割

県 民	● 男性の家事・育児への参画、育児休業の取得など両立支援に資する制度の積極的な活用、長時間労働の縮減など、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に積極的に取り組む。
市 町	● 県等と連携し、働き方改革の普及・啓発を積極的に展開する。
企業・団体等	● 従業員の仕事と家庭の両立等を実現できるように、勤務体制の見直しや職場環境の整備、テレワーク等の導入など、働き方改革の取組を積極的に実施する。

生活維新

⑫次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト

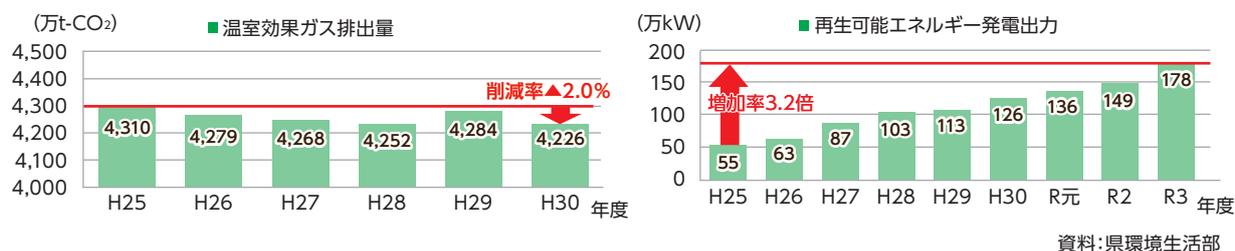
地域において、エネルギーの地産地消や省エネ性能に優れた住宅の普及といった暮らしに密着した脱炭素化、人や社会・環境に配慮したエシカル消費^{*}等の取組、循環型社会の形成の推進など、人と自然が共生する環境にやさしい地域づくりを進め、次代につなげる持続可能な社会を実現します。

^{*}エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

1 これまでの主な取組と成果

【再生可能エネルギーの活用等による地球温暖化対策の推進】

- 地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出削減の「緩和策」と気候変動^{*}影響の防止・低減の「適応策」を推進
 - ▶温室効果ガス排出量は、2018（平成30）年度までの5年間で2.0%減少し、再生可能エネルギー導入量は、2021（令和3）年度までの8年間で3.2倍に増加



- ▶山口県気候変動適応センターの開設（2021（令和3）年7月）による国や関係機関と連携した情報収集・発信
- ▶ぶちエコやまぐちCO₂削減県民運動による家庭・事業所向けの取組の展開
- ▶再生可能エネルギーや電気自動車等の分散型エネルギー^{*}の活用に向けた実証及びその成果の国際的な高評価
- ▶ZEH^{*}の導入を支援する補助制度の創設や、普及啓発イベントの展開により、省エネ性能の高い住宅の普及を促進
- ▶水力発電を活用した新たな電力供給ブランド「やまぐち維新でんき」により、県内企業のCO₂削減の取組を後押し



やまぐち維新でんき認証書交付式

※気候変動：気候が自然の要因や人為的な要因により、様々な時間スケールで変動すること。近年は、化石燃料の消費による大気中のCO₂濃度の増加が及ぼす地球温暖化など、人為的な要因による気候変動に対する関心が高まっている。

※分散型エネルギー：太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電池など、比較的小規模で、地域に分散しているエネルギーのこと。

※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。外皮の断熱性能等の大幅な向上や高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。

【循環型社会の形成】

- 一般廃棄物のリサイクル率は全国1位(2018(平成30)年度～)
- 県民総参加による廃棄物の3R^{*}の推進や廃棄物の適正処理の推進、海洋ごみ^{*}対策の充実強化
 - ▶「マイバッグ持参運動」等によるレジ袋等容器包装の削減
 - ▶「やまぐち3きっちよる運動^{*}」による食品ロス^{*}の削減
 - ▶ドローン(無人航空機)を活用した廃棄物処理施設や不適正処理現場の監視
- エシカル消費^{*}の普及啓発を推進、「やまぐちエシカル推進パートナー」制度の創設

※3R：リデュース(Reduce：発生・排出抑制)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再生利用)のこと。

※海洋ごみ：海面に浮遊する漂流ごみ、海岸などにある漂着ごみ及び海底に堆積するごみ(海底ごみ)の総称のこと。

※やまぐち3きっちよる運動：食事を残さず食べる「食べきり」、食材の「使いきり」、生ごみを捨てる際の「水きり」を推進する、食品ロス削減に向けた県民運動のこと。

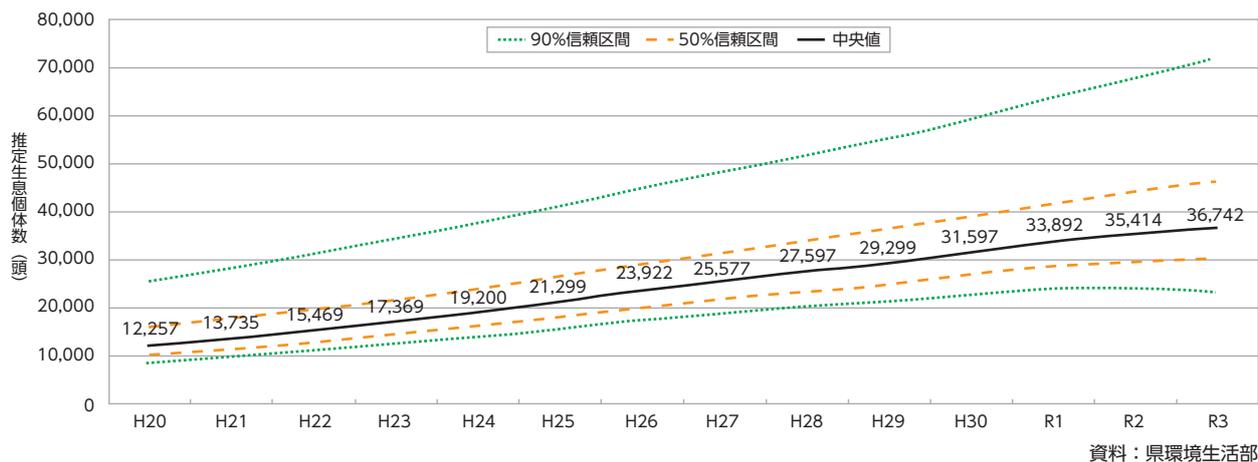
※食品ロス：本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。

※エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

【自然環境の保全】

- 生息数が著しく増加しているニホンジカ、イノシシなどの野生鳥獣の捕獲強化や、鳥獣の捕獲対策の担い手となる狩猟者の確保・育成

【シカの推定生息個体数】



- 山口県希少野生動植物種保護条例に基づき、新たな希少種^{*}を指定
- 希少野生動植物種保護支援員の募集や研修等による生物多様性^{*}に関する普及啓発を推進

●野犬対策や地域猫活動を強化するとともに、動物の終生飼養の徹底、遺棄防止等を啓発

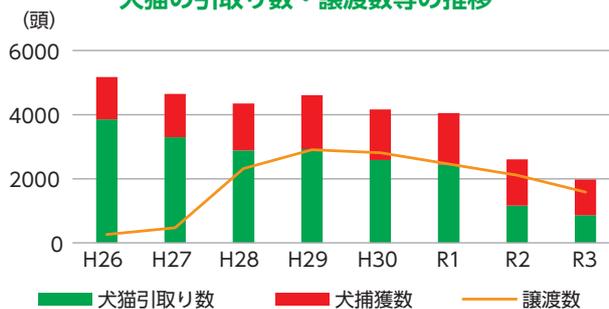
●保健所での収容期間の延長等、譲渡機会の拡大により、引取り等で収容された犬猫の譲渡が大幅に増加

●日本型直接支払制度[※]や、やまぐち森林づくり県民税[※]を活用し、農地・森林の多面的機能の維持・増進や自然景観の保全等を行う取組を推進

●周防大島町の日本最大級のニホンアワサンゴ[※]群生地の保護・利活用に向けた取組を展開

●様々な主体の協働・連携による河川の豊かな流域づくりを促進し、持続的に取り組む体制を構築

犬猫の引取り数・譲渡数等の推移



資料：県環境生活部



農地の多面的機能の維持



ニホンアワサンゴ



豊かな流域づくりの活動(島田川)

※希少種：県内に生息又は生育する野生生物であって、個体の数が著しく少ない種や著しく減少しつつある種、また、主要な生息地又は生育地が環境の悪化等により消滅しつつあるなど、その種の存続に支障をきたす事情がある生物種のこと。

※生物多様性：様々な生き物がいたり、山、川、海など生き物が暮らせる自然があること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

※日本型直接支払制度：農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度のこと。「多面的機能支払制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払制度」より構成される。

※やまぐち森林づくり県民税：県土保全や水源かん養など多面的な機能を有する森林を県民共通の財産として次世代に引き継ぐため、荒廃した森林の再生や竹の繁茂防止等の森林整備を重点的に推進することを目的に、2005年度に導入した山口県独自の税制度のこと。

※ニホンアワサンゴ：日本を中心とする東アジア海域の固有種で、国内では黒潮の影響を強く受けない本土温帯域に分布するサンゴのこと。県内では周防大島沖で国内最大級の群生地が確認されている。

【再生可能エネルギーの活用等による地球温暖化対策の推進】

- 「2050年カーボンニュートラル宣言」や、2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量の新たな削減目標(2013(平成25)年度比△46%)表明などの国の動きに呼応した取組が必要
- 脱炭素社会を実現するため、あらゆる分野において、産学官が連携し、共通の目標に向けて取組を進めることが必要
- 山口県気候変動適応センターにおける県民・学生等の受入体制や研修機能の強化が必要
- 多種多様な施設に再生可能エネルギーや蓄電池等を最大限導入・活用する分散型エネルギー^{*}システムの構築が必要
- 在宅勤務の普及による家庭部門のCO₂排出量の増加など、コロナ禍によるライフスタイル(生活様式)・ビジネススタイルの多様化等の社会経済情勢の変化を踏まえた対応が必要
- 森林バイオマスの利用促進をはじめ、森林整備や木材利用など、森林による温室効果ガスの削減に向けた取組を進めることが必要

^{*}分散型エネルギー：太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電池など、比較的小規模で、地域に分散しているエネルギーのこと。

【循環型社会づくりの取組】

- 1人1日当たり家庭排出ごみ量(R2年度：532g)は全国平均(R2年度：510g)を超えており、プラスチックごみや食品ロス^{*}の削減などのさらなる取組が必要
- 産業廃棄物の総排出量は減少傾向にあるものの、近年はほぼ横ばいになっており、産業廃棄物の3R^{*}を引き続き進めていくことが必要
- 海洋ごみ^{*}は依然として多量に漂流・漂着しており、市町、民間団体等と連携した発生抑制や回収処理の取組が必要
- 2022(令和4)年4月に「プラスチック資源循環法^{*}」が施行されたところであり、プラスチック廃棄物の排出抑制、分別の徹底、再資源化の促進が必要
- 不法投棄等の不適正処理を防止するため、排出事業者の法令遵守の徹底や優良産廃処理業者^{*}の育成支援等の取組を推進するとともに、廃棄物の適正処理を確保する監視・情報収集体制の強化が必要
- エシカル消費^{*}の認知度は依然低く、引き続き周知が必要。また、事業者との連携の拡大・強化が必要

年 度	H28	R2
エシカル消費の認知度	6.0%	12.2%

資料：消費者庁「消費者意識調査報告書」

^{*}食品ロス：本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。

^{*}3R：リデュース(Reduce：発生・排出抑制)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再生利用)のこと。

^{*}海洋ごみ：海面に浮遊する漂流ごみ、海岸などにある漂着ごみ及び海底に堆積するごみ(海底ごみ)の総称のこと。

^{*}プラスチック資源循環法：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」のこと。あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組を促進するための措置を講じるべく、令和4年4月に施行。

^{*}優良産廃処理業者：通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者を県が審査して認定した産業廃棄物処理業者のこと。

^{*}エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

【自然環境】

- 野生鳥獣による農林業被害は依然高い水準にあり、獣類の市街地等への出没が増加していることから、野生鳥獣の適正管理に必要な捕獲の担い手の確保・育成が必要

野生鳥獣による農林業被害	H30	R1	R2	R3
被害金額(百万円)	474.5	436.2	404.6	388.6
被害面積(ha)	314.1	291.6	273.8	284.8

資料：県農林水産部

- 生息・生育環境の悪化や外来種^{*}の侵入増加などから、県内の希少野生動植物の減少が懸念されるため、希少野生動植物の保護や外来種の侵入防止等の取組の推進が必要
- 犬猫の譲渡数は大幅に増加したものの、引取り数の削減に向け、飼主等による終生・適正飼養の促進が必要
- 依然として多くの野犬が定着している地域があり、野犬の捕獲等の取組の強化が必要
- 自然保護活動の担い手の高齢化が進んでおり、自然環境の保全や自然資源の活用を持続的に行うには、新たな活動の担い手の確保が必要
- 実際に自然に触れ合い、体感し、学べるエコツーリズム^{*}等の活動を通じて、自然保護に関心を持つ人々を増やしていく取組が必要
- 本県の豊かな自然環境を保全・活用するためには、自然公園^{*}内の拠点施設等を誰もが安心して安全に利用できるよう、適切な維持管理や再整備が必要
- 農業農村の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、農地・農業用施設等を保全する地域協働力の充実強化が必要

※外来種：国内外を問わず、他の地域から人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を超えて生息又は生育することとなる生物種のこと。

※エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方のこと。

※自然公園：優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的に自然公園法に基づき指定された公園のこと。国立、国定、県立の3種類があり、県内には8つの自然公園がある。

3 今後の展開

脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる分野において、社会全体で連携して地球温暖化対策を進めるとともに、エシカル消費^{*}や廃棄物対策、生物多様性^{*}の保全、豊かな自然環境の保全・活用などの取組を進め、人と自然が共生し、将来にわたって持続可能な社会づくりを推進します。

※エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

※生物多様性：様々な生き物がいたり、山、川、海など生き物が暮らせる自然があること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

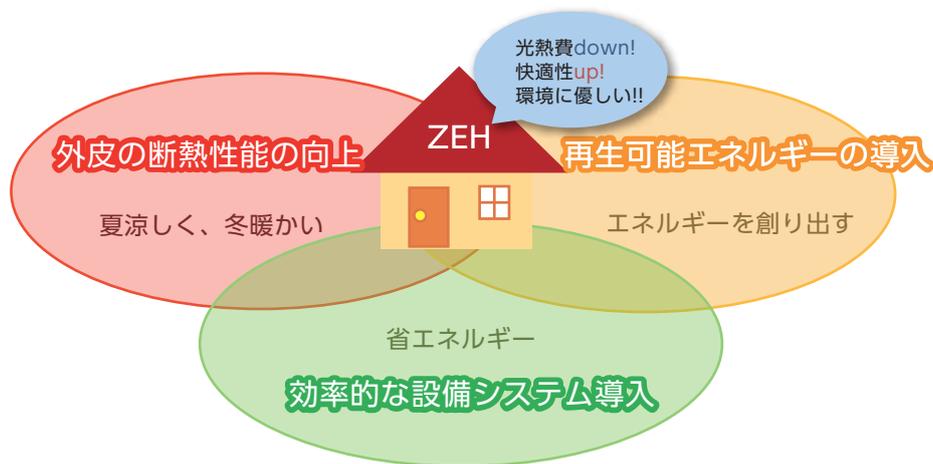


重点施策

42 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

暮らしに密着した地域脱炭素化の推進

- 国の削減目標と整合し、幅広い主体の意見を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標の設定や、企業や県民の理解と積極的な参加を得られる取組の推進
- 山口県気候変動適応センターにおける関係機関との連携や情報発信機能の強化及び人材育成のための研修機能の充実
- デジタル技術も活用した環境教育・環境学習[※]の展開による自発的な行動変容の促進
- ぶちエコサポーターなど次世代を担う人材の育成や、若年層によるSNS[※]等を活用した効果的な情報発信
- 住宅のエネルギー使用量の削減に資するZEH[※]導入への支援やより高い省エネ水準の住宅の普及、山口県産省・創・蓄エネ関連設備[※]の住宅等への導入促進



- 成長が早く、材質等に優れるエリートツリー[※]等の普及による再造林の推進や県産木材の利用促進など、森林資源の循環利用における脱炭素化の推進
- 通勤・買い物時等の徒歩や自転車利用による移動の脱炭素化

※環境学習：自然や環境を大切にすることを育み、環境保全やより良い環境を創造するために主体的に行動する実践的な態度や能力を育成することをめざして行われる学習のこと。

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。外皮の断熱性能等の大幅な向上や高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。

※山口県産省・創・蓄エネ関連設備：(1)県内企業が製造・加工、(2)県産原材料をもとに製造・加工、(3)県内で開発された技術を活用、のいずれかの方法によって作られた省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギー関連設備のこと。

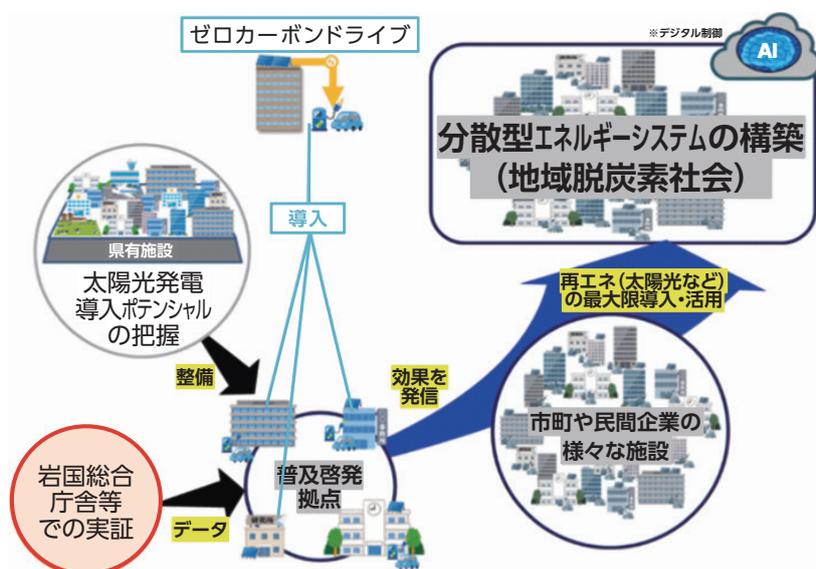
※エリートツリー：形質や成長に優れた樹木を交配・育成した集団の中から特に優れたものとして選ばれた樹木のこと。本県では、エリートツリーの中でもさらに厳しい基準をクリアし、農林水産大臣の指定を受けた品種を種子採取用母樹として使用。



エリート母樹の育成

エネルギーの地産地消の推進

- 分散型エネルギー^{*}活用の実証を踏まえたエネルギーの地産地消の推進
- 県有施設を対象とした計画的な太陽光発電の導入や、電気自動車・蓄電池等と組み合わせたゼロカーボン・ドライブ^{*}の普及啓発拠点としての整備



- 本県の自然や産業の特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進及び県内の再生可能エネルギーを積極的に利用する事業者の認定制度などによる事業者の脱炭素化の推進
- エネルギーの森^{*}の造成や森林バイオマスの供給体制整備など、森林資源のエネルギー利用促進
- 地域の水資源を有効活用した水力発電によるクリーンエネルギーの安定的・持続的な供給
 - ▶水力発電による県産CO₂フリー（発電時にCO₂を排出しない）の付加価値を付与した電気の供給を通じ、県内企業のCO₂削減の取組を後押し
 - ▶平瀬発電所の着実な建設の推進と運転開始
 - ▶リニューアブル^{*}・リパワリング^{*}の推進、小水力発電^{*}所の開発や開発への支援 等

※分散型エネルギー：太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電池など、比較的小規模で、地域に分散しているエネルギーのこと。

※ゼロカーボン・ドライブ：再生可能エネルギー電力と電気自動車を組み合わせて活用する取組のこと。

※エネルギーの森：発電企業等と関係市町が連携して木質バイオマス発電燃料として使用する木材を生産する森のこと。

※リニューアブル：発電設備全体の老朽化が進んでいる水力発電所について、水車発電機を含む電気設備全体の更新工事を行うこと。

※リパワリング：既設水力発電所の更新時期において、水車ランナや発電機コイルの部分改造等により発電効率を改善し、出力の増強等を図る取組のこと。

※小水力発電：水が落下するエネルギーを用いて発電する、最大出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備の総称のこと。

43 人と自然が共生する環境にやさしい地域づくりの推進

持続可能な社会を目指した消費生活の推進

- エシカル消費^{*}をはじめとする持続可能な社会を目指した取組の推進
 - ▶「やまぐちエシカル推進パートナー」等と連携した普及啓発
 - ▶エシカル消費をはじめとする消費に係るSDGsの取組の推進

※エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

循環型社会づくりの推進

- 事業者や関係団体等と連携して、プラスチックごみや食品ロス[※]などの廃棄物の3R[※]県民運動を展開し、ごみの減量化や再資源化を推進
- 事業者による廃棄物の3Rや低炭素化など、循環型社会形成に向けた取組の推進
- 海洋ごみ[※]の発生抑制から回収・処理までの一体的な取組の推進
- ワンウェイプラスチック[※]の削減や海洋へのプラスチックごみ流出防止の取組強化など、プラスチック廃棄物の排出抑制、分別の徹底、再資源化の促進
- 排出事業者の法令遵守の徹底や排出抑制等の啓発、優良産廃処理業者[※]の育成支援
- 廃棄物の適正処理の確保に向けた、デジタル技術の活用による監視・情報収集体制の強化、広域最終処分場の整備の推進



海岸漂着ごみ一斉清掃

※食品ロス：本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。

※3R：リデュース(Reduce：発生・排出抑制)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再生利用)のこと。

※海洋ごみ：海面に浮遊する漂流ごみ、海岸などにある漂着ごみ及び海底に堆積するごみ(海底ごみ)の総称のこと。

※ワンウェイプラスチック：一度きりの使用で廃棄される、スプーン、ストロー等のプラスチック製品のこと。

※優良産廃処理業者：通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者を県が審査して認定した産業廃棄物処理業者のこと。

さまざまな生物との共生

- 野生鳥獣の保護・管理や捕獲の担い手確保対策の推進
- レッドデータブック[※]、外来種[※]リスト[※]等を活用した希少種[※]保護や外来種対策の普及啓発の推進
- 山口県希少野生動植物種保護条例に基づく新たな希少種の指定等、生物多様性[※]保全の推進
- 犬猫へのマイクロチップ(電子標識器具)装着など所有者明示措置等による終生・適正飼養の普及啓発
- 支援者養成による地域猫活動の促進及び譲渡団体の活動支援による犬猫譲渡の促進
- 野犬が多い地域の市町や関係機関との連携を強化し、捕獲等の野犬対策を推進



ニホンジカ



犬のしつけ方教室

※レッドデータブック：絶滅の恐れがある野生生物の種を選定し、その生息・生育状況を解説した報告書のこと。

※外来種：国内外を問わず、他の地域から人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を超えて生息又は生育することとなる生物種のこと。

※外来種リスト：県内に生息又は生育する野生生物のうち、外来種のみを抽出した一覧表のこと。生態系等への被害の有無に関わらず、全ての外来種を選定している。

※希少種：県内に生息又は生育する野生生物であって、個体の数が著しく少ない種や著しく減少しつつある種、また、主要な生息地又は生育地が環境の悪化等により消滅しつつあるなど、その種の存続に支障をきたす事情がある生物種のこと。

※生物多様性：様々な生き物がいたり、山、川、海など生き物が暮らせる自然があること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

自然の景観や多面的機能の保全・活用

■自然保護活動の担い手の確保及び関係団体と連携・協働した活動のさらなる推進

■山口県の豊かな自然資源^{*}の保全や魅力発信を行うサポーター（支援員）や団体を募り、県民主体の持続的な自然保護活動の推進

■ニホンアワサンゴ^{**}等の自然資源の活用や、ジオパーク^{**}と連携したエコツーリズム^{**}の推進

■快適で安全な自然公園^{**}施設の適切な管理及び再整備の推進

■農業農村の持つ多面的機能を発揮するため、土地改良区や日本型直接支払制度^{**}の活動組織等の体制強化の推進



関係団体と連携・協働した自然再生活動

※自然資源：地形、鉱物、水などの無生物や、植物、野生鳥獣、魚、サンゴなどの生物の資源のこと。天然資源ともいう。

※ニホンアワサンゴ：日本を中心とする東アジア海域の固有種で、国内では黒潮の影響を強く受けない本土温帯域に分布するサンゴのこと。県内では周防大島沖で国内最大級の群生地が確認されている。

※ジオパーク：地球科学的に重要な地質遺産の保護を図りつつ、ジオ（地球）に親しみ、ジオツーリズム（ジオを学ぶ旅）を楽しむ場所のこと。

※エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかたのこと。

※自然公園：優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的に自然公園法に基づき指定された公園のこと。国立、国定、県立の3種類があり、県内には8つの自然公園がある。

※日本型直接支払制度：農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度のこと。「多面的機能支払制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払制度」より構成される。

4 成果指標



5 関連する県の計画

- 山口県環境基本計画
- 山口県循環型社会形成推進基本計画
- 山口県動物愛護管理推進計画
- やまぐち農林水産業振興計画
- 山口県住宅マスタープラン
- 山口県地球温暖化対策実行計画
- 鳥獣保護管理事業計画
- 山口県消費者基本計画
- 山口県海岸漂着物等対策推進地域計画
- 山口県企業局経営計画

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な社会に必要な、地球温暖化対策、循環型社会づくり、自然環境や生物多様性の保全などについて学び、理解を深めるとともに、省エネ・節電、廃棄物の3R[※]、環境保全活動などの行動を自主的かつ積極的に進める。また、動物の愛護・管理についての理解を深め、適正飼養に努める。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な社会を構築するため、地域の特性に応じた取組目標や施策の策定、各種制度等による基盤づくり、普及啓発、環境教育など、地域における環境の保全・創造活動を主体的に推進する。また、県と連携し、動物の愛護・管理に関する必要な施策を実施する。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素化への取組、公害発生の防止、省資源・省エネルギーなど、企業活動における環境負荷の低減に努める。 ●廃棄物の3Rや緑化活動など、地域における環境保全活動を推進し、又はこれに協力する。

※3R：リデュース(Reduce：発生・排出抑制)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再生利用)のこと。

生活維新

⑬豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト

地域社会のデジタル化を進めることにより、県民一人ひとりが、希望するサービスやライフスタイルを自由に選択でき、暮らしの豊かさや地域の活力を実感できる取組を推進します。

また、都市公園の新たな利活用、生活交通の維持や充実、空き家対策、利便性・安全性の高い道路網の整備等により、快適で住みやすい環境づくりの取組を進めます。

1 これまでの主な取組と成果

【DX^{*}・デジタル化による県民の利便性の向上】

- DXに関するコンサルティング（専門的な技術・知識について相談にのること）や技術サポート、デジタル人材^{*}育成等を行う「やまぐちDX推進拠点『Y-BASE』^{*}」を2021（令和3）年11月に開設し、県政全般にわたる官民のデジタル化・DXを推進
- デジタル技術を活用して、地域課題の解決等に取り組む官民連携の会員制組織「デジテック for YAMAGUCHI^{*}」を2021（令和3）年6月に発足し、シビックテック^{*}的活動やビジネス的活動など、会員相互の交流や主体的活動を促進



【Y-BASE】

「デジテック for YAMAGUCHI」会員
(デジテック・パートナー)数(R4年10月現在)
857(個人702人、法人155団体)



デジテック for
YAMAGUCHI

- 光ファイバ^{*}整備に対する支援制度の継続・拡充や、光ファイバ等の超高速ブロードバンド（高速大容量回線）のユニバーサルサービス^{*}化等を国に要望するとともに、市町・通信事業者と連携し地域のブロードバンド化を推進
- 県内市町におけるデジタルデバイド^{*}対策に係る事業・取組を進めることを目的とした、県、市町、大手携帯電話通信事業者等で構成する専門部会を設置
- DXのコア（中核）技術であるAI（人工知能）や、データ活用、アプリ開発の内製化を図るローコードツール^{*}等の実践的研修を実施し、官民のデジタル人材を育成
- 多くの県民が利用し優先度の高い行政手続からオンライン^{*}化を進め、県関係手続の約8割超（申請等件数ベース）を実現。また、誰もが簡単・便利に行政のオンライン手続が利用できるよう、県ホームページにワンストップ（一元化）窓口となる「やまぐちオンライン手続総合案内サイト」を開設

【行政手続のオンライン化の状況(R4.3.31現在)】

区分	全体申請等件数①	うちオンライン化②	割合(②/①)
県関係手続	809,622件	698,205件	86.2%



資料：県総合企画部

やまぐちオンライン
手続き総合案内サイト

- 子育てや介護関係など、特に住民の利便性向上に資する行政手続について、マイナンバーカード[※]を活用して申請ができるよう、県と市町の連携会議により取組を推進
- 運転免許更新時の優良運転者講習について、運転免許センター等に出向かずに、スマートフォン等での講習動画の視聴により受講できる優良運転者オンライン講習モデル事業の開始や、岩国署、下関署への運転免許証即日交付機の導入
- メールでのアンケート調査など、インターネットを活用した広聴の実施
- SNS[※]等を活用した県政情報の発信や、パソコンやスマートフォンのアプリでも閲覧できる広報誌の作成

※DX：デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※デジタル人材：AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。

※Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

※デジテック for YAMAGUCHI：デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021(令和3)年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織のこと。

※シビックテック：市民自らがICT等の新しい技術を活用して、地域の課題を解決しようとする考え方やその動きのこと。

※光ファイバ：ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

※ユニバーサルサービス：国民生活に不可欠であり、日本全国において提供が確保されるべきサービスのこと。

※デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

※ローコードツール：できる限りコードを書かないで、素早くアプリケーションを開発することができるツールのこと。

※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

※マイナンバーカード：氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製のICチップ付きカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用が可能。

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

【快適で住みやすい環境づくり】

- 2018(平成30)年に開催された「山口ゆめ花博[※]」の成果を継承し、山口きらら博記念公園における民間活力の導入を推進(例：飲食店、体験学習施設等)
- 増加する空き家の適正管理や利活用を促進するため、市町の相談体制の強化や、セミナーの開催、利活用事例集等の作成、補助事業の実施により、県民意識を啓発
- 地域交通を取り巻く環境の変化に対応するため「新たな地域交通モデル形成に関する取組方針[※]」を策定し、交通空白地の移動手段の確保に向けた実証事業や、公共交通情報のオープンデータ[※]化に向けた取組を推進
- 路線バス事業者における交通系ICカード[※]の導入を促進
- JR在来線における交通系ICカードの利用区間拡大を実現
- 地域交通を維持・確保するため生活バス路線及び離島航路に対し運行(航)費を支援
- 「やまぐち自転車活用推進計画」[※]に基づく自転車通行空間の整備等を推進
- 地域間の交流・連携を強化するための幹線道路の整備を推進
- 生活の利便性・安全性を向上するための身近な生活道路の整備、通学路等の歩道の整備、バリアフリー化(障壁の除去)等を推進



※山口ゆめ花博：明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして、2018(平成30)年9月14日から11月4日に開催された博覧会のこと。

※新たな地域交通モデル形成に関する取組方針：山口県における地域特性等を踏まえた課題を整理し、MaaS等の新たなモビリティサービスの活用や、既存の公共交通サービスの改善等を含めた様々な視点から取組を推進していくための指針のこと。

※オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次の3項目のいずれにも該当する形で公開されたデータのこと。(①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの②機械判読に適したもの③無償で利用できるもの)

※交通系ICカード：交通業者が発行しているICカードを指し、主に鉄道やバス等の公共交通機関で利用可能なICカードのこと。代表的なものとして「Suica」「ICOCA」「PASMO」等がある。

※やまぐち自転車活用推進計画：自転車活用推進法に基づき、観光・交流、日常利用、健康、環境など様々な分野に自転車の持つ役割を拡大し、安心・安全な自転車の利活用を総合的かつ計画的に推進するための計画のこと。

2 現状と課題

【DX※・デジタル化】

- 「Y-BASE※」の活用や「デジテック for YAMAGUCHI※」を通じた活動等により、さらなるDX推進が必要
- 行政サービスのさらなる利便性向上に向けて、オンライン※手続を拡大するとともに、誰もが手軽に、安心してデジタルによるサービスを利用できる環境整備が必要
- 離島や過疎地域など光ファイバ※、5G※等の情報通信インフラ(基盤)未整備地域での早期整備の促進が必要
- 整備された情報通信インフラの安定的かつ持続的な管理運営とともに、今後のデジタル化の進展を見据えた機能の高度化が必要
- 誰もがデジタルの「楽しさ」や「利便性」を理解し、より豊かな生活を実現できるよう、デジタルデバイド※対策が必要
- デジタル化を推進していくためには、行政や企業・団体等の内部にDXを推進するためのリーダー的人材の育成・確保が必要
- デジタル技術の特性を活かし、これまで以上に広く県民の声や、ニーズ(要望)等を把握することが必要
- デジタル技術の進展を踏まえ、よりタイムリー(適時)な県政情報の発信が必要

※DX：デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

※デジテック for YAMAGUCHI：デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021(令和3)年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織のこと。

※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

※光ファイバ：ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

※5G：「G」とは Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

※デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

【環境づくり】

- 障害の有無にかかわらず公園を訪れる誰もが、共に遊び、学ぶことができる「インクルーシブパーク※」の整備が必要
- 本県の空き家率は全国平均を上回っており、空き家は今後も増加していく見込み
- 郊外型住宅団地の空き家や、築30年以上のマンションでも空き室の増加が見込まれる一方、コロナ禍を契機とした地方での暮らしへの関心の高まりもあるため、受け皿の開拓が必要



インクルーシブパーク

【本県の空き家率の推移(空き家率=空き家数/住宅総数)】

区 分	平成20(2008)年		平成25(2013)年		平成30(2018)年	
	空き家率	利用目的のない 空き家率※	空き家率	利用目的のない 空き家率	空き家率	利用目的のない 空き家率
山口県 (全国順位)	15.1% (10位)	7.9% (6位)	16.2% (12位)	8.9% (8位)	17.6% (9位)	9.9% (7位)
全国平均	13.1%	4.7%	13.5%	5.3%	13.6%	5.6%

資料：総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」

※インクルーシブパーク：障害の有無や年齢、性別に関わらず多種多様な人々が交流でき、一緒に遊ぶことで、子供が人の多様性を自然に理解でき、共に生きる心が育つことが期待される公園のこと。

※利用目的のない空き家：別荘、賃貸又は売却用の住宅で空き家になっているもの以外で、人が住んでいない住宅のこと。

- 地方ローカル線は、沿線人口の減少や長引くコロナ禍の影響等により利用者が大幅に減少しており、路線の維持・確保に向けた利用促進等の取組が必要
- 環境への負担軽減、健康増進の観点から自転車の利活用推進が必要
- 山陽側における都市部の幹線道路の渋滞緩和や、中山間地域における日常的な移動の利便性・安全性等の向上に向けた対策が必要
- 歩行者や自転車利用者等を交通事故から守る対策の促進や、バリアフリー化(障壁の除去)が必要

デジタル化の効果を目に見える形で、県民の皆様がいち早く実感してもらうため、デジタル技術を活かした地域課題の解決や、行政サービスの利便性向上、県民誰もがどこでも手軽にデジタルサービスが利用できる環境づくりを進めます。

また、新しい価値を創り出す都市公園の利活用や、生活交通の活性化、利便性・安全性の高い道路網の整備などにより、快適な生活環境の充実を図るとともに、空き家問題や地域交通の維持などの課題に対応します。



重点施策

44

豊かさと幸せを実感できるデジタル社会[※]の実現

「Y-BASE[※]」を核としたデジタル実装による地域課題の解決

- やまぐちDX[※]推進拠点「Y-BASE」のDXコンサルティング（専門的な技術・知識について相談にのること）・技術サポートや最新技術の導入等を通じた県内各地域・各分野における課題解決と新たな価値の創造
- 「デジテック for YAMAGUCHI[※]」における共創活動を通じた様々な課題解決の取組の促進
- 市町と連携したオープンデータ[※]の蓄積・提供などを通じたデータ利活用の推進



Y-BASEでの取組



ver0.2

正式公開版

2022年4月17日ホーム戦

レノファさん公式告知で、数百名規模の利用に開放。

駐車場状況一瞥がトップページ完結。「満車までおよそ〇分」表記。



(写真左)

「デジテック for YAMAGUCHI」の会員が開発したレノファ山口FCホームゲーム時の駐車場の空き状況を見える化するアプリ

(写真右)

親子プログラミング教室



※デジタル社会：デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会のこと。

※Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

※DX：デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※デジテック for YAMAGUCHI：デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021（令和3）年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織のこと。

※オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次の3項目のいずれにも該当する形で公開されたデータのこと。（①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの②機械判読に適したもの③無償で利用できるもの）

利便性が高く安心・安全な行政サービスの提供

- オンライン[※]手続の拡大や関連する行政手続のワンストップ化（一元化）、支払いのキャッシュレス[※]化、マイナンバー等をキーとした情報連携による提出書類等のワンズオンリー[※]化の推進
- SNS[※]を活用した調査や、県政出前トークのオンライン化などによる、幅広い層の県民の意見・提言を把握する広聴の推進
- 県政情報をよりタイムリー（適時）に発信できるデジタルサイネージ[※]等を活用した広報の推進
- 運転免許手続きのデジタル化の推進、マイナンバーカード[※]との統合を視野に入れたシステム整備、運転免許証即日交付施設の拡充や自動申請受付機の導入に加え、携帯型撮影機システム[※]による中山間地域等における出張型運転免許証の更新手続きや、手数料等支払いのキャッシュレス化など、免許更新等手続きの利便性の向上
- デジタル機器等に不慣れな人へも配慮した、デジタル機器・サービスの提供・利用環境の整備や、デジタル活用支援の実施



行政窓口において、話した言葉をリアルタイムに表示するサービスの導入に向けた行政と企業の協働実証

※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

※キャッシュレス：クレジットカードやインターネットバンキング等を利用し、現金を使わずに支払いを行う決済方法のこと。

※ワンズオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※デジタルサイネージ：電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。

※マイナンバーカード：氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製のICチップ付きカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用が可能。

※携帯型撮影機システム：カメラ、パソコン、小型モニタ、免許証リーダ等がセットになった、出張型免許証更新の際に持参して使用するシステムのこと。

情報通信インフラ整備の加速

■県内全域での光ファイバ[※]網や5G[※]利用環境の整備の促進

■やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN)[※]を活かした、デジタル実装の基盤の充実

※光ファイバ：ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

※5G：「G」とはGeneration(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移动通信システムのこと。

※やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN)：県が整備した、全県的な高速大容量の光ファイバ網のこと。

デジタル技術を活用できるリーダー人材の育成・確保

■AI(人工知能)やデータ利活用、デザイン思考などDX[※]創出に必要な技術・スキルを習得し、行政・企業等の内部でDXを推進することができるリーダー人材の育成・確保



精度の高い予測AIモデル開発スキルを学ぶ研修



データを活用した施策立案やデータ分析能力の向上を図る研修

※DX：デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

45 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

■「みんなの公園」の新たな利活用による活力の創出

■子どもから高齢者まで、障害の有無等に関わらず誰もが集い、語らい、新たな繋がりを創り出す「みんなの公園」の整備推進

■公園内でも安全に自転車に乗れる環境の創出など、公園の新たな魅力の創出

■地域や教育施設、民間企業と連携した花壇整備や森づくりの展開



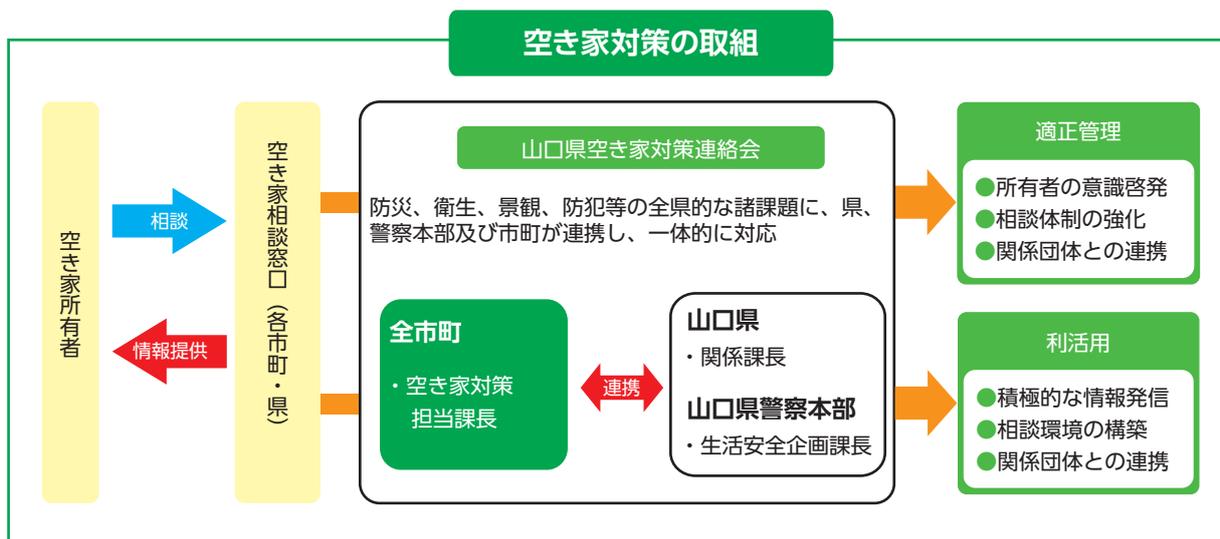
山口きらら博記念公園内での自転車体験



みんなのゆめはな花壇づくり事業

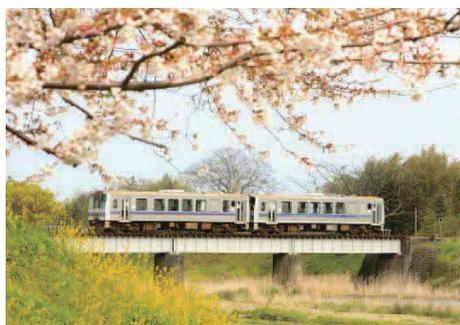
空き家対策の推進

- 空き家対策の主体的な役割を担う市町との連携による、空き家問題の解決に向けた適正管理や利活用に係る取組の支援
- 空き家所有者や利活用希望者への積極的な情報発信を行うほか、空き家所有者が相談しやすい環境の構築の支援
- 地域づくり・まちづくり等での活用や空き家に係る新たなニーズ(需要)を踏まえた対応
- 優良な管理を行っているマンションの認定制度等の普及を通じた中古マンションの流通促進



生活交通の維持・活性化

- 交通空白地における持続的な移動手手段の確保に向けた取組の推進
- 交通系ICカード*の導入・普及、新たな技術やサービスの活用による公共交通の利便性向上に向けた取組の推進
- 地方ローカル線の維持・活性化に向けた、沿線自治体、国、事業者等との連携による利用促進や利便性の向上等の取組の推進
- 地域住民の日常生活に必要な生活バス路線の維持・確保に向けた取組の推進
- 離島航路の維持安定対策の推進、特定有人国境離島*地域に指定された見島の島民運賃低廉化への支援の実施



JR美祢線



見島航路 定期船「ゆりや」

*交通系ICカード：交通業者が発行しているICカードを指し、主に鉄道やバス等の公共交通機関で利用可能なICカードのこと。代表的なものとして「Suica」「ICOCA」「PASMO」等がある。

*特定有人国境離島：有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持するうえで特に必要と認められる地域のこと。本県では、萩市見島のみが対象。

自転車の利活用の推進

- 観光・交流、日常利用、健康、環境など様々な分野に自転車の持つ役割を拡大し、安心・安全な自転車の利活用の推進

暮らしやすいまちづくりを支援する道路環境の整備

- 各都市間の広域的な交流・連携に資する道路や、日常生活の利便性・安全性の向上に資する道路等の整備の推進
- 通学路等の生活空間における歩道整備や交差点の改良などの交通安全対策の推進
- 全ての人が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化（障壁の除去）、自転車通行環境の整備、踏切道の事故防止対策等の推進



安全な道路交通環境を確保する交通安全施設の整備

- 老朽化や耐用年数を超える交通安全施設について、信号柱の更新スピードを加速化し、全国平均の水準を目指すなど集中的な更新を推進
- 映像資料から標識板の劣化状況を自動識別するなど、デジタル技術を導入した交通安全施設の保守点検や、施工技術の高度化に向けた検討
- 高輝度、長寿命で省エネルギー効果が高いLED式信号機*の整備の推進

*LED式信号機：青・黄・赤の信号表示に発光ダイオード（Light Emitting Diode）を使用した信号機のこと。視認性の向上や消費電力低減などの効果がある。

4 成果指標



※Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

※光ファイバ：ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

※5G：「G」とは Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

※通学路合同点検：令和3年に、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の市町村立小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等と合同して実施した点検のこと。

5 関連する県の計画

- やまぐちデジタル改革基本方針
- 新たなスポーツ推進計画
- やまぐち自転車活用推進計画
- 山口県官民データ活用推進計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 山口県住宅マスタープラン

6 県民等に期待する役割

<p>県民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「デジテック for YAMAGUCHI」[※]や各種セミナー等への参画を契機としてDX[※]への理解を深め、デジタルを活用した課題解決にチャレンジする。 ●県の実施する広聴事業へ積極的に参加する。 ●公園の利活用の取組やイベント等に進んで参加する。 ●生活交通の重要性について理解を深め、積極的な利活用に努めるほか、空き家の主体的な活用や適正管理に努める。
<p>市町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県と連携して、デジタルを活用した課題解決や、利便性の高い住民サービスの提供に取り組む。 ●地域の実情に応じた公共交通の再構築や空き家の利活用・適正管理の取組を主体的に進める。また、県と連携して、利便性・安全性の高い道路網の整備を推進する。
<p>企業・団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●Y-BASE[※]の活用などを通じて、地域課題の解決につながる新たなサービス創出に取り組む。 ●住民ニーズを把握し、行政と連携しながら、県民が利用しやすいサービスの提供に努める。

※デジテック for YAMAGUCHI：デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021（令和3）年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織のこと。

※DX：デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

生活維新

⑭ 新たな時代の人づくり推進プロジェクト

本県の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちが、困難な課題に果敢に挑戦し、乗り越えていく力を備えることができるよう、市町、学校、地域、関係する施設や団体、企業等と連携・協働しながら、新たな時代に対応した人づくりを推進します。

1 これまでの主な取組と成果

【新たな時代を切り拓く人材の育成】

- 本県の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちが、困難な課題に挑戦し、乗り越えていく力を備えることができるよう、本県の人づくりの指針となる「山口県新たな時代の人づくり推進方針」を策定(2021(令和3)年3月)
- 国公立・私立や施設類型の区分なく、乳幼児期の教育及び保育に関する保育者^{*}への研修や調査研究、幼児教育・保育施設に対する助言、情報提供等の施策を総合的に実施する拠点として「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置(2021(令和3)年4月)
- 県内の企業や団体、学校等が連携・協働し、幼児・児童の創造力や表現力を高める多様なモノづくり体験ワークショップを一堂に集めたイベントを開催
- ふるさと山口への誇りや愛着を持ちながら自らの考えを行動に繋げ、地域の課題を解決できる人材を育成するため、「やまぐち未来維新塾」を開催
- 生徒のICT(情報通信技術)の活用促進やスキル向上を図るためのコンテスト、データサイエンティスト^{*}やデジタル人材^{*}を育成するためのセミナー(講習会)の開催など、生徒のデジタル関連活動を支援
- 高校生が大学生や社会人と協働して、課題解決を実践する探究プログラムである「やまぐち若者 MY PROJECT」を開催
- インクルーシブ教育システム^{*}の構築に向け、総合支援学校^{*}をはじめとする多様な学びの場の整備とともに、交流及び共同学習やスポーツ・芸術活動など、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ活動を充実
- 田布施総合支援学校、山口南総合支援学校、宇部総合支援学校、下関総合支援学校において、高等部産業科から就業実践科へ学科を改編
- 全ての県立学校への1人1台タブレット端末(軽量のパソコンの一種)の整備やGIGAスクールサポーター^{*}、ICT支援員^{*}の派遣など、県立学校のICT環境や支援体制を整備
- 県内全ての公立小・中学校・高等学校・総合支援学校等にコミュニティ・スクール^{*}を導入
- 生徒が主体的・協働的に課題解決を図る力を育成するため、県内高校3校に探究科を導入するとともに、生徒の多様な生活スタイル等に対応する柔軟な教育システムをもつ多部制定時制高校^{*}を設置



1人1台タブレット端末の整備

- 私立学校における特色ある教育を推進するため、私立学校の教育条件の維持・向上や環境整備を支援
- 地域連携プラットフォーム^{*}として機能強化を行った「大学リーグやまぐち^{*}」を基盤として、県内進学や県内就職、地域貢献に向けた支援を実施
- 山口県立大学の施設整備を推進し、3号館(国際文化学部・社会福祉学部・図書館)及び厚生棟(食堂等)の供用を開始
- 山口県立大学が担うべき人材育成・研究拠点機能のあり方を取りまとめた、「山口県立大学将来構想^{*}」を策定(2022(令和4)年3月)
- 「やまぐち教育先導研究室(通称:YELL)」を設置し、ICT(情報通信技術)を積極的に活用したSTEAM教育^{*}やPBL^{*}などの新たな学びの視点による教育プログラムを開発(2022(令和4)年3月)
- 人づくりの方向性や課題認識を共有し、一体となって取組を進めていくための全県的な推進組織である「山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク^{*}」及び取組内容の充実と質の向上を図るため、「新たな時代の人づくりアドバイザー」を設置(2021(令和3)年8月)
- 持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて、学校における働き方改革の方向性を取りまとめた「山口県学校における働き方改革加速化プラン【改訂版】」を策定(2021(令和3)年7月)

※保育者：保育士、幼稚園教諭及び保育教諭のこと。

※データサイエンティスト：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。

※デジタル人材：AIやIoT、5Gなど未来技術(Society5.0の実現に向けた技術)を活用し、地域課題を解決・改善等する人材のこと。

※インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

※総合支援学校：山口県が設置した「特別支援学校」の呼称。

※GIGAスクールサポーター：学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアル(ルール)の作成などを行うICT技術者のこと。

※ICT支援員：学校における教員のICT活用(例えば、授業、校務、教員研修等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う人のこと。

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

※多部制定時制高校：定時制課程において、午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことができる仕組みを持つ高校のこと。

※地域連携プラットフォーム：地域の課題解決に向けた取組を推進するため、複数の高等教育機関(大学等)と地方公共団体、産業界等が恒常的に対話し、連携を行う体制のこと。

※大学リーグやまぐち：山口県内全ての大学、短期大学や県等が相互に連携し、県内大学等の魅力や地域貢献力の向上、若者の県内定着を図ることを目的として、2016年(平成28年)に設立された団体のこと。2020年(令和2年)8月に全高等専門学校、経済団体、支援機関等の参画を得て、地域連携プラットフォームとして再構築している。

※山口県立大学将来構想：山口県立大学が時代や社会の変化に対応し、地域とともに未来を切り拓く大学であり続けるため、担うべき人材育成・研究開発機能のあり方などを取りまとめた構想のこと。

※STEAM教育：Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Liberal Arts(芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等)、Mathematics(数学)等の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科等横断的な教育のこと。

※PBL：Project Based Learningの略。課題解決型の教育プログラムのこと。

※山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク：「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に基づき、県内の様々な関係者が目指すべき人づくりの方向性や課題認識を共有し、一体となって取組を推進していくための全県的な連携・協働組織のこと。

【豊かな心・健やかな体の育成】

- SNS^{*}を活用した「悩み連絡室@やまぐち」の開設や1人1台タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等を活用したオンライン^{*}による相談・カウンセリング（悩みを聞き、援助・助言すること）体制を構築
- 子どもたちの柔軟性及び投力を重点課題とした体力向上や運動習慣の定着に向けた取組を推進
- 「山口県子ども読書活動推進計画(第4次計画)」に基づき、子どもの読書週間の定着に向けた取組を推進し、山口県学力定着状況確認問題の児童生徒質問紙調査では、小学校において読書が好きと感じている児童生徒の割合が増加(R1 73.7%→R3 74.6%)
- 生徒の責任感・連帯感の涵養や自主性の育成等を目指した部活動の在り方に関する研修会の開催や、生徒のニーズ(需要)を踏まえた部活動指導員の適切な配置

※SNS：ソーシャルネットワークワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

2 現状と課題

【新たな時代を切り拓く人材の育成】

- 乳幼児期における教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、幼稚園教諭・保育士等の資質能力の向上、確保・育成及び乳幼児期の教育及び保育に関する情報提供や普及啓発、調査研究の一層の充実が必要
- 社会生活のあらゆる場面で多様化が進もうとしており、これからの時代に求められる人材の育成を進めていく上では、まず、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育・保育の場において、多様性が尊重される環境づくりが必要
- 若者がふるさと山口への理解を深めることができるよう、郷土の歴史や伝統・文化、先人たちの「志」と「行動力」等について学ぶ学校教育や学外活動プログラムの充実が必要
- 地域や社会が抱える課題を自ら発見し、他者と協働して解決する力や、主体的にキャリアを構築する力、グローバル(全世界的)な視野、AI(人工知能)等新しい技術を活用する力など、新たな価値を創造する力を育成する取組の充実が必要
- 障害がある者となない者が共に学ぶインクルーシブ教育システム^{*}の充実や、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒へのきめ細かな対応等を進め、障害の程度等にかかわらず、誰もが学びへの意欲を高め、等しくチャレンジできる環境の整備の推進が必要
- 1人1台タブレット端末等を活用した「やまぐちスマートスクール構想^{*}」のさらなる推進やコミュニティ・スクール^{*}、地域協育ネット^{*}に係る取組の一層の充実、県内高等教育機関それぞれの特色や強みを活かした機能分担と連携など、地域や時代のニーズに対応した、将来を見据えた教育環境づくりの推進が必要
- 児童生徒の可能性を伸ばし、「志」を叶える学びの場の充実が必要
- 教職員の資質能力の向上や安心・安全で質の高い教育環境、新たな学びを提供する人づくりネットワークの充実など、人づくりを支える体制の強化が必要

※インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

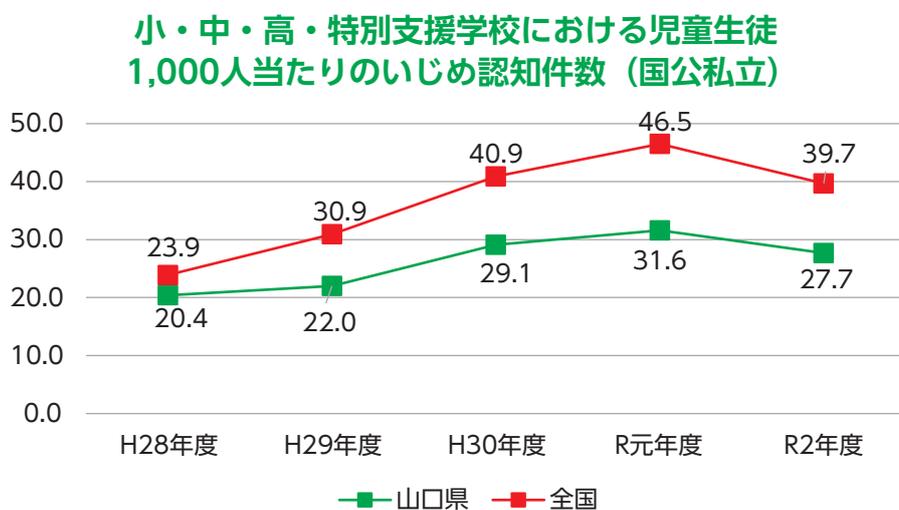
※やまぐちスマートスクール構想：1人1台タブレット端末等のICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げるための学校づくりを推進する構想のこと。

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

※地域協育ネット：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組みのこと。

【豊かな心、健やかな体の育成】

- 児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの未然防止や早期発見・早期対応、相談・支援体制の強化、不登校児童生徒の学ぶ機会や居場所の確保に向けた取組を推進
- 学校・家庭・地域等の連携による読書活動・体験活動・健康教育・食育の充実、バランスのとれた体力向上や運動習慣の定着に向けた一層の推進



資料：県教育庁

3 今後の展開

年齢や性別、障害の有無、経済状態等にかかわらず、学びへの意欲を有する子ども・若者にあまねく必要な教育を提供し、子ども・若者らが最大限に能力を発揮して、各々の「志」を育み、行動していけるよう、国公立・私立の種別等による区分なく皆が一体となって、また、地域、企業、団体等と連携しながら、山口県を舞台に活躍できる若者の育成に取り組みます。



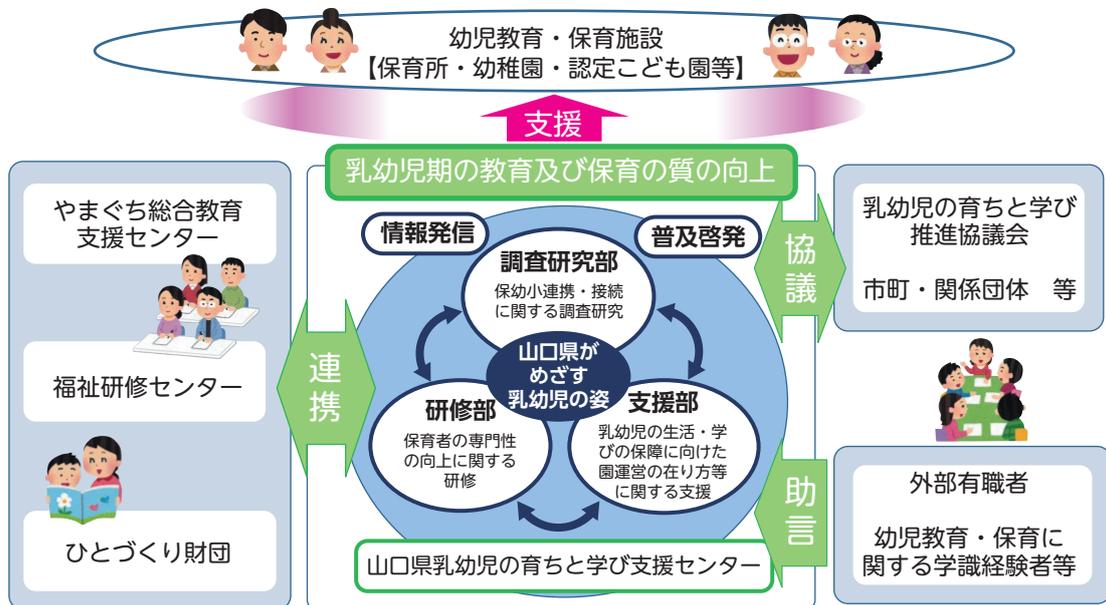
重点施策

46 生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進

山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの機能強化

- 関係団体等と連携した保護者向けセミナー（講習会）の開催等や、保幼小連携・接続に関する調査研究の実施とその成果の全県への還元
- デジタル技術を活用した研修機会のさらなる充実や高等教育機関と連携した取組の推進により、幼児教育・保育を支える人材育成・資質及び専門性の向上
- 現場や時代のニーズ(需要)に対応した研修やICT(情報通信技術)などの専門分野に係る幼児教育アドバイザーのさらなる配置など支援体制の充実

乳幼児の育ちと学び支援センターの機能



山口県立大学における保育者[※]の専門性向上に向けた機能の構築

- 山口県立大学への「子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）[※]」の設置

※保育者：保育士、幼稚園教諭及び保育教諭のこと。

※子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）：山口県立大学に設置が検討されている、児童虐待など子ども家庭福祉課題の研究や発達障害をはじめとした特別な支援を要する子どもの支援、保育者の専門性の向上や学び直しのための研修などに取り組むことを目的とした組織のこと。

幼児教育・保育の場における誰もが等しく学び、遊べる環境づくりの推進

- 保育所・幼稚園等における多様性に配慮した施設等の整備の推進

多様なニーズに対応する保育所、幼稚園、認定こども園に対する運営等の支援

- 保育士等のキャリアパス[※]を見据えた体系的な研修等の実施による安定的な人材の確保
- 保育士や幼稚園教諭等の事務負担軽減を図るICT化の促進
- 医療的ケア児[※]などに対応する看護師等専門職員の配置の支援

※キャリアパス：職務や職位に就くための業務経験やその順序のこと。

※医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。

47 ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進

ふるさと山口を愛する子どもたちの育成

- 学校と地域・社会が連携・協働して児童生徒の成長を支えていくための「学校・地域連携カリキュラム^{*}」の効果的な運用
- 学校・家庭・地域が連携し、学校課題や地域課題について話し合う「熟議^{*}」において児童生徒が主体的に参画する取組の推進

※学校・地域連携カリキュラム：社会に開かれた教育課程の視点をもとに、学校と地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラムのこと。

※熟議：多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。



中学生と高校生の熟議

「憧れの連鎖」を創出する取組の推進

- 子どもたちと山口で活躍する大人や先輩が、互いに刺激を受け合いながら学び合う取組の推進

48 新たな価値を創造する力を育む取組の推進

課題を発見し、他者と協働して解決する力を育成する取組の推進

- 学校が地域や社会と目標やビジョン(構想)を共有した上で、児童生徒の探究的な学習や体験活動などによる多様な他者との「協働的な学び」の充実
- 大学等が企業と連携して取り組む課題解決型の教育プログラム(PBL^{*})のさらなる促進

※PBL：Project Based Learningの略。課題解決型の教育プログラムのこと。

自らキャリアを構築する力を育成する取組の推進

- 小・中・高等学校を通じた体系的なキャリア教育^{*}の推進

キャリア教育のねらい

○キャリア教育推進の視点

発達段階に応じて 小学校段階から教育活動全体を通じての系統的取組の積み上げ	体験活動を重視して 職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実	連携・協力して 学校と家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化
--	-------------------------------------	-------------------------------------

本県キャリア教育のねらい

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成



- 1人1台タブレット端末(軽量のパソコンの一種)をはじめとするICT(情報通信技術)環境を効果的に活用して時間的・空間的な制約を緩和し、新たな体験活動の機会を創出するなど、一人ひとりに合ったキャリア教育の充実
- コミュニティ・スクール[※]の仕組みを効果的に活用して、ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって地域課題を発見・解決し、新たな価値を創造できる人材の育成を通じたキャリア教育の充実
- 異なる学科間と連携・協働した探究活動や起業家精神を醸成する教育活動を推進し、新たな価値を創造する人材を育成

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

グローバル(全世界的)な視野を育成する取組の推進

- 自らの「志」を基に、世界に向けた広い視野と身近な問題に目を向ける視点の両方を持つグローバルリーダーを育成する取組を推進
- 海外姉妹校との連携強化等を通じた、実践的な語学力や異なる文化への理解、国際協調・協力を実践する態度を育む教育活動の推進
- ICTの活用等を通じた、世界と交流する機会が当たり前となる環境づくりの推進



グローバルリーダーの育成



海外とのオンライン交流

AI(人工知能)等新しい技術を活用する力を育成する取組の推進

- データサイエンティスト[※]やデジタル人材[※]の育成の推進[再掲]
- 複数の大学等の連携によるデータサイエンス教育[※]の促進・強化

※データサイエンティスト：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。

※デジタル人材：AIやIoT、5Gなど未来技術（Society5.0の実現に向けた技術）を活用し、地域課題を解決・改善等する人材のこと。

※データサイエンス教育：データを活用して分析や予測、あるいは意思決定ができるようにすることを目指した教育のこと。



大学連携によるデータサイエンス教育

すべての子どもの社会参加に向けたインクルーシブ教育システム[※]の推進

- 民間団体等との連携や地域協育ネット[※]の仕組みの活用による、障害のある幼児児童生徒の学校内外にわたる多様な学びの機会、交流の機会の創出
- すべての生徒の進路実現や進路先での定着に向けた、在学中の職業教育、卒業後のアフターケアなど、総合支援学校[※]における進路支援の充実
- 障害の重度・重複化、多様化に対応するための指導・支援の充実
- 1人1台タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等のICT（情報通信技術）機器を効果的に活用した学習活動の充実



ICT機器を活用した学習活動

インクルーシブ教育システムの構築・推進

障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の「自立と社会参加」の実現

「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築・推進

山口県が目指す特別支援教育の姿（方向性）

- ・特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目のない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、自立・社会参加ができる。
- ・特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、より身近な地域で適切な指導や必要な支援を受けることができる。
- ・全ての幼児児童生徒が共に学び、支え合い、将来を見据えて地域社会の一員として心豊かに成長できる。

山口県の特別支援教育推進の柱

- 1 総合支援学校における教育の充実
- 2 高等学校等における特別支援教育の充実
- 3 小・中学校における特別支援教育の充実
- 4 早期からの切れ目のない支援体制の充実
- 5 特別支援教育を推進する体制の充実

■インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

- ・一人ひとりに応じた指導や支援の充実
- ・多様な学びの場の整備・充実
- ・切れ目のない指導や支援の充実

- ・「自立」の捉え方は多様であり、また、一人ひとり社会参加の形も様々であると考えられます。
- ・県教委では、「障害のある幼児児童生徒が、社会の中でどう生きていくかを踏まえて、安心できる環境のもと、自己決定に基づき、自分の長所と可能性を伸ばし、もてる力を最大限に発揮して、学校や社会の中で、必要に応じて支援を受けながら、自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現している」ことを「自立」と捉えます。

※インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

※地域協育ネット：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組みのこと。

※総合支援学校：山口県が設置した「特別支援学校」の呼称。

身近なものから学ぶ力を育成する取組の推進

- 子どもたちの身近な場所で、多様な学びの場を提供する取組の推進

学びの希望を叶える仕組みの充実

- ふるさと納税等を活用した奨学金制度の充実

人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- 子どもと大人が共に学び合い、育ち合う社会の実現に向けたコミュニティ・スクール^{*}の仕組みを活かした生涯学習の推進
- 高度化・多様化する生涯学習ニーズ(需要)に対応するため、社会教育施設等において、デジタル技術を活用した魅力的な講座の開講等による質の高い生涯学習環境の整備
- 生涯学習を総合的に推進するための人材育成
- 山口県立大学における、デジタル技術を活用した専門職のためのリカレント教育^{*}体制の充実や、県民・企業のニーズを踏まえた教育プログラムの開発・提供

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

※リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育のこと。職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

50 地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進

社会に開かれた教育課程の実現に向けた「山口県の地域連携教育」のさらなる推進

- 学校と地域が連携・協働した活動の核となる人材の育成や多様な関係者との連携の充実によるコミュニティ・スクールや地域協育ネット^{*}の取組の充実と、「やまぐち型地域連携教育^{*}」の仕組みを活かした家庭教育支援の取組の促進
- やまぐち型地域連携教育で育まれた子どもたちの資質・能力を活かし、高校において、県外・海外を含めた社会と連携する「やまぐち型社会連携教育^{*}」の推進
- 子どもも大人も地域・社会の課題の発見・解決等を通して学び合い育ち合う機会の創出

「山口県の地域連携教育」



※地域協育ネット：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組みのこと。

※やまぐち型地域連携教育：(義務教育段階)コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネットの仕組みを活かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組のこと。

※やまぐち型社会連携教育：(高校教育段階)「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域協育ネットの仕組みを活かしながら、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携し、子どもたちの豊かな学びの実現を支援する取組のこと。

やまぐちスマートスクール構想[※]のさらなる推進

- ICT(情報通信技術)環境を効果的に活用した、児童生徒の情報活用能力の向上や学びを深める授業実践等の充実
- 生徒の端末の活用等により蓄積された学習履歴などのデータの効果的な活用による指導やPDCAサイクル[※]の改善等を通じた、生徒の学び方、教員の教え方の改革の推進
- 校務系及び学習系のシステムの統合及びクラウド化[※]による業務の効率化をはじめ、ICTの活用を通じた校務の利便性の向上による教職員の働き方改革の推進
- ICTの利用による健康や生活等への影響、個人情報の取扱いや情報セキュリティ[※]の重要性等の情報モラル(情報倫理)教育の充実
- データサイエンティスト[※]やデジタル人材[※]の育成の推進
- 山口県学力定着状況確認問題のCBT[※]化による、個別の学力の定着状況等の蓄積情報(学びの履歴)を活用した指導を推進[再掲]



スマートスクール構想の推進

やまぐちスマートスクール構想



一人ひとりに合った学びで
力を引き出す学校!

一人ひとりの教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や多様な意見に触れる協働学習の充実

海外・地域・他校と
つながる学校!

海外の学校や遠隔地の学校等との交流を行うことで、新たな学びの機会を創出

安心・安全で
一人ひとりを大切にする学校!

障害や入院等で通学できない児童生徒の学びを保障する環境の充実

※やまぐちスマートスクール構想：1人1台タブレット端末等のICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げるための学校づくりを推進する構想のこと。

※PDCAサイクル：Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のプロセスを循環させること。

※クラウド化：今までクラウドサービスを利用していなかった既存のシステムや業務を、クラウドに移行すること。

※情報セキュリティ：情報の「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保すること。

※データサイエンティスト：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。

※デジタル人材：AIやIoT、5Gなど未来技術(Society5.0の実現に向けた技術)を活用し、地域課題を解決・改善等する人材のこと。

※CBT：Computer Based Testingの略で、コンピュータ上で実施する試験のこと。

多様な学びの希望に応える学校づくりの推進

- 「第3期県立高校将来構想※」に基づく中高一貫教育校の設置や探究科の拡充など、特色ある学校づくりの推進
- 医学部進学希望者等に向けた課外授業の充実やデジタル人材の育成に資する学科の設置の検討
- 日本語指導等の充実に向けた取組の推進



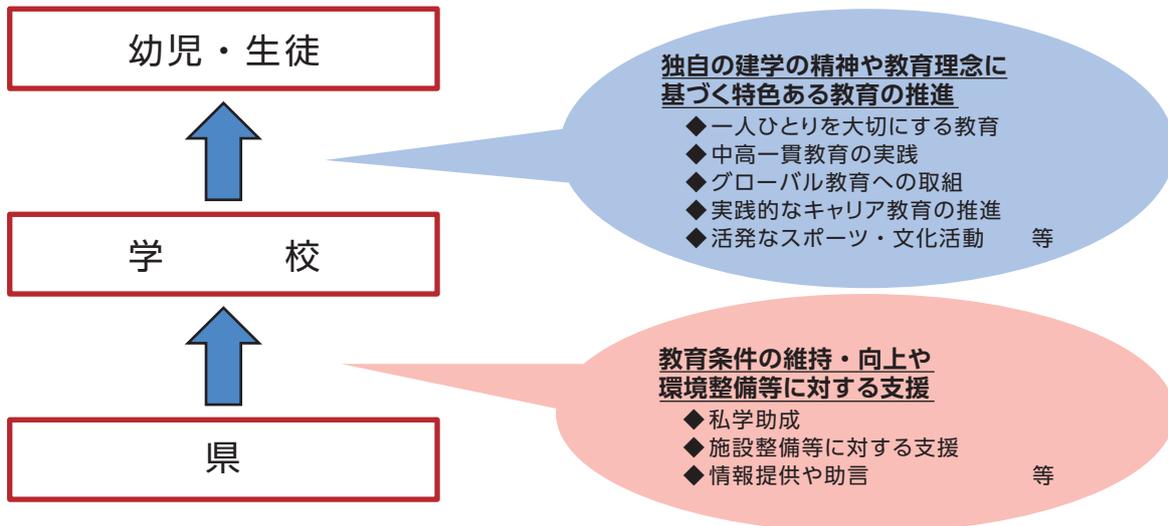
ハイレベル課外授業(ドリカムゼミ)

※第3期県立高校将来構想：中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境の変化に対応し、中・長期的視点に立って高校教育の質の確保・向上を図るために策定した構想のこと。2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間の山口県における高校改革の指針となるもの。特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備が主な内容。

私立学校における特色ある教育の推進

- 私立学校の特色ある教育を推進するため、教育条件の維持・向上や生徒に係る修学上の経済的負担の軽減、環境整備等に対する支援の実施

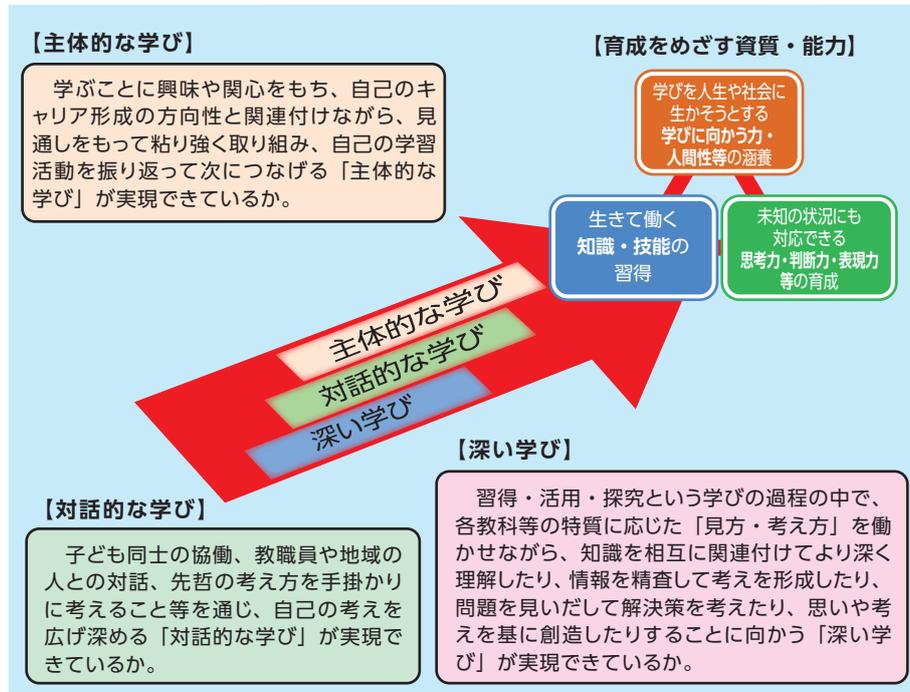
私立学校教育と県の支援



未来を切り拓く確かな学力の育成

- 学校の「カリキュラム・マネジメント[※]」を推進し、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた教科等横断的な学びや課題解決型の学びなどの充実の推進
- 主体的・対話的で深い学び[※]の実現に向けた授業改善や指導と評価の一体化を推進することによる学びの質のさらなる向上

主体的・対話的で深い学びの実現



- ICT（情報通信技術）環境や「やまぐち学習支援プログラム[※]」などを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- 山口県学力定着状況確認問題のCBT[※]化による、個別の学力の定着状況等の蓄積情報（学びの履歴）を活用した指導を推進

※カリキュラム・マネジメント：各学校において、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

※主体的・対話的で深い学び：児童生徒が、学ぶことに興味や関心をもち、子ども同士の協働や教職員・地域の人との対話等を通じて、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのこと。

※やまぐち学習支援プログラム：子どもたちの学力向上と家庭学習の充実をめざし、県内の教員が作成した問題や教材を掲載しているものこと。学校版と家庭版がある。

※CBT：Computer Based Testingの略で、コンピュータ上で実施する試験のこと。

山口県立大学の機能強化をはじめとする高等教育の充実

- 「大学リーグやまぐち[※]」を中心とした高等教育機関、産業界等の連携・協働による教育・研究水準の向上に向けた支援の充実
- 山口県立大学の機能強化
 - ▶「山口県立大学将来構想[※]」に基づく、時代や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進
 - ▶第二期施設整備の着実な推進
- 複数の大学等の連携によるデータサイエンス教育[※]の促進・強化[再掲]

■ 高大連携による探究活動や国際交流等の実践的・体験的な教育を充実

※大学リーグやまぐち：山口県内全ての大学、短期大学や県等が相互に連携し、県内大学等の魅力や地域貢献力の向上、若者の県内定着を図ることを目的として、2016年（平成28年）に設立された団体のこと。2020年（令和2年）8月に全高等専門学校、経済団体、支援機関等の参画を得て、地域連携プラットフォームとして再構築している。

※山口県立大学将来構想：山口県立大学が時代や社会の変化に対応し、地域とともに未来を切り拓く大学であり続けるため、担うべき人材育成・研究開発機能のあり方などを取りまとめた構想のこと。

※データサイエンス教育：データを活用して分析や予測、あるいは意思決定ができるようにすることを目指した教育のこと。

51 新たな時代の人づくりを支える体制の充実

▶ 山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの機能強化〔再掲〕

■ センターを拠点とした、幼児教育・保育の関係部局、関係団体との連携体制の充実

▶ チームで学び合い高め合う教職員の育成を推進

■ 教員の継続的な確保のための志望者拡大に向け、山口県教育や教職の魅力を発信するなどの取組の強化

■ ICT(情報通信技術)活用や特別支援教育等に関する専門性の向上を図り、教職員の適性や能力の幅を広げ可能性を引き出す研修の充実

■ 山口県教員育成指標^{*}や研修履歴を活用した対話に基づく教職員の学びの活性化による、質の高い教職員集団の形成の推進

※山口県教員育成指標：教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質向上を図るための目安を具体的に示したもののこと。



チームで学び合い高め合う教職員の育成

▶ 子どもたちの学びを支える人材育成ネットワークの充実

■ 山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク^{*}を核とした、全県的な人づくりの気運を高める取組の推進

■ 山口で活躍する大人や自分を超越する憧れの先輩との「ナナメの関係^{*}」から刺激を受け合う「憧れの連鎖」を創出する取組の推進

■ 東京大学先端科学技術研究センターとの連携による、最先端の科学的知見を活用した新たな学びを創出する取組の推進

※山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク：「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に基づき、県内の様々な関係者が目指すべき人づくりの方向性や課題認識を共有し、一体となって取組を推進していくための全県的な連携・協働組織のこと。

※ナナメの関係：保護者でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係のこと。

安全で質の高い魅力ある教育環境づくりの推進

- 「第3期県立高校将来構想[※]」に基づく、より質の高い高校教育を提供できるよう、必要な施設整備の推進
- 特別支援学校における、児童生徒の増加に伴う教室不足や、障害の重度・重複化などに対応した施設整備の推進
- 空調設備の設置をはじめ、施設の防災機能強化やユニバーサルデザイン[※]化、カーボンニュートラル[※]に向けた省エネ化など、教育環境の質の向上に向けた施設整備の推進



豊浦総合支援学校

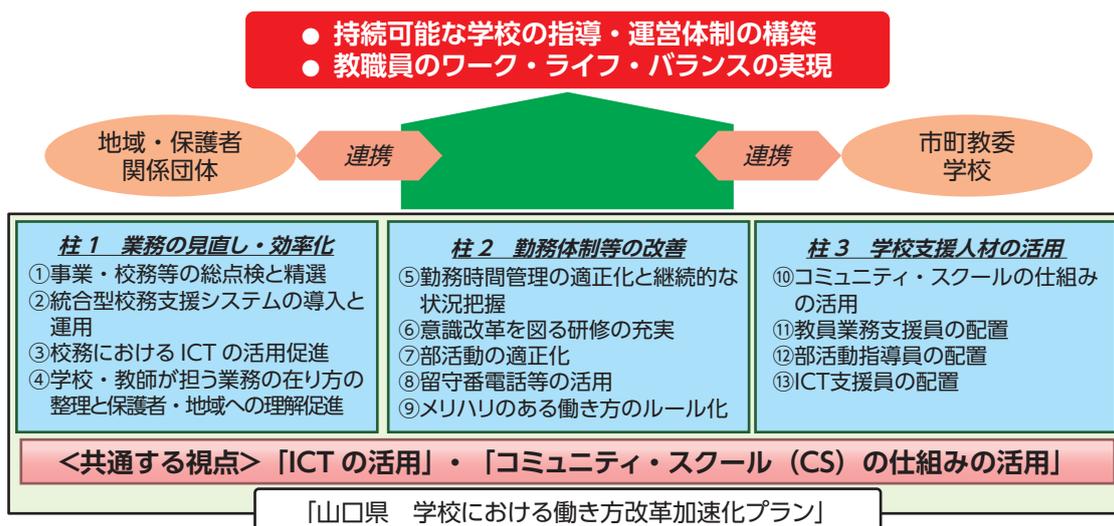
※第3期県立高校将来構想：中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境の変化に対応し、中・長期的視点に立って高校教育の質の確保・向上を図るために策定した構想のこと。2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間の山口県における高校改革の指針となるもの。特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備が主な内容。
 ※ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
 ※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

学校における働き方改革の推進

- 学習指導や校務、会議・研修におけるICT(情報通信技術)機器の活用等を進めるとともに、その活用方法の共有化を図るなど、教職員の業務効率化の推進
- 学校運営協議会等において、保護者・地域や関係機関等の協力を得ながら、学校・教員が担う業務についての役割分担や適正化などを検討する「熟議[※]」を通じた、保護者・地域等の理解及び参画の促進

※熟議：多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。

学校における働き方改革



52 豊かな心、健やかな体の育成

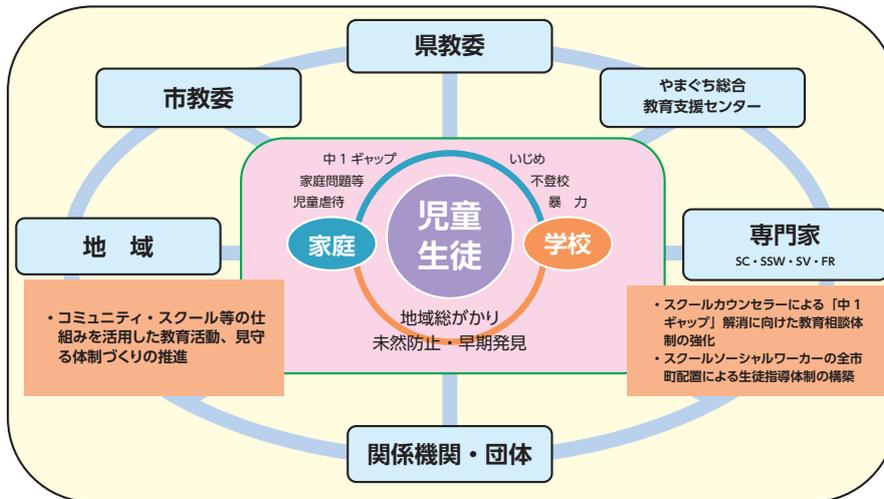
いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の強化

- いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向けた教職員の資質向上の取組の推進
- いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題の早期解決に向けた外部専門家や関係機関等と連携した相談・支援体制の強化
- 不登校の未然防止や、不登校児童生徒の学ぶ機会、及び子どもたちの居場所の確保・充実にに向けた取組の推進

いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の強化

いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の強化

- 増加する小学校の「暴力行為」・「不登校」への対応
- いわゆる「中1ギャップ」への対応
- 軽微な児童生徒間トラブルも含めたいじめ問題への対応
- 自殺予防教育の推進



子どもたちの豊かな人間性と心身の健康を育み、元気を創造する取組の推進

- 学校・家庭・地域の連携による読書活動や体験活動、健康教育、食育等の推進
- ICT（情報通信技術）機器の効果的な活用などにより、全ての子どもが運動の大切さや楽しさを実感できる授業改善等の推進
- 部活動の地域移行を円滑に進めるための学校や関係機関・団体等との連携による、スポーツ・文化環境の構築に向けた取組の推進



ICTを活用した授業改善

4 成果指標





※保育者：保育士、幼稚園教諭及び保育教諭のこと。

※総合支援学校：山口県が設置した「特別支援学校」の呼称。

※PBL：Project Based Learningの略。課題解決型の教育プログラムのこと。

5 関連する県の計画

- 山口県教育振興基本計画
- 山口県新たな時代の人づくり推進方針
- 山口県立大学将来構想

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none"> ●山口県の自然や人、歴史や伝統、文化、産業等への理解を深め、自らのアイデンティティとして強く意識し、本県への誇りと愛着を高める。 ●地域の教育力の向上・地域の活性化に向け、学校・家庭・地域が一体となった、社会総がかりによる子どもたちの育ちや学びの支援活動への参画に努める。 ●生涯学習や社会教育に関する情報を収集し、積極的な参加をとおして、自己実現や地域づくりに努める。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ●学校・家庭・地域等と連携し、社会全体で子どもたちのチャレンジを応援する取組や地域とともにある学校づくりを推進する。 ●「知・徳・体」の調和のとれた教育の充実を図るため、子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成に努めるとともに、きめ細かな指導体制づくりを推進する。 ●県教育委員会や他の市町教育委員会の取組を参考に、各小・中学校における働き方改革を推進する。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●県や市町、学校、地域と連携・協力し、子どもたちに身近な場所で、多様な学びを提供する取組を推進する。 ●山口県の将来を担う若者の定着を推進するために、企業の魅力の発信やキャリア教育※等への参画などの活動を積極的に実施する。 ●国の動向を踏まえ、学校・教員が担う業務のうち、関係機関・団体との連携が必要であると判断された業務について、連携・協力して取り組む。

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

生活維新

⑮誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の人権が尊重され、県民一人ひとりが自分らしく活躍することができるよう、様々な活動の機会づくりや気運醸成などの取組を進め、誰もがいきいきと輝く地域社会を実現します。

1 これまでの主な取組と成果

【県民活動の促進】

- 「あいかさねっと^{*}」の利用促進等を通じて、2018(平成30)年からの4年間で約1,300人に対してボランティア活動のマッチング(組み合わせること)を支援

【「あいかさねっと」等を通じたボランティア活動マッチング数】

区分	年度計	累計
H30年度	281	281
R元年度	357	638
R2年度	233	871
R3年度	421	1,292

資料：県環境生活部



- プロボノ^{*}の活用により、2020(令和2)年からの2年間で10団体を支援し、地域課題解決に取り組む団体の活動基盤の強化を推進

※あいかさねっと：「やまぐち社会貢献活動支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

※プロボノ：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

【女性の活躍の促進】

- 2019(令和元)年から、「女性管理職アドバイザー制度^{*}」による女性社員への相談支援を開始。2020(令和2)年には、産学公が連携した「やまぐち女性活躍応援団^{*}」を結成するなど、女性活躍の取組を加速化
- 女性の活躍の推進に関する取組を積極的に行う「やまぐち女性の活躍推進事業者^{*}」が順調に増加



やまぐち女性活躍応援団結団式

【やまぐち女性の活躍推進事業者の状況(累計)】

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
事業者数	32	60	90	125	165	205

資料：県環境生活部

- 女性の職域拡大に向けて、女性専用トイレや休憩室などの職場環境の整備への支援を実施
- 男性の育休制度の活用促進セミナー（講習会）を開催するとともに、男性従業員の育休取得を促進する奨励金を大幅に拡充

※女性管理職アドバイザー制度：県内事業所における女性管理職の登用を促進するため、県が民間で活躍する女性管理職をアドバイザーとして認定し、事業所の枠を超えて、女性管理職のロールモデルとして、他社の社員への相談支援等のサポートを行う制度のこと。

※やまぐち女性活躍応援団：女性活躍の推進に積極的に取り組んでいく姿勢を県内経営者に広く発信し、県内事業所へ取組の波及・拡大につなげていくことを目指し、県、経済5団体、大学リーグやまぐち、県市長会・町村会の産学公関係団体の代表者により結成した組織のこと。

※やまぐち女性の活躍推進事業者：女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者等を登録し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援する制度のこと。

【困難な問題を抱える女性[※]への支援】

- 男女共同参画相談センターにおいて、配偶者等からの暴力(DV)やストーカー被害、性暴力、貧困等の様々な困難を抱える女性に対する相談、保護、自立支援等を実施

※困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)のこと。

【人権に関する取組の推進】

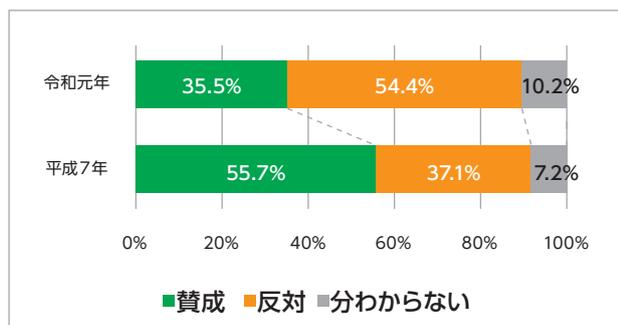
- 人権施策推進に関する基本指針である「山口県人権推進指針」に基づき、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けて、人権に関する総合的な取組を推進し、県民の人権に対する関心や理解が増進

【男女共同参画・ジェンダー平等[※]の実現】

- 山口県男女共同参画基本計画に基づき、推進月間(10月)における市町・団体と連携した啓発活動や、セミナー(講習会)の開催、男性の家事・育児参画の促進等に取り組んだ結果、男女の地位の平等感や、固定的な性別役割分担の意識が改善傾向を示しているほか、働く女性の割合が増加

※ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



資料：男女共同参画に関する県民意識調査(令和元年度調査)

【生産年齢人口における女性の有業率の状況】

区分	女性の有業率
平成24年	62.8%
平成29年	68.6%

資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」

【高齢者の活躍の促進】

- 県健康福祉祭を県版「ねんりんピック」として、「スポーツ文化交流大会」の実施種目の拡大など内容を充実して開催
- 老人クラブとコミュニティ・スクール^{*}との連携等により、高齢者の地域貢献活動と世代間交流を促進
- 高齢者が生活支援サービス等の担い手として活躍できるよう、活動の中心となる「活動推進リーダー」を養成

^{*}コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

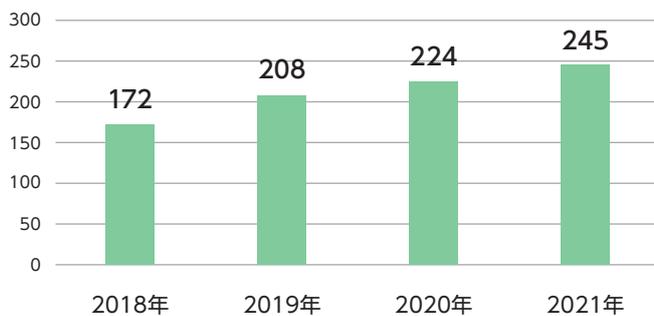


県健康福祉祭「ヒューストン健康吹矢」

【障害者の活躍の促進】

- 多様な障害の特性を理解し、必要な配慮を実践する「あいサポート運動^{*}」を県民運動として展開し、この運動の担い手となる「あいサポーター」に約3万人が登録するとともに、運動の趣旨に賛同する「あいサポート企業・団体」も約250団体等を認定

あいサポート企業・団体数（累計）



資料：県健康福祉部

- キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）や障害者芸術文化祭の開催等に加え、やまぐちパラアスリート^{*}の認定や、県立美術館での障害者アートの展示等、障害者のスポーツ・文化に触れる機会の拡大を図る取組を推進
- 手話言語条例を制定し、手話の普及や乳幼児期から手話を習得できる環境づくりを推進
- 就労継続支援B型事業所^{*}利用者の工賃は、全国平均を上回る水準で向上
- 入所施設等から地域生活への移行に向けて市町が整備する地域生活支援拠点^{*}等は、令和3年度末現在15市町で整備済みであり、令和5年度末までに全市町で整備予定
- 県内本社企業の障害者実雇用率は全国上位で推移

【県内本社企業の障害者実雇用率（丸数字は全国順位）】

区分	2018(平成30)	2019(令和元)	2020(令和2)	2021(令和3)
山口県	2.58% ③	2.59% ④	2.61% ④	2.60% ⑥
全国	2.05%	2.11%	2.15%	2.20%

資料：厚生労働省山口労働局「障害者雇用状況の集計結果」

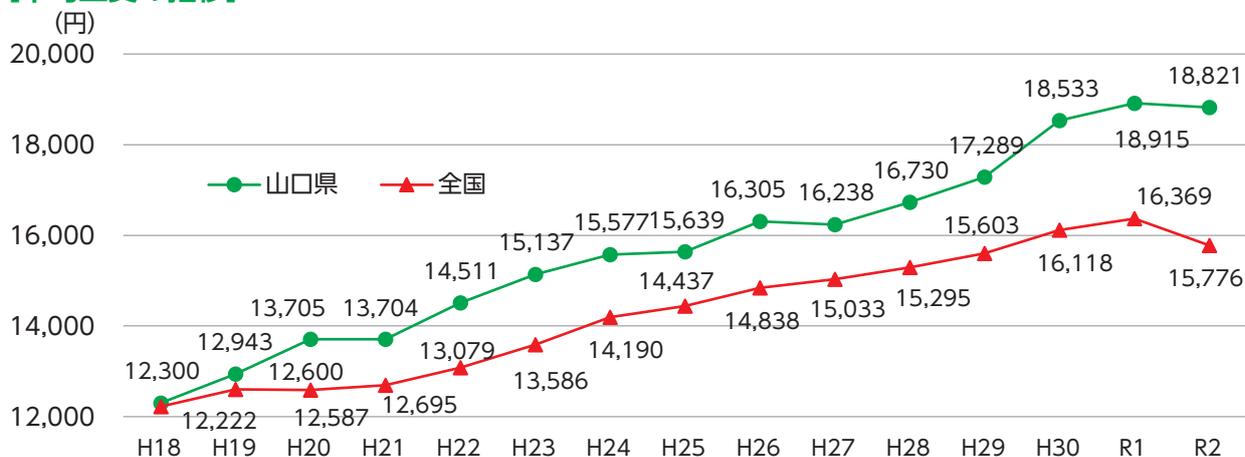
^{*}あいサポート運動：誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていくことを目的とした運動のこと。

※やまぐちパラアスリート：パラリンピックやアジアパラ競技大会などの国際大会への出場を目指す本県在住等の障害者アスリートのこと。

※就労継続支援B型事業所：企業等での就労が困難な障害者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業所のこと。「B型」は利用に当たり、雇用契約を結ばないものであるが、他に雇用契約を結ぶ「A型」がある。

※地域生活支援拠点：障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において障害者等やその家族の緊急事態に対応するサービス提供体制のこと。

【平均工賃の推移】



資料：山口県工賃向上計画

【地域共生社会の実現】

- 地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携した重層的な見守り体制[※]の充実・強化
- 地域住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりに向け、「地域の助け合いサービス体制」の構築を促進

※重層的な見守り体制：一人暮らしの高齢者等に対し、行政や住民、民生委員・児童委員、事業者等の多様な主体が協働して、日常的な見守りや声かけ、生活援助などを行う仕組みのこと。

【文化・スポーツの振興】

- 5G[※]、VR[※]等の最先端技術を活用した新たな展示コンテンツ(内容)の制作や、県内の学校と県立美術館を結んで双方向授業を行う「5Gアートスクール[※]」の開催など、デジタル技術を活用し、県民の誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を創出
- 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち[※]」の運営による発表機会の創出や山口県総合芸術文化祭の開催による県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実を図る取組を推進
- 地域が一体となって文化財の保存・活用を計画的に進めていくための基本的な方向性を示す「山口県文化財保存活用大綱」を策定
- 錦帯橋の世界文化遺産登録を目指し、その前提となる「世界遺産暫定一覧表」に錦帯橋が掲載されるよう提案書を文部科学省に提出(2018(平成30)年)
- 生涯スポーツの推進に向け、市町等と緊密に連携し、総合型地域スポーツクラブ[※]の普及・育成や、地域スポーツを支える指導者の確保・育成など、地域のスポーツ環境を充実
- 「やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター[※]」を核として、ジュニアアスリートの育成、メンタル(精神)・フィジカル(身体)・栄養の総合サポート等により、本県の競技力を向上
- 東部地域で武道等の大規模大会が開催可能な新たな総合武道館の整備に向け、基本計画を策定

※5G：Gとは、Generation(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移動通信システムのこと。

※VR(仮想現実)：「Virtual Reality」の略。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術のこと。

※5Gアートスクール：県内の学校と県立美術館を最先端の通信技術5Gで結び、アートをテーマに、高精度で大容量のデータを配信して行う双方向授業のこと。

※パフォーマーズやまぐち：山口県在住又は山口県ゆかりの文化活動を行う団体や個人の情報を一元化した文化人材バンクのこと。

※総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し(多志向)、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。

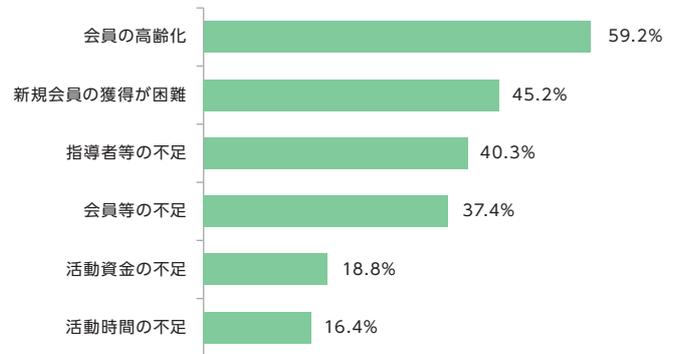
※やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター：公益財団法人山口県体育協会に設置され、本県の競技力向上に向け、メンタル、フィジカル、栄養のスポーツ医・科学の面から、ジュニアアスリートやタレントの育成等の取組をサポートしている機関のこと。

2 現状と課題

【県民活動】

- 県民活動への参加割合のうち、特に若年層の参加割合が低いことから、適切な情報発信や参加しやすい環境づくりが必要
- 県民活動団体の多くは、活動基盤が脆弱化しており、人材と資金の確保が必要
- 行政機関との協働は拡がりを見せているが、企業や団体間などの多様な主体との協働の推進が必要

県民活動団体が活動を行う上での課題

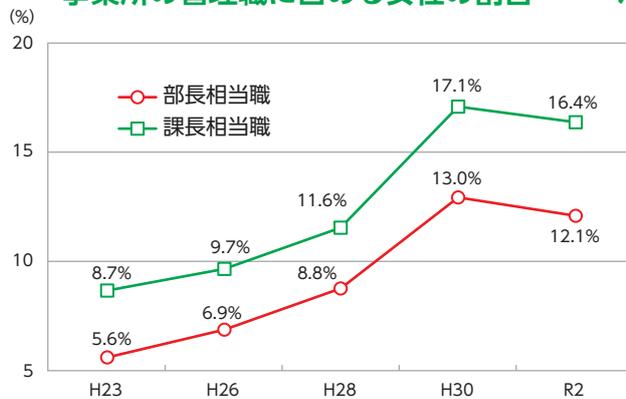


資料：令和4年度 県民活動白書

【女性の活躍】

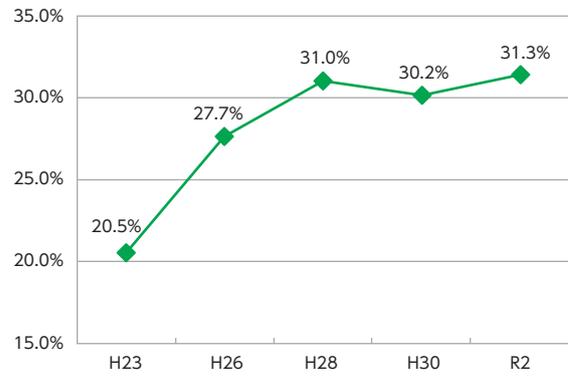
- 事業所における女性管理職の割合や、ポジティブ・アクション^{*}に取り組む事業所の割合は、増加傾向にあるものの、伸び率が鈍化しているため、事業所の取組強化に向け、地域の実情に応じた施策の促進が必要

事業所の管理職に占める女性の割合



資料：県雇用管理実態調査及び県働き方改革推進実態調査

ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合



※ポジティブ・アクション：社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。

【困難な問題を抱える女性^{*}に対する支援】

- 生活困窮や家庭関係破綻など、女性の抱える問題は複雑化しており、コロナ禍においてさらに深刻化していることから、「困難な問題を抱える女性支援法^{*}」の施行等も踏まえ、困難な問題を抱える女性に寄り添った支援の充実強化が必要

※困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)のこと。

※困難な問題を抱える女性支援法：困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定め、施策を推進することにより、人権が尊重され、女性が安心して、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に制定された法律のこと。正式名は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」。

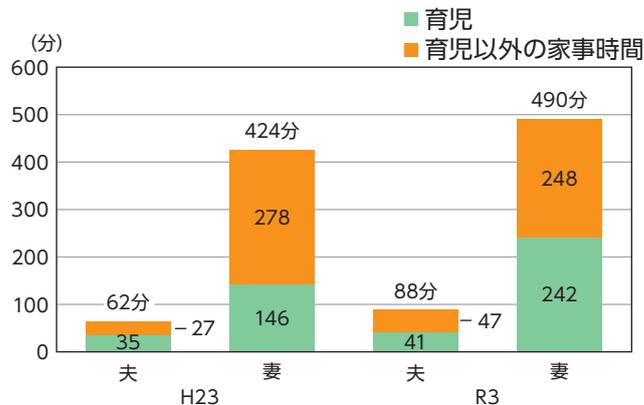
【人権に関する取組の推進】

- インターネット上の誹謗・中傷や新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別など、社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する人権問題への的確な対応が必要

【男女共同参画・ジェンダー平等^{*}の実現】

- コロナの感染拡大は、女性の生活や雇用に大きな影響を与えており、男女共同参画・ジェンダー平等の遅れが改めて顕在化したところであり、さらなる意識啓発が必要
- 固定的な性別役割分担の意識は改善傾向にあるものの、依然として女性に家事の負担が大きく偏っており、男性の家事・育児等への参画の促進が必要

6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児家事関連時間（山口県）



資料：総務省「社会生活基本調査」

- 性の多様性への関心や認知度は高まっているものの、LGBT^{*}等の性的マイノリティ（少数派）当事者が実際に直面している困難は周囲に見えづらいことから、県民の理解や配慮が進みにくい状況

※ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

※LGBT：多様な性をあらわす言葉のうち、Lesbian（レズビアン：女性として女性が好きな人）、Gay（ゲイ：男性として男性が好きな人）、Bisexual（バイセクシュアル：男女両性を好きになる人）、Transgender（トランスジェンダー：「身体の性」と「心の性」が一致しない人や違和感のある人）の4つの頭文字を組み合わせた言葉のこと。性的マイノリティを総称する言葉としても使用される。

【高齢者の活躍】

- 全国に先行して高齢化が進行する中、地域を支える担い手としての活動やスポーツ・文化活動などへの高齢者の参加を促進すること等により、高齢者が活躍できる地域社会づくりをさらに推進することが必要

【障害者の活躍】

- 県民による様々な障害特性への理解や障害のある人に対する配慮について、一層促進していくことが必要
- 若い世代の参画による「あいサポート運動[※]」の裾野の拡大と行動力を活かした力強い運動のさらなる展開が必要
- スポーツや文化芸術活動など障害者の社会参加の機会の拡充を図るとともに、障害のある人とない人との相互理解を促進することが必要
- 障害の特性に応じた情報の取得と意思疎通を支援することで、障害のある人の社会的自立を促すとともに、さらなる工賃の向上と一般企業への就労を進めることで経済的自立を促進することが必要

※あいサポート運動：誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていくことを目的とした運動のこと。

【地域共生社会の実現】

- 地域における支え合いの機能が低下する中、社会的孤立をはじめ、既存の制度では十分にカバーできない地域生活上の複合的な課題に対応するため、様々な相談を受け止め、重層的に支援する取組が必要
- 東京2020パラリンピック競技大会を契機として生まれた、障害や障害のある人に対する関心と共生意識の高まりを持続することが必要

【文化・スポーツの振興】

- コロナ禍で落ち込んだ県民の文化芸術活動の回復や、県民の多様な文化芸術のニーズに対応するため、県民誰もが文化芸術に親しむ場づくりや人材の確保・育成など、地域の文化芸術環境の充実強化が必要
- 開発や災害、過疎化・少子高齢化に伴う承継者不足等により、文化財の保全が困難になっており、適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進が必要
- 生涯スポーツの推進に向け、コロナ禍で落ち込んだ県民のスポーツ活動の回復や、県民の多様なスポーツニーズに対応するため、県民誰もがスポーツに親しむ場づくりや人材の確保・育成など、地域のスポーツ環境の充実強化が必要
- 本県の国民体育大会の総合成績は、全国中位程度となっており、競技力のさらなる向上に向け、デジタル化やスポーツ医・科学など対策の強化が必要
- 部活動の運営主体を学校から地域へ移行する文化・スポーツの部活動改革に対応するため、担い手の確保や地域との連携など、新たな仕組みづくりへの支援が必要

3 今後の展開

山口ゆめ花博をはじめとしたこれまでの取組の成果を継承・発展させ、県民活動のさらなる活発化を図るとともに、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の人権が尊重され、県民一人ひとりが持てる力を存分に発揮することができるよう、様々な活動の機会づくりや文化・スポーツの振興等の取組を進めます。

重点施策

53 県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進

県民活動への理解と参加の促進

- イベント開催を通じた県民活動団体の魅力発信や団体間の交流促進及び若年層のボランティア体験やきっかけづくりによる参加の促進
- 大学等との連携や、学生のニーズを踏まえた環境づくりによる若年層の参加の促進

県民活動団体の基盤強化に向けた人づくり・環境づくり

- 「プロボノワーカーバンク[※]」の創設や、団体の課題やニーズを把握している「プロボノコンシェルジュ[※]」によるマッチング・活動支援など、プロボノ活用により県民活動団体の基盤の強化
- 県民活動支援センターや、プロボノワーカー・若年層による、団体の運営・活動のデジタル化の取組への支援



※プロボノ：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

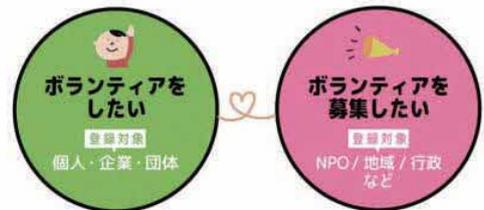
※プロボノワーカー：プロボノに携わるボランティアのこと。

※プロボノワーカーバンク：プロボノを行いたい個人が登録する人材バンクのこと。

※プロボノコンシェルジュ：プロボノを行いたい個人(プロボノワーカー)と、プロボノ支援を受けたい団体のマッチングや連絡調整を行う者のこと。

県民活動団体と多様な主体との協働の推進

- 「あいかさねっと[※]」を活用したマッチングの推進
- 県民活動支援センターに「統括協働ファシリテーター[※]」、市町民活動支援センターに「地域協働ファシリテーター」を配置し、県民活動団体が多様な主体と協働できる体制の整備



※あいかさねっと：「やまぐち社会貢献活動と支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

※協働ファシリテーター：地域課題解決に向けた合意形成のため、中立的な立場で、県民活動団体と企業、行政等多様な主体の協働をコーディネートする者のこと。

山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信〔再掲〕

- 山口きらら博記念公園の持つポテンシャルを活かし、すべての県民を主役とする県民活動・スポーツ・文化をはじめとする様々な分野のイベントを、年間を通じて開催

54 女性が輝く地域社会の実現

産学公連携による女性の活躍促進

- 産学公の代表者等で構成する「やまぐち女性活躍応援団[※]」を中心とした、地域の実情を把握する市町や大学との連携を強化し、地域から女性活躍の取組を県内全域へ波及させる取組の推進

※やまぐち女性活躍応援団：女性活躍の推進に積極的に取り組んでいく姿勢を県内経営者に広く発信し、県内事業所へ取組の波及・拡大につなげていくことを目指し、県、経済5団体、大学リーグやまぐち、県市長会・町村会の産学公関係団体の代表者により結成した組織のこと。



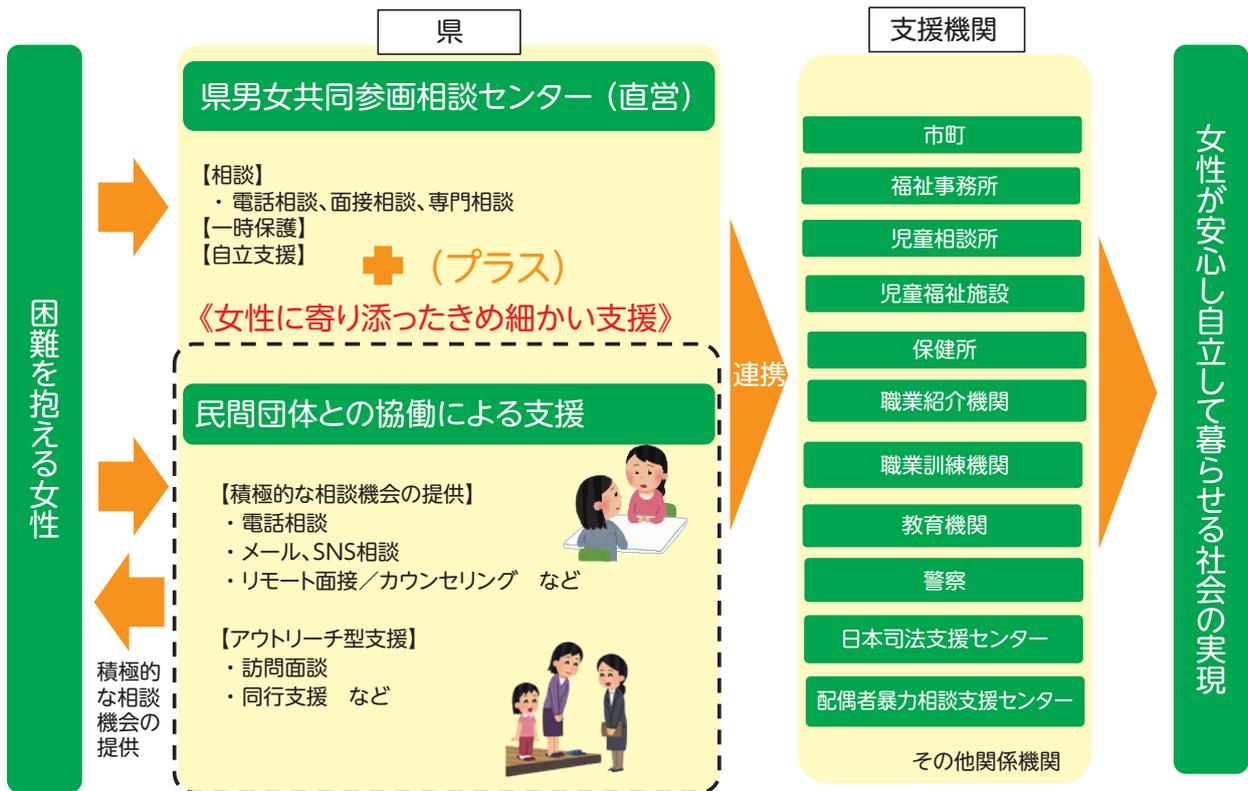
やまぐち女性活躍応援団
地域シンポジウム

困難な問題を抱える女性[※]への支援

- 生活困窮や家庭関係破綻など、複雑化した問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に行うための、市町や関係機関、民間団体等との連携体制の構築・強化
- 山口県男女共同参画相談センターの相談等の対応に加え、民間団体等の知見やノウハウを活用した訪問面談等による、困難な問題を抱える女性に寄り添ったきめ細かな支援の推進

※困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)のこと。

困難を抱える女性の支援



女性のライフイベント[※]に応じた多様で柔軟な働き方の実現[再掲]

女性の働きやすい職場環境づくりに向けた取組の促進[再掲]

やまぐち農林漁業ステキ女子[※]等の育成[再掲]

※ライフイベント：結婚・出産、就職・転職、家事・育児などといった、人生で起こりうる様々な出来事のこと。

※やまぐち農林漁業ステキ女子：県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、「経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

▲ 高齢者の多様で主体的な社会参画の促進

- 高齢者が地域を支える担い手となる、多様で主体的な社会参画の促進
- 高齢者のスポーツ・文化活動への参加の促進

▲ 希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進[再掲]

▲ 障害のある人とない人の相互理解の推進

- 障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例の制定を契機とした、県民の障害への理解や障害のある人への配慮の一層の促進
- 児童向け研修教材等の活用やレクリエーション等を通じた障害のある子どもとない子どもの交流による幼少期からの障害理解の促進
- スポーツや文化芸術活動等を通じた障害のある人とない人との交流機会の拡充
- 障害のある人が利用する商業施設や公共交通機関等への「あいサポート運動^{*}」の働きかけの強化

※あいサポート運動：誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていくことを目的とした運動のこと。



手話サークル

▲ 障害者の社会的・経済的自立の支援

- 障害の特性に応じて、日常生活に必要な情報を得ることができる環境づくりの推進
- 授産製品の販売機会の確保や施設外就労^{*}の推進
- 障害のある人の一般就労に向けた職場体験等の推進

※施設外就労：就労継続支援事業所の利用者と職員がユニットを組み、企業から請け負った作業を当該企業内で行う活動のこと。



農福連携マルシェ

▲ 障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進[再掲]

▲ 地域共生社会の実現

- 複雑化・複合化する支援ニーズ(需要)に対応し、誰一人取り残さない包括的な相談支援体制の整備の促進
- 社会との関係性が希薄になっている方に対する、社会との繋がりを回復するための多様な支援や、住民同士が見守り、支え合う地域づくり等を促進
- インクルーシブ^{*}の考え方に基づく、レクリエーション等を通じた、障害のある子どもとない子どもの交流や、スポーツ・文化芸術活動等を通じた障害のある人とない人との交流促進

※インクルーシブ：障害者が障害の有無にかかわらず、分け隔て無く社会に受け入れられる概念のこと。



車いすでの乗車体験

▲ 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信[再掲]

▲ 困難を有する子どもへの支援の充実 [再掲]

56 人権等に関する取組の推進

人権に関する取組の推進

- 「山口県人権推進指針」の周知を通じた人権意識のさらなる高揚を図るため、各種メディアを活用した広報啓発や人権研修の実施、「人権ふれあいフェスティバル」等の啓発イベントの開催などによる教育・啓発活動の推進
- 複雑化・多様化する人権問題に的確に対応するため、法務局等の関係機関とのさらなる連携による相談・支援体制の強化

男女共同参画・ジェンダー平等[※]の実現

- 男女共同参画・ジェンダー平等の実現に向けた、無意識の偏見等の解消など、分かりやすい広報や意識啓発の展開
- 固定的な性別役割分担意識の改革を図り、さらなる男性の家事・育児参画を促進
- LGBT[※]など、性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている人々についての理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成

※ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

※LGBT：多様な性をあらわす言葉のうち、Lesbian（レズビアン：女性として女性が好きな人）、Gay（ゲイ：男性として男性が好きな人）、Bisexual（バイセクシュアル：男女両性を好きになる人）、Transgender（トランスジェンダー：「身体の性」と「心の性」が一致しない人や違和感のある人）の4つの頭文字を組み合わせた言葉のこと。性的マイノリティを総称する言葉としても使用される。

57 豊かな心身を育む文化・スポーツの振興

文化芸術の振興

- 県立文化施設等における活動発表の場や鑑賞機会の充実など、年齢や障害の有無等に関わらず、県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりの推進
- 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち[※]」を活用した文化団体等の発表の機会の創出・拡充



文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち」

- 「文化部活動改革」の円滑な実施に向け、多様な文化芸術団体等との連携による、地域で子どもの文化芸術活動を支える仕組みの構築
- 次代の文化芸術活動等を担う人材の育成や若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援など、これからの文化芸術を創る人づくりの推進



美術館魅力発信プロジェクト

■美術館等を核とした文化施策による交流の促進や文化財を地域資源として観光振興に活用するための地域一体となった保存・活用の取組の推進など、多彩な文化資源を活用した文化観光※の推進

■「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けて、「世界遺産暫定一覧表」への追加掲載を目指した取組の推進[再掲]

※パフォーマーズやまぐち：山口県在住又は山口県ゆかりの文化活動を行う団体や個人の情報を一元化した文化人材バンクのこと。

※文化観光：文化資源の観覧や体験活動等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光のこと。

スポーツの振興

■生涯スポーツの推進に向け、総合型地域スポーツクラブ※の普及・育成など、子どもから高齢者まで県民誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりの推進

■「運動部活動改革」の円滑な実施に向け、多様なスポーツ団体等との連携による、地域で子どものスポーツ活動を支える仕組みの構築

■ジュニア世代の発掘・育成や強化拠点校の指定による強化、指導者の養成・資質向上など、競技力向上に向けた取組の推進



総合型地域スポーツクラブ



スポーツ教室



ジュニア世代の強化

※総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し（多志向）、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。

新たな県民スポーツの拠点整備

■武道や球技など多目的に利用可能な県民スポーツの新たな拠点となる県東部地域県立武道館（仮称）の2028（令和10）年度の供用開始に向けた計画的な整備

■全国・世界の舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化や県民の生涯スポーツの推進に向けた、スポーツ医・科学の新たな拠点の構築

■スポーツ医・科学の拠点を核に、デジタル技術等を活用し、メンタル（精神）、フィジカル（身体）、栄養、医療の専門人材との連携によるトレーニング指導など、県民のスポーツ活動に対する一貫した支援体制の強化

山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信[再掲]

■山口きらら博記念公園の持つポテンシャルを活かし、すべての県民を主役とする県民活動・スポーツ・文化をはじめとする様々な分野のイベントを、年間を通じて開催

■山口きらら博記念公園活性化協議会を核とするシンボルイベントの開催

■全国から集客できる大規模イベントを山口きらら博記念公園に誘致

4 成果指標



※あいかさねっと：「やまぐち社会貢献活動支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

※プロボノ：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

※プロボノワーカー：プロボノに携わるボランティアのこと。

※プロボノワーカーバンク：プロボノを行いたい個人が登録する人材バンクのこと。

※やまぐち女性の活躍推進事業者：女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者等を登録し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援する制度のこと。

※若年あいサポーター：あいサポート運動の担い手である「あいサポーター」研修を受講した児童、生徒及び学生のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県県民活動促進基本計画
- 山口県男女共同参画基本計画
- やまぐち障害者いきいきプラン
- 山口県工賃向上計画
- 山口県人権推進指針
- 山口県文化財保存活用大綱
- 新たな労働計画
- やまぐち子ども・子育て応援プラン
- やまぐち高齢者プラン
- 山口県障害福祉サービス実施計画
- 山口県地域福祉支援計画
- やまぐち文化芸術振興プラン
- 新たなスポーツ推進計画

6 県民等に期待する役割

<p>県民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりが、地域社会の主役として、地域社会に関心を持ち、県民活動の意義や役割について理解を深め、県民活動に積極的に参加する。 ●ジェンダー平等[※]・女性の活躍促進に向けた理解を深める。また、家庭においてお互いを尊重し、家事や育児などを分担し支え合う。 ●高齢期を迎えても、豊かな知識や経験、技能等を活かし、地域を支える担い手として積極的に社会参加をする。 ●障害の特性や障害者に対する理解を深める。 ●地域の文化芸術活動やスポーツ活動に積極的に参加する。 ●お互いの権利を認め合う人権感覚を培うとともに、様々な人権問題を正しく理解するために、自主的な取組を行う。
<p>市町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住みよい地域社会の構築に向けて、県民活動の裾野の拡大や協働の推進に取り組む。 ●ジェンダー平等・女性の活躍促進に向けた意識の醸成や企業・団体等への働きかけを進める。 ●高齢者や障害者等の地域生活の支援や社会参加の推進に取り組む。 ●文化芸術やスポーツによる地域活性化を図る。 ●地域住民の暮らしを身近で支える主体として、地域の関係者とともに話し合い、共通認識を持ちながら包括的な支援体制の整備に取り組む。
<p>企業・団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所内の体制整備や社会貢献活動(CSR[※]活動)の促進など、団体等と協働して、県民活動に主体的に取り組む。 ●自主的な女性の登用や職域の拡大、就業継続しやすい環境づくり等、性別にかかわらず安心して働き、子どもを生み育てることのできる雇用環境づくりに向けて、企業・団体等自らが主体的に取り組む。 ●高齢者や障害者等の就労への理解を深め、積極的な雇用や障害者等が働きやすい職場環境づくりに努める。 ●文化芸術やスポーツが地域社会において果たす役割について理解を深め、活動に対する支援に積極的な役割を果たす。 ●公正な採用の促進、ハラスメントの根絶など企業・団体等における人権尊重の確保や計画的な啓発活動、相談活動などに自主的に取り組む。

※ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

※CSR：「Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)」の略語。環境・健康・安全など、社会において企業が果たすべきすべての責任のこと。

生活維新

⑩ 安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト

県民の命と健康を大きく脅かしたコロナの感染拡大の経験等もふまえ県立総合医療センターの機能や、感染症対策の強化を図るほか、医療・介護人材の確保等の取組を進め、県民誰もが、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる地域の医療・介護提供体制の充実・強化を図ります。

1 これまでの主な取組と成果

【県立総合医療センター】

- 救急・周産期、がん医療等高度専門医療や、へき地医療の拠点として、県全体を支える中核的な医療を提供
- 新型コロナウイルス感染症の診療においても、本県唯一の第一種感染症指定医療機関として、他の医療機関では対応困難な患者を受け入れるなど、重点的な感染症医療を提供



県立総合医療センター

【県立総合医療センターの主な実績(令和3年度)】

項目	件数等	備考
救命救急センター受入件数(救急車等)	2,182件	三次救急としての実績
新型コロナウイルス感染症患者受入人数	455名 (内、妊婦60名)	(県内2位) (県内1位(妊婦))
へき地巡回診療実施件数	97件	(県内1位)
産科分娩件数	533件	(県内2位)

資料：県健康福祉部

【感染症対策】

- 感染症の情報を収集・分析し、必要な情報を医療機関や県民へ情報提供・公開
- 新型コロナウイルス感染症のほか、インフルエンザ、結核、エイズ等の感染症の予防・まん延防止のため、環境保健センターを中心とした検査体制の整備や、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を実施
- 保健所と感染管理認定看護師による県内の高齢者施設等への感染対策の実施
- 防府保健所の新設や、各保健所への保健師の増員等による組織体制の強化



感染管理研修



コロナ対応を行う保健所

【医療提供体制の整備】

- 医師修学資金の貸付けを通じ、医師は県内の医療機関での勤務を順次開始しており、また、毎年10人以上の自治医科大学卒の医師がへき地診療所等において診療に従事
- 県薬剤師会との連携による薬学部生・薬剤師の県内就職を促進
- 看護職員の養成から資質の向上までの総合的な対策を実施し、全国平均よりも高い人口10万人当たりの看護職員を確保

区 分	山口県	全国平均
人口10万人当たりの就業看護職員数	1,884人 [全国9位]	1,315人

資料：衛生行政報告例
(令和2年12月末現在)

- ドクターヘリ*の活用等による救急医療体制の整備や、総合周産期母子医療センター*を中核とした周産期医療体制の充実等を推進

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
ドクターヘリの出動件数	314	328	286	266

資料：県健康福祉部

- 県立総合医療センター（へき地医療拠点病院）と岩国市立美和病院を「5G遠隔医療サポートシステム*」で繋ぎ、オンライン*による専門医の助言に基づく診療支援の実証を開始
- 第3期山口県がん対策推進計画に基づき、がんに関する理解の促進や患者の視点に立ったがん医療の充実など、総合的ながん対策を推進
- がん患者のQOL（生活の質）*向上につながるアピランスケア*を通じた社会参加支援や、小児、思春期・若年世代（AYA世代*）のがん患者に対し妊よう性（生殖機能）温存療法に係る支援（R3年度実績：10件）を開始

【山口県アピランスケア推進事業助成金（ウィッグ等の購入費の助成制度）の実績】

区 分	R元年度	R2年度	R3年度
助成件数	186件	241件	298件

資料：県健康福祉部

- 地域の医師会等と連携した在宅医療提供体制を充実
- 在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師等の人材育成を促進
- 「山口県地域医療構想*」の実現に向け、地域医療構想調整会議における協議を通じて、地域の実情に応じた医療機関の自主的な取組による医療機能の分化・連携*を推進
- 適切な医療提供を行うため、安定的に医薬品（血液製剤を含む）を供給できる体制を整備

*ドクターヘリ：事故や災害時等に、消防機関・医療機関からの要請に対し、直ちに医師・看護師が搭乗して、救急現場に出勤するヘリコプターのこと。

*総合周産期母子医療センター：周産期母子医療センターのうち全県の中核的な役割を担う施設。高度な医療体制を整え、24時間体制で山口県全域から母体・新生児を受け入れている機関のこと。

*5G遠隔医療サポートシステム：高速・大容量・低遅延の5G通信と病巣の位置をポイント等で特定できる機能を組み合わせ、即時に画像を伝送できるシステムのこと。

*オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

※QOL(生活の質)：治療や療養生活を送る患者の肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質(Quality Of Life)のこと。

※アピアランスケア：がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化に対し、ウィッグや補整具の使用等により、がん患者の苦痛を軽減するケアのこと。

※AYA世代：思春期・若年成人(Adolescent & Young Adult)のこと。(この世代のがん患者が、将来に妊娠・出産の希望を残せるよう、生殖機能(妊孕性)を温存する治療方法が近年普及している。)

※山口県地域医療構想：医療法に基づき山口県保健医療計画の一部として2016(平成28)年7月に策定した構想のこと。

※医療機能の分化・連携：各医療機関が担っている医療機能を明確化するとともに、それぞれの医療機能を踏まえた役割分担を行い、連携体制を構築すること。

【地域包括ケアシステム[※]の深化・推進】

- 各種研修等を通じ、「通いの場[※]」の増加など地域における介護予防の取組や、医療・介護等の多職種連携を推進

区 分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
住民主体の通いの場の数	1,408	1,563	1,723	2,142

資料：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査」

- 認知症サポーター[※]の養成や、オレンジドクター制度[※]の運営等を通じ認知症施策を推進

区 分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
認知症サポーター養成数(累計)	117,303	129,780	139,415	143,511	148,878
オレンジドクター人数	—	—	258	271	276

資料：県健康福祉部

※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

※通いの場：住民が主体的に介護予防に資する活動を行う場のこと。

※認知症サポーター：市町や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする者のこと。

※オレンジドクター制度：もの忘れや認知症に関する相談支援を行う医師を県が認定・登録し、公表する制度のこと。

【介護人材の確保】

- 介護福祉士修学資金等の貸付けや福祉人材センター[※]のマッチング機能の強化により、介護人材を確保
- 中高生等を対象とした職場体験やインターンシップ(就業体験)の実施などにより、介護の魅力発信と将来の担い手育成を推進
- 各種研修等を通じて介護職員の資質向上や働きやすい環境づくりを推進するとともに、若手職員を対象とした合同入職式の実施や「働きやすい介護職場」の認証制度を通じて、介護人材の定着を促進

※福祉人材センター：福祉の仕事を希望する方と、人材の必要な社会福祉施設等をつなぐ「福祉人材無料職業紹介所」のこと。

【県立総合医療センター】

- 高齢化の進展による医療ニーズの増大や、新興感染症^{*}への備えが求められる中、県民の命と健康を守るためには、医療提供体制のさらなる充実に向けた機能強化が必要
- 病院本館は建設後約40年が経過して老朽化や狭隘化が著しく進行しており、センターが本県の高度専門医療や感染症医療等の拠点としての役割を強化していくためには、施設の大規模な再整備が必要
- 医療の高度化・専門化の進展に対応するための高度専門医療人材等の確保・育成が必要

^{*}新興感染症：かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症のこと。

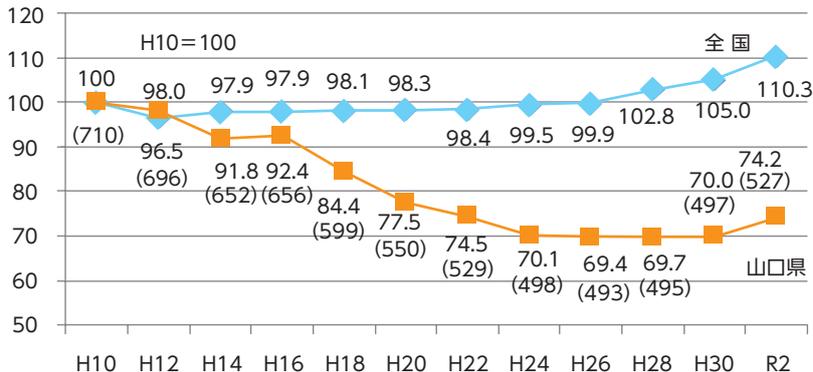
【感染症対策】

- 新興感染症等のまん延防止のため、検体検査や遺伝子情報等の収集分析等を担う環境保健センターの機能強化が必要
- 新興感染症等の流行による緊急事態を想定した医療機関との連携、感染症病床の確保等が必要
- 県内で感染管理認定看護師を養成し、高齢者施設等への訪問指導や研修の実施等により、県全体の感染管理体制のさらなる強化が必要
- 感染症の予防・まん延防止のため、対応訓練や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等の平時の備えが必要

【医療提供体制の整備】

- 若手医師（35歳未満）の数は減少傾向から回復しつつあるものの、県内の医師の高齢化が進むとともに、地域や診療科間の偏在もあることや、医師の働き方改革^{*}の推進も見据え、若手医師の確保と県内定着を促進する取組が必要

35歳未満医師数の推移

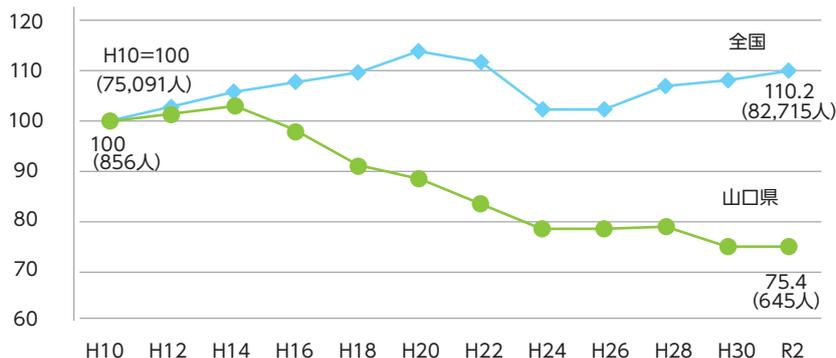


^{*}括弧書きは、35歳未満医師数の実数
資料：厚生労働省

〔医師・歯科医師・薬剤師調査〕

- 県内の薬剤師の高齢化が進むとともに、若手薬剤師（35歳未満）の数は減少傾向にあり、病院では不足、薬局では地域間の偏在もあることから、県内薬学部生が卒業する機を捉え、若手薬剤師の確保・育成の取組が必要

35歳未満薬剤師数の推移

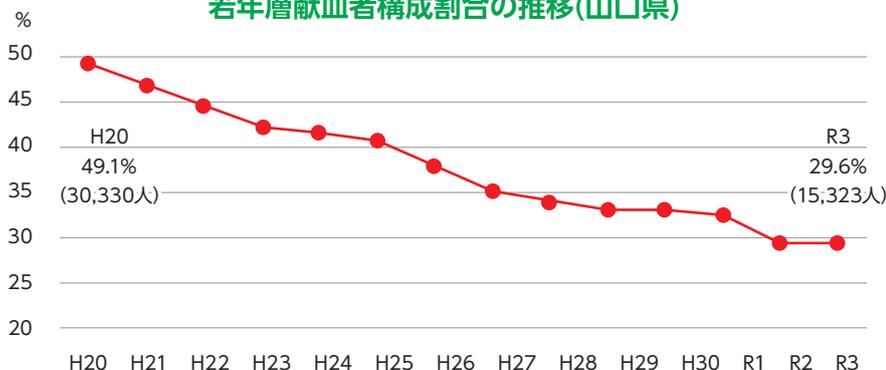


※括弧書きは、35歳未満薬剤師数の実数
資料：厚生労働省

〔医師・歯科医師・薬剤師調査〕

- 中小規模の病院やへき地、在宅医療分野等における看護職員の確保、在宅での質の高い看護を提供する看護職員の育成に加え、潜在看護職員[※]の再就業支援が必要
- 休日・夜間の診療体制を確保するため、傷病の状態に応じた適切な救急医療の提供を行う体制づくりが必要
- へき地の医療機関とへき地医療拠点病院との連携体制充実など、持続可能なへき地医療体制の構築が必要
- 質の高いがん治療の提供体制の整備やがん治療に携わる医療従事者の育成・確保が必要
- がんに関する相談支援や情報提供の充実、がん患者の生活の質のさらなる向上を図る取組が必要
- 高齢化の進行に伴う在宅医療等需要の増大に対応するため、在宅医療提供体制や、歯科保健医療体制の充実が必要
- 団塊の世代全てが75歳以上となる2025(令和7)年を見据え、より効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、地域の実情に応じた医療機関の役割分担・相互連携の取組の強化が必要
- 住み慣れた地域で患者が安心して医療を受けられるよう、地域の医薬品の安定供給を担い、在宅医療やがん等の専門的な薬物療法に対応する認定薬局[※]の普及が必要
- 医薬品の中でも献血者の協力が不可欠な血液製剤の安定供給には、減少が顕著な若年層(16～39歳)の献血者確保に向けた取組の強化が必要

若年層献血者構成割合の推移(山口県)



資料：県健康福祉部

※医師の働き方改革：平成31年4月から、働き方改革関連法が順次施行され、医療機関で働くすべての人を対象に時間外労働の上限規制が導入されたが、診療に従事する医師については、その特殊性を踏まえ、令和6年4月から上限規制が適用される。

※潜在看護職員：保健師、助産師、看護師又は准看護師の資格取得者であって、看護職として就業していない者のこと。

※認定薬局：患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、知事が認定した特定の機能を有する薬局のこと。地域における医薬品の供給に加え、入退院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」や、がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」がある。

【地域包括ケアシステム[※]の深化・推進】

- 地域の医療・介護・福祉等の関係機関や多職種の連携体制の強化とそれを支える人材の育成による基盤強化が必要
- 高齢者ができる限り要介護状態にならずに自立した日常生活を営むことができるよう、効果的な介護予防の取組の推進が必要
- 認知症に関する社会の理解を深め、認知症の人とその家族が暮らしやすい地域づくりの推進が必要

※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

【介護人材の確保と介護現場の業務効率化】

- 介護ニーズが増大・多様化する中、今後さらに不足が見込まれている介護人材の確保促進に取り組むことが必要
- 少ない人手でも、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるよう、ICT(情報通信技術)の活用等を進め、介護現場の業務を効率化することが必要

【介護職員の需要・供給の推計】

年次区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①—②)
2019年	27,421人	27,421人	—
2025年	31,260人	28,840人	2,420人
2040年	32,782人	30,075人	2,707人

資料：「第七次やまぐち高齢者プラン」における山口県推計

3 今後の展開

県全体の医療を支える中核的な役割を担う県立総合医療センターの機能強化や、新興感染症[※]の発生等の危機事態にも迅速に対応できる体制強化などによる保健医療体制のさらなる強化を図るほか、県民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、デジタル技術も積極的に活用しながら、適切な医療・介護サービスを提供する取組を進めます。

※新興感染症：かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症のこと。



重点施策

58 医療提供体制の充実・強化

県立総合医療センターの機能強化

- 医療ニーズが多様化・高度化する中、より高いレベルの安心を将来に向けて確保し、本県の医療提供体制を万全のものとするため、全面的な建替えを基本に施設を再整備し、センターを抜本的に機能強化
- 将来にわたり本県医療の中核的役割を果たしていくため、救急・周産期、がん医療等高度専門医療の拠点として、最先端医療の導入等による質の高い医療の提供
- 本県唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興感染症[※]等に対応可能な施設整備及び専門人材等の確保・育成
- 5G[※]等のデジタル技術を活用した、専門医による遠隔医療の提供を推進するなど、県内全域のへき地医療の支援を中核的に担う、へき地医療支援センターの充実・強化
- 本県における医療提供体制のさらなる充実に必要な高度専門医療人材等の確保・育成



ハイブリット手術システム



チーム医療



離島訪問診療

※新興感染症：かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症のこと。

※5G：Gとは、Generation(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移動通信システムのこと。

新興・再興感染症[※]の拡大等に備えた体制の強化

- 地方衛生研究所としての機能が十分発揮されるよう、環境保健センターの建替えにより、検査機能等を強化
- 新興感染症等の流行による緊急事態等を想定した、医療提供体制や病床確保に向けた関係団体等とのネットワークの強化
- 県内の大学等と連携し、感染管理認定看護師を養成し、高齢者施設等への訪問指導や研修の実施等による県全体の感染管理体制のさらなる強化
- 新興感染症等の流行期における、日々の感染状況、感染予防対策のポイント等、県民の関心の高い情報について、SNS[※]等を活用した積極的な情報発信
- 新興・再興感染症の流行に備えた対応訓練の実施や医薬品の備蓄
- 新興感染症等の発生・流行時に、迅速・的確に感染症対策が実施できるよう、保健所等の組織体制を強化

※再興感染症：既に認知されていた感染症ではあるものの、過去に公衆衛生上の問題となるほどの流行はしなかったものや、一旦は下火になり近年再び猛威を振るいはじめた感染症のこと。

※SNS：ソーシャルネットワークワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

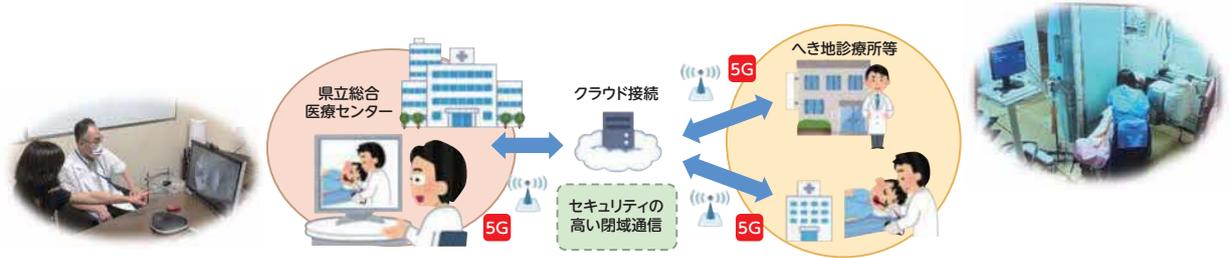
地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保

- 医学部を志望する高校生から専門医を取得する勤務医まで、各過程に応じた総合的な医師確保対策の推進
- 在宅歯科診療に従事する歯科医師等歯科専門職の確保や資質向上
- 病院やへき地の薬局における若手薬剤師の確保・定着促進や、在宅医療や専門的な薬物療法を担う薬剤師の育成
- 中小規模の病院やへき地等での看護職員の確保に向けた人材の養成、離職防止、潜在看護職員の再就業支援の推進
- 在宅医療を担う訪問看護師に対する技能研修や、医療の高度化・多様化に対応できるがんや認知症など専門性の高い認定看護師の育成等を通じた看護職員の資質向上の推進

効率的で質の高い医療提供体制の確保

- 救急医療機関での適正受診の普及啓発や、初期救急[※]から二次救急[※]、三次救急[※]までの医療体制を整備・充実するための取組の推進
- 5G[※]などのデジタル技術を活用し、へき地診療所等において専門医による遠隔診療サポートが可能な環境整備等を促進

5G等を活用した遠隔診療サポート



- がん拠点病院[※]等の機能強化やがん治療認定医の育成・確保等による質の高いがん医療提供体制の確保・充実
- がん相談支援センターやアピアランスケア[※]等によるがん患者とその家族への相談支援・情報提供及び生活の質の向上支援の強化
- 地域ごとに必要な在宅医療機関の確保や連携体制の構築等、在宅医療提供体制の確保・充実に向けた取組の推進
- 地域における医療機関の役割分担の明確化や必要な病床機能の確保、機能に応じた医療機関の間の連携の推進

※初期救急：入院や手術を必要としない患者への医療提供のこと。

※二次救急：入院や手術を必要とする患者への医療提供のこと。

※三次救急：二次救急まででは対応できない重篤な患者への医療提供のこと。救命救急センターや高度救命救急センターによって行われる。

※5G：Gとは、Generation(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移動通信システムのこと。

※がん拠点病院：専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行う、がん医療の中核となる医療機関のこと。

※アピアランスケア：がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化に対し、ウィッグや補整具の使用等により、がん患者の苦痛を軽減するケアのこと。がん患者の社会参加を支援し、生活の質が上がることを目的としている。

県内のがん診療連携拠点病院等



地域における安定的な医薬品の供給体制の確保

- 県薬剤師会等と連携し、認定薬局[※]の普及に向けた取組を促進
- 将来にわたり血液製剤を安定供給していくため、献血インフルエンサー[※]等の若年層と連携した献血者確保の取組を推進

※認定薬局：患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、知事が認定した特定の機能を有する薬局のこと。地域における医薬品の供給に加え、入院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」や、がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」がある。

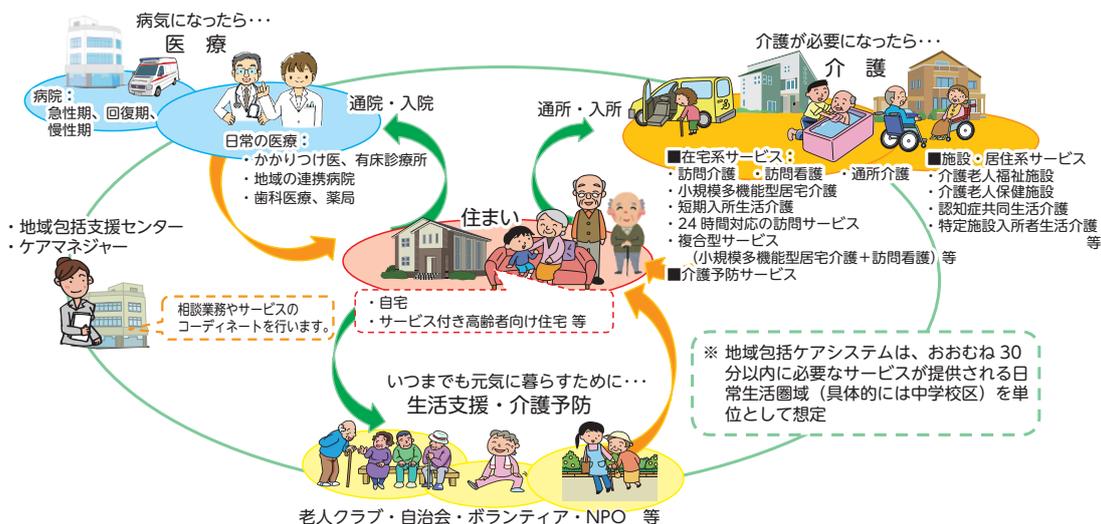
※献血インフルエンサー：献血の大切さを広め、身近な友人等の献血行動に良い影響を与える若者のこと。

59 介護提供体制の充実

地域包括ケアシステム[※]の深化・推進

- 地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化の推進
- 高齢者の健康状態や関心等に応じた多様で魅力的な「通いの場[※]」等の展開による介護予防の推進
- 認知症の人やその家族が希望をもって暮らせるよう、本人や家族の視点を重視した地域づくりの推進

地域包括ケアシステム



※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

※通いの場：住民が主体的に介護予防に資する活動を行う場のこと。

介護人材の確保と介護現場の業務効率化

- 修学資金等の貸付、転職希望者や中高年齢者等に対する求人事業者とのマッチング（組み合わせること）、研修機会の提供など就職から就職までの一貫した支援による多様な人材の参入を促進
- 介護職のイメージアップに係る情報発信の強化や将来の担い手の育成に向けた取組を促進
- ICT（情報通信技術）、介護ロボットの活用による介護現場の業務効率化と質の向上に向けた取組の支援



福祉・介護職員合同入職式



介護人材確保に向けた取組
（親子体験バスツアー）

4 成果指標



5 関連する県の計画

- 山口県保健医療計画
- やまぐち高齢者プラン
- 山口県がん対策推進計画
- 山口県医師確保計画
- 山口県献血推進計画

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医を持ち、症状や緊急度に応じて適切に救急医療機関を利用する。また、介護予防に主体的に取り組む。 ●かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、自らの服薬情報等の一元的・継続的管理に努める。 ●認知症等に関する理解を深め、認知症の人を含む高齢者が安心して暮らせる地域づくりに協力する。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅当番医制、休日夜間急患センターによる初期救急[※]医療体制を整備する。 ●医療・介護・福祉等の連携を推進する取組など、地域包括ケアシステム[※]の深化・推進に取り組む。 ●住民に対して、献血に関する情報提供や普及啓発を行う。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関や介護施設等は、勤務医や看護職員、介護職員の勤務環境の改善や資質の向上に取り組む。 ●従業員等へ認知症理解に関する普及啓発に取り組む。

※初期救急：入院や手術を必要としない患者への医療提供のこと。

※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

生活維新

⑰生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト

高齢化が進む中においても、県民誰もが生涯を通じて、健やかに心豊かに生活できるよう、全てのライフステージを通じた健康づくり推進の取組を展開します。

1 これまでの主な取組と成果

- 「やまぐち健幸アプリ[※]」は、2019(令和元)年の導入以降、ダウンロード[※]数が5万件を超え、日々のウォーキングを通じた健康づくりに貢献
- 「やまぐち健康経営企業認定制度[※]」の認定企業(以下、健康経営企業)は約500事業所となり、企業を通じた働く世代への組織的な健康増進の取組を促進
- 市町等と連携した特定健診とがん検診の同時開催や休日・平日夜間実施による受診しやすい環境づくりの推進
- 市町国民健康保険の特定健診に係る自己負担額の無料化への支援を実施
- 関係団体や民間企業と連携した取組により、オーラルフレイル[※]対策の認知度が向上
- 県民が健康について気軽に相談できるよう、2020(令和2)年度に、薬学的な健康サポート[※]を行う「山口県健康エキスパート薬剤師[※]」の登録制度を開始
- 若者の自殺対策として、市町や関係団体等と連携し、SNS[※]を活用した相談体制や、AI(人工知能)を活用したWEBの検索連動型システム[※]の構築、ゲートキーパー[※]の養成研修等を実施



※やまぐち健幸アプリ：健康寿命の延伸に向け、県が開発したスマートフォン用ウォーキングアプリのこと。

※ダウンロード：インターネットなどのネットワークを通じて、別のコンピュータなどからデータを受信すること。

※やまぐち健康経営企業認定制度：企業が健康経営の視点で行う、従業員の健康増進に向けた検診・健康診査の受診促進や運動・食事、たばこ対策等の取組を、県が評価して認定する制度のこと。

※オーラルフレイル：滑舌低下や食べこぼし等の口のささいなトラブルを放置することで、口腔機能の低下や障害が起こり、最終的には心身の機能低下に陥るという一連の現象及び過程のこと。

※薬学的な健康サポート：身近な薬局・薬剤師が、学術的な知識、経験などを活かした相談対応、県民が自ら行う健康管理への助言、受診勧奨などの総合的な支援を行うこと。

※山口県健康エキスパート薬剤師：2021(令和3)年2月に開始した県独自の登録制度で、地域において学術的な知識、経験などを活かして、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師のこと。

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※AIを活用したWEBの検索連動型システム：Google、Yahoo、Twitterで、自殺に関するキーワードを入力した際に、AIを活用して、自動的に自殺防止メッセージや相談窓口の連絡先を表示し、自殺を思いとどまり、相談支援を受けるよう促す取組のこと。

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。

2 現状と課題

- コロナ禍において、外出や屋外での運動の機会が減少し、運動不足等が懸念

【新型コロナによる生活や意識への影響とその変化】

区分	ほぼ毎日	週に3～4回	週に1～2回	小計	外出していない
コロナ禍前	9.8%	6.6%	20.1%	36.5%	39.9%
2022年3月	10.3%	6.1%	16.2%	32.6%	47.2%

資料：新型コロナによる生活や意識への影響とその変化－R3年度新型コロナ感染症の影響下における生活行動調査基礎集計結果より－
【散歩・休憩・子どもとの遊び等の軽い運動・休養・育児】(国土交通省)

- 特定健診の実施率は全国平均より低く、特に市町国民健康保険においては近年徐々に上昇してきているが、依然として低い傾向にあり、さらなる受診促進を図る必要

【本県特定健康診査受診率の推移】

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
山口県(全国順位)	42.8% (45位)	44.0% (45位)	46.4% (45位)	49.6% (42位)
全国平均	51.4%	53.1%	54.7%	55.6%

資料：県健康福祉部

- 全国と比較し、野菜摂取量は少なく、食塩摂取量は国の目標よりも過多
- 歯周病は、歯を支える骨が溶ける疾患で、初期症状として歯肉出血が起こるとされており、歯科健診(検診)により早期から対策をとることが重要
- がん検診の受診率は改善傾向にあるが、全国平均を下回っており、さらなる受診率向上のための取組が必要

【がん検診受診率[2019(令和元)年]】

区分		山口県	全国
胃がん	男	44.7%	48.0%
	女	28.8%	37.1%
肺がん	男	50.0%	53.4%
	女	38.9%	45.6%
大腸がん	男	41.4%	47.8%
	女	30.2%	40.9%
子宮頸がん	女	35.4%	43.7%
乳がん	女	35.4%	47.4%

資料：「令和元年国民生活基礎調査」(厚生労働省) ※胃がん、子宮頸がん、乳がんについては、過去2年間の受診率

- 県民自らの健康づくりをより効果的に進めるため、健診結果等を活用し、相談者に応じた健康サポートが必要
- コロナ禍において、自殺者数が増加し、特に29歳以下の若年層が増加

3 今後の展開

県民一人ひとりが意欲を持って健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの「見える化」・「日常化」や健診(検診)を一層推進するとともに、市町や保険者、関係団体、企業との連携を強化し、県民誰もがそれぞれの年代等に応じた健康づくりに積極的に取り組める環境づくりを進めます。

重点施策

60 県民の主体的な健康づくりの推進

健康づくりの「見える化」・「日常化」

～見える化～

- 「やまぐち健幸アプリ^{*}」を活用した日々の歩数や血圧、毎年の健(検)診などを、把握することによる個人の健康状態の「見える化」の推進
- 県民誰もが積極的に健康づくりに取り組めるよう、デジタルメディア^{*}の活用等による各世代に対応する情報を発信
- 山口大学や山口県立大学、山口東京理科大学、民間企業等と連携した、健康関連データの分析・活用の推進及び県民の健康づくり施策への還元



やまぐち健幸アプリ

～日常化～

- 「やまぐち健幸アプリ」を活用し、県民の継続的な健康行動の実践につなげるため、アプリの魅力向上につながる観光地を巡るバーチャルウォークコース^{*}の設定等
- 減塩や野菜摂取量の増加等、県民の食生活の改善を促す取組の推進
- 受動喫煙防止等のたばこ対策の推進
- これまでの8020運動^{*}に加え、口腔ケア意識の浸透をさらに進めるため、各世代への歯と口腔の健康を推進する官民協働「健ロスマイル」推進事業の促進

※やまぐち健幸アプリ：健康寿命の延伸に向け、県が開発したスマートフォン用ウォーキングアプリのこと。

※デジタルメディア：インターネット・デジタル放送・DVD等の媒体のこと。ここでは、「健康やまぐちサポートステーション」や「やまぐち健幸アプリ」などの県の媒体を指す。

※バーチャルウォークコース：スマートフォンで計測する歩数に応じて、やまぐち健幸アプリ上の仮想コースに設置されたチェックポイントをクリアしながら、コース制覇を目指す機能のこと。

※8020運動：厚生労働省と日本歯科医師会が1989(平成元)年から提唱している、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とする取組のこと。



健ロスマイル推進事業の展開に関する連携協定締結式

健康づくりに向けた健診(検診)の推進

- やまぐち健康アプリを活用した個人向けの受診勧奨や、健康経営企業による従業員等への受診促進
- テレビCM・ウェブ広告や保険者共同での広報、関係団体と連携した啓発の推進
- 市町・医療機関・保険者等との連携強化による、さらなる受診機会等の拡充や受診勧奨の促進
- 受診促進取組事例の保険者間での共有による、効果的な取組の横展開



61 県民の健康づくりを支援する環境づくり

県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実

- 健康経営企業による組織的な従業員等の健康づくりの取組を拡大するため、保険者等関係団体と協働し、制度のさらなる周知を図るとともに、企業の参加を促進
- 健康づくりに主体的に取り組むコンビニ・スーパー・飲食店や施設・団体等で構成する「やまぐち健康応援団^{*}」の活動において、「野菜たっぷりメニュー」や「減塩のための工夫」など、食塩や野菜摂取量の対策に取り組む店舗の拡大
- 身近な人々に生活習慣病予防の重要性や実践に関する情報の発信等を行う主体的な活動の担い手となる「やまぐち健康応援学生サポーター」を養成

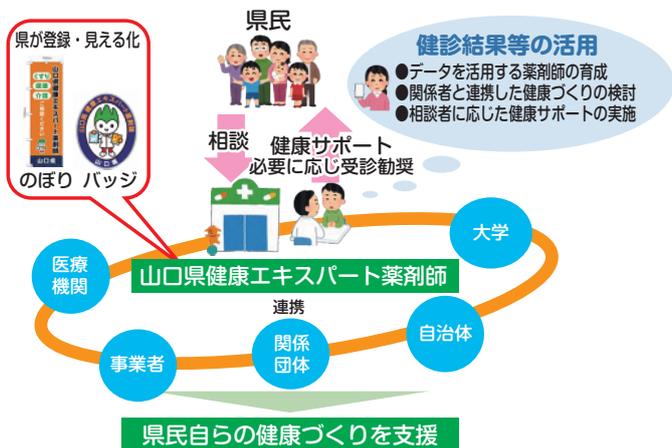
^{*}やまぐち健康応援団：食や運動など健康づくりに主体的に取り組む施設・店舗・事業所・団体等を登録し、多様な活動団体との連携による「健康なまちづくり」を推進することで、県民の健康づくりを支援する環境づくりに資する取組のこと。

薬学的な健康サポート^{*}の推進

- 健診結果等の活用手法の検討や、相談者に応じた健康の維持・増進等の支援を行う山口県健康エキスパート薬剤師^{*}の育成等、産学公連携による薬学的な健康サポートを推進

^{*}薬学的な健康サポート：身近な薬局・薬剤師が、学術的な知識、経験などを活かした相談対応、県民が自ら行う健康管理への助言、受診勧奨などの総合的な支援を行うこと。

^{*}山口県健康エキスパート薬剤師：2021（令和3）年2月に開始した県独自の登録制度で、地域において学術的な知識、経験などを活かして、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師のこと。



資料：山口県薬務課作成

こころの健康対策

- SNS^{*}を活用した相談体制の構築やゲートキーパー^{*}の養成等、市町や関係機関等と連携して、全ての県民が「こころの健康」に関する相談をしやすい体制の充実

^{*}SNS：ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

^{*}ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。

ヘルスケア関連産業[※]の創出・育成【再掲】

- 「やまぐちヘルスケア関連産業推進協議会[※]」を活用した企業間の交流・連携の促進
- 「やまぐちヘルスラボ[※]」を拠点に、県民がヘルスケア（健康管理）関連製品の評価・検証に参画する仕組み等を活用し、企業の製品開発・事業化を支援
- 山口大学や企業等と連携した健康関連ビッグデータ[※]の分析と企業のヘルスケア関連製品開発等への活用展開

※ヘルスケア関連産業：病気の予防、健康増進などの分野、また、様々なサービスを担う産業や、そのようなサービスで使われる医療機器、福祉用具、介護用品、医薬品、健康食品などの製造業を含む産業のこと。

※やまぐちヘルスケア関連産業推進協議会：学識経験者や産業・健康分野等の関係団体、行政等で構成するヘルスケア関連産業創出に係る協議会のこと（R3.2設置）。関連する企業の交流・連携の場を創出していく取組を推進。

※やまぐちヘルスラボ：新山口駅北地区の山口市産業交流拠点施設内に設置した、住民モニターを活用したヘルスケア関連製品・サービスの事業化支援や、健康関連データの蓄積、AI分析等を行う支援拠点のこと。

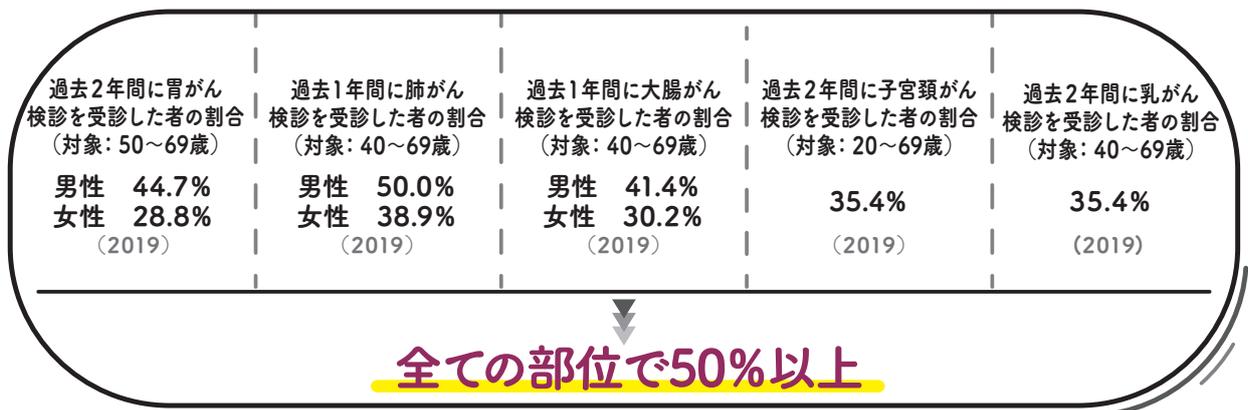
※ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

4 成果指標

健康寿命



市町、職域等を含むがん検診受診率



※山口県健康エキスパート薬剤師：2021（令和3）年2月に開始した県独自の登録制度で、地域において学術的な知識、経験などを活かして、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県保健医療計画
- やまぐち高齢者プラン
- 山口県医療費適正化計画
- やまぐち産業イノベーション戦略
- 健康やまぐち21計画
- 山口県がん対策推進計画
- 山口県自殺総合対策計画

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none">●かかりつけ医を持ち、生活習慣の改善などの健康づくりや介護予防に主体的に取り組むとともに、特定健診やがん検診の受診により、疾病の早期発見に努める。●こころの悩みについて一人で抱え込まず、身近な人などに相談をするように努める。
市町	<ul style="list-style-type: none">●住民に対して、生活習慣の改善に関する普及啓発や、特定健診やがん検診の受診の働きかけに取り組む。●こころの悩みを抱える方に対する相談体制の充実に取り組む。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none">●県等と連携し、県民の主体的な健康づくりの環境整備に取り組む。●組織的な従業員等の働く世代の健康づくりを推進する。

生活維新

⑱ 災害に強い県づくり推進プロジェクト

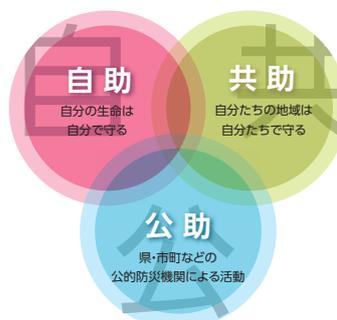
大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを進めるため、自主防災組織^{*}の活性化をはじめとする自助・共助の取組を促進するとともに、河川や土砂災害防止施設等の整備、デジタル技術を活用した社会インフラ(産業や生活の基盤)の管理を推進するなど、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めます。

^{*}自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

1 これまでの主な取組と成果

【災害への対策の推進】

- 市町と連携し、率先避難体制づくりや自主防災組織の育成など、災害時における「自助」や「共助」の取組を促進



率先避難体制の整備(2022(令和4)年3月時点) 83地域

資料：県総務部

- 民間団体等と災害時応援協定の締結や、衛星データの防災利用研修、市町・防災関係機関と連携した定期的な訓練等を実施したほか、市町における受援体制の強化や要配慮者支援体制の整備に向けた支援などを推進
- 防災行政無線(地上系)の整備や消防防災ヘリコプターの機体更新など、災害時の情報伝達体制や救出救助体制を強化
- 災害拠点病院^{*}の指定や災害派遣医療チーム(DMAT)^{*}の設置など、大規模災害時においても必要な医療を提供できる体制を整備するとともに、平時から災害を念頭においた関係機関による連携体制を構築
- 緊急輸送道路^{*}上の橋梁や離島架橋等の耐震補強をはじめとして、河川、ダム、海岸保全施設^{*}、土砂災害防止施設^{*}、老朽化したため池、治山ダム等の整備を推進したほか、防災関連計画や整備計画の策定、防災に関する各システムの改修等を実施
- 「山口県災害廃棄物処理計画」に基づき、広域的な災害廃棄物の処理体制を構築したほか、全市町において災害廃棄物処理計画を策定
- 災害発生時、山間部や離島等における情報収集を強化するため、県民や事業者等で構成する「災害モニター」を委嘱
- 市町等で実施される避難訓練の機会等を通じて、避難所におけるペットの受入体制や所有者明示措置等の必要性について啓発を実施

^{*}災害拠点病院：緊急事態に24時間対応し、災害発生時に被災地内の重症の傷病者を受け入れ、また、搬送するなど、地域の医療活動の中心となる機能を備えた病院のこと。

^{*}災害派遣医療チーム(DMAT)：医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職や事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場において、おおむね48時間以内に活動できる専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

※緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点を連絡する道路のこと。

※海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

※土砂災害防止施設：土石流を止める砂防堰堤やかけ崩れを防ぐ擁壁など、土砂災害を防ぐための施設の総称。



河川改修



土砂災害防止施設

【社会インフラの老朽化対策】

- 県が保有する公共施設について、施設ごとに具体的な対応方針を定める「個別施設計画^{*}」を策定し、計画的な点検・修繕を実施

	平成29年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標
橋梁の長寿命化計画に基づく修繕実施数(累計)	272	482	500

資料：県土木建築部

- 小規模橋梁を対象として、AI(人工知能)による点検・診断システムを開発し、現場での実証を行い、効果・効率性等の検証を実施
- 離島架橋など特に重要な橋梁を対象として、3次元データの作成及びひずみ計・変位計による定期計測に着手

※個別施設計画：施設ごとの長寿命化計画のこと。

【生活・社会基盤の耐震化】

- 橋梁、河川堤防、岸壁などの耐震化を推進するとともに、不特定多数の者等が利用する大規模建築物や民間住宅の耐震化を促進
- 地震による被災時の円滑な救急・救援活動、緊急物資の輸送、復旧活動に不可欠な緊急輸送を確保するため、緊急輸送道路^{*}の橋梁や離島架橋、跨線橋、幹線道路を跨ぐ跨道橋を優先して、耐震化を実施

	平成29年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標
橋梁の耐震補強実施数(累計)	110	127	140

資料：県土木建築部

- 県内全市町の大規模盛土造成地マップ[※]を作成・公表(2019(令和元)年度)
- 市町立小中学校・幼稚園の耐震化等を促進 ※県立学校施設は耐震化を完了

[構造体の耐震化率]

小中学校 H30：96.8%→R4：98.7%
幼稚園 H30：86.4%→R4：97.6%

[吊り天井の落下防止対策実施率]

小中学校 H30：91.8%→R4：99.3%

資料：県教育庁

- 私立学校耐震化事業により、地域の防災拠点としての機能も有する私立学校施設に対し、耐震対策を支援

[私立学校施設の耐震化率]

幼・中・高 H30：87.7%→92.9% (R3.4.1現在)

[私立学校施設の吊り天井の落下防止対策実施率]

幼・中・高 H30：85.4%→86.0% (R3.4.1現在)

資料：県総務部

※緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点を連絡する道路のこと。

※大規模盛土造成地マップ：国のガイドラインに基づき、谷や沢を広範囲に盛土するなどした造成宅地の概ねの位置を示した地図のこと。

2 現状と課題

【地域防災力の充実強化】

- 地域防災の要である自主防災組織[※]の活性化などにより、地域住民の「自助」、「共助」の取組の促進が必要
- 災害の犠牲になりやすい高齢者や障害者など配慮が必要な方への対策の強化が必要

※自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

【大規模災害への対応】

- 大規模災害の発生に備え、広域的な応援・受援体制の整備や浸水想定区域[※]の指定、計画的な施設整備など、ハード・ソフト両面での防災体制の強化が必要
- 災害時に関係者が緊密な連携の下に医療救護活動を迅速・的確に行うため、平時からマニュアルや協定を踏まえた体制整備が必要
- 「災害モニター」や警察の既存の災害情報収集能力に留まらず、インターネット上に散在する災害情報を迅速に収集し、一層迅速な災害救助活動に活用する仕組みづくりが必要
- 大規模災害時の災害廃棄物の発生に備え、市町や関係団体等との連携の一層の強化が必要

※浸水想定区域：国や都道府県が指定する河川や海岸において、洪水や高潮発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水や高潮による氾濫が河川や海岸から発生した場合に浸水が想定される地域のこと。

【社会インフラの老朽化対策】

- 費用の平準化や効率的な維持管理を進めるため、個別施設計画^{*}に基づく予防保全的な維持管理を推進することが必要
- 維持管理・更新等を安定的に実施するために必要となる技術者の確保・育成が必要
- 管理する多くの社会インフラ(産業や生活を支える基盤)の状態を適切に把握するため、点検・診断の高度化・効率化を図ることが必要

^{*}個別施設計画：施設ごとの長寿命化計画のこと。

【生活・社会基盤の耐震化の推進】

- 大規模災害時における救助・救援活動や緊急物資輸送のため、橋梁、岸壁などの耐震化の推進が必要
- 住宅及び多数の者が利用する建築物等^{*}について耐震化の促進が必要。また、宅地の耐震化に向けた大規模盛土造成地の安全性の確認及び対策工事の促進が必要
- 地域の防災拠点としての機能も有する私立学校施設の耐震化の促進が必要

^{*}多数の者が利用する建築物等：学校、体育館、病院、集会場、百貨店、老人ホーム等多数の者が利用する建築物で一定規模以上の建築物や、地震によって倒壊した場合に道路を閉塞させる恐れのある建築物の総称。

3 今後の展開

本県の防災力をさらに高めるため、自主防災組織^{*}を中心とした住民や地域の自発的な取組の促進や、流域治水^{*}の取組、市町や近隣県等と連携した大規模災害に対応する体制を強化するとともに、河川や土砂災害防止施設等の整備、デジタル技術を用いた点検の高度化、危険個所の補強、公共建築物等の老朽化対策や耐震化を一層推進します。

^{*}自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

^{*}流域治水：気候変動による水害リスクの増大に備え、河川管理者等がこれまで実施してきたハード・ソフト対策に加えて、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる取組のこと。



重点施策

62 防災・危機管理対策の強化

地域防災力の充実強化

- 若い世代の防災活動への参画や自主防災組織間での交流などによる自主防災組織の活性化
- ハザードマップ^{*}を活用した率先避難や呼びかけ避難など、住民の自発的な避難行動の促進
- 高齢者や障害者などの避難行動要支援者の避難対策の促進
- AR^{*}等の最新技術を活用した体験型の防災イベント実施や、教育機関等との連携強化等による防災意識の向上
- ペットの同行避難の必要性に係る市町や県民への効果的な啓発

^{*}ハザードマップ：災害時に、住民が迅速かつ安全に避難し、人的被害を最小限度に食い止めることを目的として、予想される被害の程度や避難情報等の各種情報を分かりやすく表示した地図のこと。

^{*}AR：拡張現実。現実の風景の中にコンピューター・グラフィックスでつくられた3D映像やキャラクターなどのデジタルコンテンツやデータを重ねて表示することで現実世界を拡張すること。

大規模災害への対応力の強化

- 大規模災害時における広域応援体制の強化と、発生するおそれがある場合における広域応援体制の構築
- 防災関係機関相互をつなぐ情報伝達手段や、救急救助活動等に必要な資機材等の計画的な整備
- 国、市町、防災関係機関、民間事業者等との連携強化や実効性のある訓練等の実施による災害対応力の充実強化
 - ▶円滑な救出救助活動の実施に向けた消防・警察・自衛隊等との連携の充実強化
 - ▶災害発生時の物資支援体制の充実強化
 - ▶災害発生時において、迅速かつ的確に医療が提供できる医療機関の体制の整備
 - ▶市町や関係団体等と連携した広域的な災害廃棄物処理体制の強化
 - ▶災害時の動物救護に係る関係機関等との連携体制の構築
- AI(人工知能)を活用したSNS自動検出システム^{*}による災害・緊急事態発生時の情報収集等、情報収集力の強化
- 市町が行う罹災証明の発行など、被災者支援手続きの効率化・迅速化の促進
- 工業用水の安定供給体制の強化に向けた取組の推進[再掲]
 - ▶ユーザー企業と連携し、その事業活動の継続にも配慮した工業用水道事業のBCP(事業継続計画)を策定・運用

^{*}SNS自動検出システム：災害に関するリアルタイム情報をSNS投稿(インターネット上の掲示板等に掲載された情報)から収集し、被災現場を地図上に表示するシステムのこと。

大規模な自然災害対策の強化

- 緊急輸送道路^{*}等における橋梁の耐震補強等、道路の防災対策の推進
- 河川改修やダム建設等の洪水対策、海岸保全施設^{*}の整備等、高潮・津波対策の推進
- 想定最大規模の高潮・洪水に対応した浸水想定区域^{*}の指定の推進
- 土砂災害防止施設^{*}の整備の推進
- 防災重点農業用ため池^{*}の防災工事等の計画的かつ集中的な実施や農業用ため池の保全管理体制等のソフト対策を推進
- 救急活動や緊急物資の輸送等に重要な役割を担う幹線道路や、迂回路や避難路となる生活道路の整備の推進
- 河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水^{*}」の推進
- 工業用水の安定供給体制の強化に向けた取組の推進[再掲]
 - ▶工業用水道施設の強靱化の実施や、非常時対応を可能とする二条化・ループ化^{*}などによるバックアップ(予備・代替)機能の強化



ため池の整備



平瀬ダム



土砂災害防止施設

※緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点を連絡する道路のこと。

※海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

※浸水想定区域：国や都道府県が指定する河川や海岸において、洪水や高潮発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水や高潮による氾濫が河川や海岸から発生した場合に浸水が想定される区域のこと。

※土砂災害防止施設：土石流を止める砂防堰堤やがけ崩れを防ぐ擁壁など、土砂災害を防ぐための施設の総称。

※防災重点農業用ため池：農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県知事が指定したもののこと。

※流域治水：気候変動による水害リスクの増大に備え、河川管理者等がこれまで実施してきたハード・ソフト対策に加えて、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる取組のこと。

※ループ化：老朽化・地震等に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策等のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、双方向から給水ができるように、環状に管路と管路とをつなぐこと。

生活・社会基盤の耐震化の推進

■ 橋梁、河川堤防、岸壁等の耐震化、海岸保全施設の液状化対策等の推進

■ 住宅、多数の者が利用する建築物等[※]のうち耐震診断義務付け対象建築物[※]の耐震化の促進

■ 大規模盛土造成地の安全性の確認及び対策工事の促進

■ 市町の防災拠点施設や学校施設、私立学校施設の耐震化の促進

※多数の者が利用する建築物等：学校、体育館、病院、集会場、百貨店、老人ホーム等多数の者が利用する建築物で一定規模以上の建築物や、地震によって倒壊した場合に道路を閉塞させる恐れのある建築物の総称。

※耐震診断義務付け対象建築物：不特定多数の者等が利用する大規模建築物で、法律に基づき耐震診断の実施が義務付けられた建築物のこと。

63 日本一の安心インフラやまぐちの実現

社会インフラ（産業や生活の基盤）の老朽化対策の推進

■ 県が保有する公共建築物・都市基盤施設に係る「個別施設計画[※]」に基づく各施設の修繕・更新等の着実な推進

■ 適切な維持管理・更新等を持続するための体制整備の推進

※個別施設計画：施設ごとの長寿命化計画のこと。



社会インフラの老朽化対策（橋梁点検）

インフラメンテナンス[※]の高度化・効率化の推進

■ 社会インフラの異状を早期に発見し、早期に対応を図るため、AI（人工知能）等のデジタル技術を積極的に活用し、点検・診断・変状監視等のシステムを構築（建設DX[※]の推進）

※インフラメンテナンス：経済活動や県民生活を支える社会基盤である道路・河川・公園等の都市基盤施設や県営住宅等の公共建築物について、点検や補修等の維持管理を行うこと。

※建設DX：デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること。

インフラメンテナンスの高度化・効率化 (構造が複雑な特殊橋や離島架橋の定期計測)

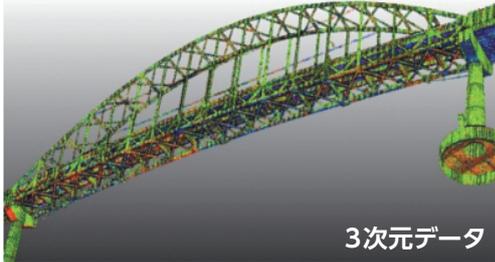
構造の3次元データ化や変位・ひずみ等の計測により、橋の細密な状態を把握

【構造の3次元データ化】



ドローンによる測量

➔



3次元データ

【変位・ひずみ等の計測】



● 計測箇所

4 成果指標



- ※指定避難所：避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定したもの。
- ※防災重点農業用ため池：農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県知事が指定したもの。
- ※浸水想定区域：国や都道府県が指定する河川や海岸において、洪水や高潮発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水や高潮による氾濫が河川や海岸から発生した場合に浸水が想定される区域のこと。
- ※長寿命化計画：維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図るため、具体的な対応方針を定めた計画のこと。
- ※耐震診断義務付け対象建築物：不特定多数の者等が利用する大規模建築物で、法律に基づき耐震診断の実施が義務付けられた建築物のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県地域防災計画
- 山口県災害時広域受援計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 社会資本総合整備計画
- 河川整備計画
- 港湾計画
- 山口北及び山口南沿岸海岸保全基本計画
- 山口県耐震改修促進計画
- 山口県国土強靱化地域計画
- 山口県公共施設等マネジメント基本方針
- 山口県農林水産公共施設長寿命化計画
- やまぐち農林水産業振興計画
- 山口県保健医療計画
- 山口県住宅マスタープラン
- 山口県災害廃棄物処理計画
- 山口県動物愛護管理推進計画
- 山口県学校施設長寿命化計画
- 山口県業務継続計画

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none"> ●自らのいのちは自ら守るという意識を持ち、防災情報の入手に努め、災害に遭わないよう行動する。また、自主防災組織[※]活動をはじめとする地域の防災活動へ積極的に参加する。 ●災害に強い県づくりにつながる公共土木施設等の整備や耐震化等について理解を深めるとともに、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ●災害に強い地域づくりに向け、自然災害に備えた施設整備や社会インフラの老朽化対策、学校や道路等の耐震化、ハザードマップ[※]の作成・周知、自主防災組織の育成等、ハード・ソフトを含めた防災対策に取り組む。 ●市町耐震改修促進計画に基づき、地域の実情に応じた建築物の耐震化の促進を図る。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時においても県民を支える事業活動を継続できる体制を整備するとともに、地域コミュニティの一員として、地域の防災活動に積極的に協力する。 ●企業は、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。団体は、建築物の所有者等への適切なアドバイス等を行うなど、建築物の耐震化に協力する。

※自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

※ハザードマップ：災害時に、住民が迅速かつ安全に避難し、人的被害を最小限度に食い止めることを目的として、予想される被害の程度や避難情報等の各種情報を分かりやすく表示した地図のこと。

生活維新

⑱暮らしの安心・安全確保プロジェクト

食や消費生活の安心・安全を確保するとともに、実社会はもとよりサイバー空間^{*}も含めて犯罪・暴力や事故を防止、検挙する取組を推進し、同時に被害者等の支援の充実を図ることで、県民が安心・安全に暮らせる生活を実現します。

^{*}サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

1 これまでの主な取組と成果

【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 「山口県食の安心・安全推進基本計画」に基づき、「食の安全」、「食の安心」、「参画と協働」の3つの大きな柱を基本として、事業者への監視指導、食品検査、食の安心モニター制度^{*}など、消費者の視点に立った取組を推進
- 飲食店における感染防止対策を県が認証する「やまぐち安心飲食店認証制度」を創設し、コロナ防止対策を促進することにより、県民が安心して飲食店を利用できる環境づくりを推進



食の安心モニター研修会

【やまぐち安心飲食店 認証店舗数】

年度	R3
店舗数	6,119

対象店舗数：約9,000

資料：県環境生活部

- 消費者安全確保地域協議会^{*}の設置や見守りサポーターの登録による高齢者等の消費者被害防止、「やまぐち・くらしの安心ネット^{*}」による若年層の消費者被害防止の取組を推進

^{*}食の安心モニター制度：県民と協働して食の安心・安全の確保を図るため、県の取組に積極的に協力する県民を「食の安心モニター」として委嘱し、日常の買い物を通じて食品販売店の食品表示や衛生管理状況等を観察し、県に報告する制度のこと。

^{*}消費者安全確保地域協議会：高齢者等の消費者被害を防ぐために市町や地域の関係者が連携して構築する、消費者安全法に基づく見守りネットワークのこと。

^{*}やまぐち・くらしの安心ネット：社会福祉関係団体や消費者団体等の関係機関が相互に連携し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るためのネットワークのこと。注意喚起すべき事項について、電子メールにより情報提供している。

【犯罪や暴力から県民を守る対策】

- うそ電話詐欺被害の防止に向け、コールセンター（電話対応を専門に行う部署）による注意喚起架電や事業者等と連携した広報啓発、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策、高齢者宅への戸別訪問等を推進
- うそ電話詐欺警戒警報制度を開始し、集中的な被害防止対策を推進



高齢者宅への戸別訪問活動

- 2017（平成29）年中の被害件数131件に対し、2021（令和3）年中の被害件数は108件と減少
- 2021（令和3）年中の金融機関やコンビニエンスストアによるうそ電話詐欺未然防止件数は98件と前年比で38件増加

資料：県警察本部

- 犯罪被害者等を社会全体で支えていくため、2021（令和3）年4月1日、「山口県犯罪被害者等支援条例」を施行するとともに、同条例に基づく支援を総合的かつ計画的に推進するための「山口県犯罪被害者等支援推進計画」（令和3年度から令和7年度）を策定
- 配偶者暴力（DV）、性暴力等の被害者を支援する相談窓口を設置し、関係機関と連携した切れ目のない支援を実施
- 子どもにとって身近な地域で起こり得る犯罪や交通事故を未然に防止するため、ICT機器^{*}を活用した体験型の被害防止教室を開催
- 訪日外国人に対応するため、コミュニケーション支援ツール（タブレット型翻訳機^{*}、コミュニケーション支援ボード^{*}等）の整備、「やまぐちコールセンター」との提携、警察署での英語、中国語、韓国語による案内板の設置、多言語に対応した防犯・交通安全等ハンドブック等の作成等を推進
- 薬物乱用の未然防止と若者の健全育成を図るため、小・中・高等学校の児童・生徒を対象とした薬物乱用防止教育を実施
- 拡大している大麻の乱用を防ぐため、SNS^{*}において大麻に関する内容を投稿・検索する者に対し警告を実施

※ICT機器：パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信技術関連の機器のこと。

※タブレット型翻訳機：翻訳アプリが搭載されたタブレット端末のこと。

※コミュニケーション支援ボード：日本語を母語としない外国人等話し言葉によるコミュニケーションが難しい人のためのサポートツールで、イラストと日本語、外国語が併記されている意思疎通を図るためのボードのこと。

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

【交通事故防止対策】

- 関係機関・団体等と連携し、年代に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育や交通事故防止対策を実施
- 子どもの交通安全を確保するため、関係機関・団体と連携し、「ゾーン30^{*}」の整備や、参加・体験・実践型の交通安全教室の実施など、ハード・ソフトの両面からの対策を推進
- 死者数全体を減少させるためには、高齢者事故を減少させる必要があることから、関係機関・団体と連携し、安全運転サポート車（サポカー）^{*}の普及啓発等による高齢運転者支援や、「安全な道路横断の実践」、「明るい色の服装と反射材・ライトの活用」等の促進による高齢歩行者支援を推進
- 重大交通事故に直結する飲酒運転、無免許運転や著しい速度超過などの交通指導取締りを強化するとともに、悪質・危険ドライバーを道路交通から排除
- 可搬式速度違反自動取締装置（可搬式オービス）^{*}を配備し、通学路や住民からの取締り要望の多い路線を中心とした速度違反取締りを推進

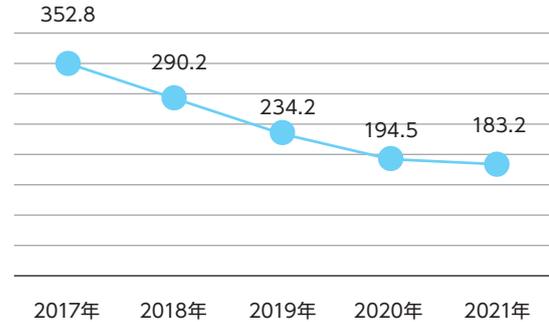
・交通事故死者数等が大幅に減少

(H29：79人→R3：34人)

※2021(令和3)年の死者数34人は統計が残る昭和26年以降最少

・中学生以下の子ども(登下校歩行中)の事故死傷者数減少

人身事故発生件数(10万人当たり)(年間)



資料:県警察本部

※ゾーン30:市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、道路管理者と連携して、通過交通の抑制等が必要な地区において、最高速度30km/h区域規制や路側帯の設置・拡幅等の対策を実施する区域のこと。

※安全運転サポート車:自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車のこと。

※可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス):通学路や生活道路における交通安全の確保等を目的とした、小型で持ち運び可能な速度違反自動取締装置のこと。

【サイバー空間[※]における安心・安全の確保】

- サイバーセキュリティ[※]にかかわる関係機関・団体等の産学官民が、被害防止対策等について県民に対する情報発信を行い、安心・安全に利用できるサイバー空間の実現を図ることを目的として「サイバーセキュリティパートナーシップ」を設立
- 県内14団体を「サイバー防犯ボランティア」に委嘱し、サイバー犯罪[※]被害防止のための講習会やサイバーパトロール[※]等、県民による自主的な広報啓発活動を展開
- 損害保険会社との間でサイバー犯罪に関する共同対処協定を締結し、中小企業を対象とした共同セミナー等を開催
- サイバー攻撃[※]の標的となるおそれのある重要インフラ事業者等とで構成する「山口県サイバーテロ対策協議会」を設置し、サイバー攻撃の脅威や情報セキュリティ[※]に関する情報提供、参加事業者間の意見交換や情報共有を実施
- 情報窃取の標的となるおそれの高い先端技術を有する事業者等との間で、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃に関する情報共有を行うサイバーインテリジェンス[※]情報共有ネットワークを構築し、これらの事業者等から提供された情報及びその他の情報を総合的に分析し、分析結果に基づく注意喚起を実施

※サイバー空間:インターネットで形成された社会領域のこと。

※サイバーセキュリティ:電子データやシステムを外部の攻撃・脅威等から保護するための措置・対策を講じ、その状態が適切に維持管理されていること。

※サイバー犯罪:高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

※サイバーパトロール:犯罪の未然防止と早期発見のために、インターネット上の違法・有害情報を発見するための活動。

※サイバー攻撃:重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンス[※]といった攻撃のこと。

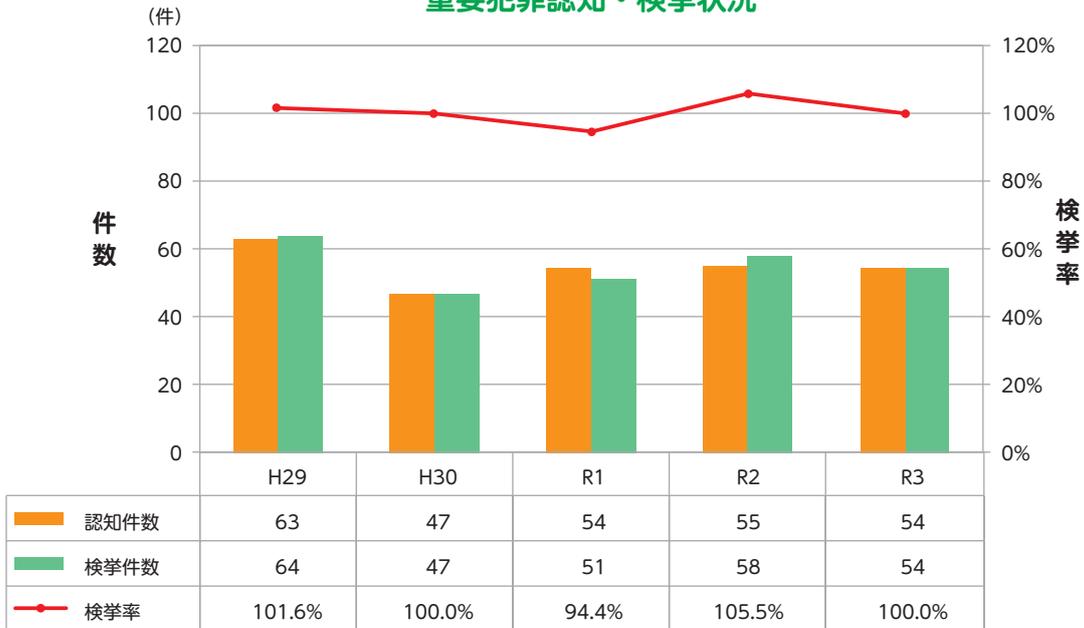
※情報セキュリティ:情報の「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保すること。

※サイバーインテリジェンス:情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバー攻撃のこと。

【捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進】

- 捜査支援システム、新試薬導入によるDNA型鑑定[※]の高度化や、映像解析装置、全国初となるデジタル・リモート・オンライン捜査用似顔絵作成システム[※]の導入等により、捜査のデジタル化・高度化・科学化を推進
- 犯罪捜査支援室の体制を増員するとともに、県下3警察署に犯罪捜査支援担当の専従捜査員を配置するなど、犯罪捜査支援体制を充実強化
- 先端技術や科学技術の導入と、従来型の捜査手法とを融合させた地道な捜査活動、証拠収集活動により、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は毎年100%前後と極めて高い水準を維持

重要犯罪認知・検挙状況



資料：県警察本部

※DNA型鑑定：DNAの配列は個人によって異なった部分があり、この異なった部分の違いを型として分析し、個人識別を行う鑑定のこと。

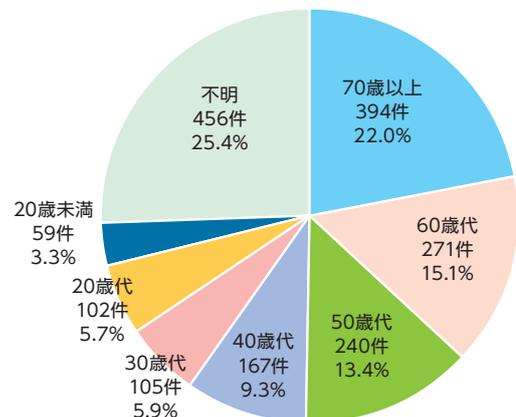
※デジタル・リモート・オンライン捜査用似顔絵作成システム：事件現場の被害者や目撃者と、卓越した知識・技能を有する似顔絵捜査官をオンラインでつなぎ、リモート環境下で捜査用似顔絵を作成するシステムのこと。

2 現状と課題

【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 食品衛生法の改正に伴い、HACCP[※]が制度化されたことにより、行政による食品検査の今後のあり方についての検討や、HACCPに沿った衛生管理の円滑な運用に向けた監視指導のより一層の充実が必要
- 消費生活センターに寄せられる高齢消費者の相談件数は、依然として高水準で推移しており、高齢者被害防止対策の強化が必要
- 成年年齢引下げによる若年層の消費者被害の増加が懸念されており、消費者教育の推進が必要

年代別相談件数（契約当事者）



資料：県環境生活部

※HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を抜取検査する従来の手法とは違い、原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイムで監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステムのこと。

【犯罪や暴力から県民を守る対策】

- 刑法犯認知件数は、昨年（2021（令和3）年）末で19年連続減少を達成したが、うそ電話詐欺については、増減を繰り返しており、2021（令和3）年中は、被害件数が前年比で40件増加しているなど、引き続き治安上の重要な課題
- 配偶者暴力（DV）や性暴力の相談件数は増加傾向にあり、相談窓口の一層の周知と、多様な相談に対応できるよう、市町や関係機関・団体等との連携体制の整備・充実が必要

【配偶者暴力に関する相談件数】

年度	H29	H30	R1	R2	R3
相談件数(県)	232	254	332	303	350
一時保護件数	19(25)	12(9)	9(10)	11(9)	11(12)

※()同伴児者 資料：県環境生活部

【性暴力に関する相談件数】

年度	H29	H30	R1	R2	R3
相談件数(県)	321	393	415	488	981
うち医療支援等	5	4	7	11	37

資料：県環境生活部

- 若者がSNS※を通じて大麻を入手する事案が増加しており、薬物乱用防止教育の充実や大麻の入手経路を踏まえた対策が必要
- 訪日外国人観光客の増加によって発生が予想される事件・事故、トラブル事案等への対応や、増え続ける来日外国人犯罪への対応が必要
- 犯罪発生情報、不審者情報、交通事故発生情報等の警察が保有するビッグデータ※を防犯活動や交通安全活動に生かせるよう展開していくことが必要

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

【交通事故防止対策】

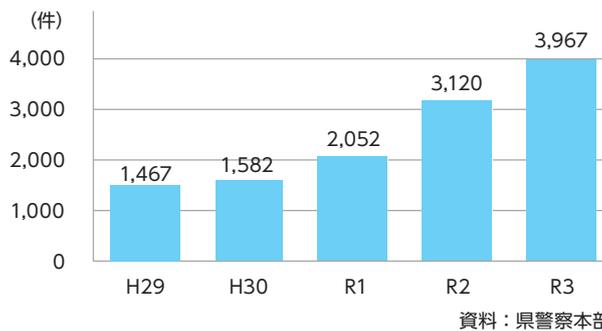
- 悲惨な交通事故を防止し、次代を担う子どもの安全確保を図るため、ハード・ソフトの両面からのさらなる対策が必要
- 2021（令和3）年の交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く（19人、55.9%）、全国と比較して高齢化が進んでいる現状を踏まえ、高齢者が交通事故の被害者・加害者とならないような対策が必要

【サイバー空間[※]における安心・安全の確保】

- 社会のデジタル化の進展によりサイバー空間が重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと進化する一方で、新しいサービスや技術を悪用した犯罪が発生し、その手口は悪質・巧妙化の一途をたどっており、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢
- サイバー攻撃[※]事案に対応する職員とサイバー攻撃の対象となるおそれのある企業等のセキュリティ意識や対処能力の向上が必要
- 内閣府の世論調査で「自身や身近な人が被害にあうかもしれないと不安になる犯罪」として「不正アクセス[※]やフィッシング詐欺[※]などのサイバー犯罪[※]」をあげた回答者が52%にのぼるなど、サイバー空間の安心・安全の確保は、デジタル推進県やまぐちの足元を支える極めて重要な課題
- デジタルネイティブ世代[※]の増加に伴う、サイバー犯罪被害者の低年齢層化や、ネット空間における誹謗中傷等事案、架空請求等が課題であり、これからスマホ等を持ち始める年代の生徒を含めた県民に対し、サイバー空間で被害者にも加害者にもならないための講習等を推進していくことが必要

【サイバー犯罪等に関する相談件数】

2021(令和3)年中の山口県内におけるサイバー犯罪に関する相談件数は約4,000件と過去最多を記録



※サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

※サイバー攻撃：重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスといった攻撃のこと。

※不正アクセス：他人の識別符号(ID・パスワード)を悪用したり、コンピュータプログラムの不備を衝くことにより、本来アクセスする権限のないコンピュータを利用する行為のこと。

※フィッシング詐欺：送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりする方法で、クレジットカード番号、アカウント情報といった重要な個人情報を盗み出す行為のこと。

※サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

※デジタルネイティブ世代：生まれた時からインターネットやパソコン、携帯電話が空気や水のように、当たり前にある生活環境の中で育ってきた世代のこと。

【捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進】

- デジタルツール(デジタル技術を用いた手段)を使った匿名性の高い犯罪の増加や、裁判実務における映像・画像等を含めた客観証拠の重要性が増す中、被疑者を迅速に手配・検挙するためには、より一層の捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進が課題
- 「刑事手続のIT化」への対応が必要

事業者の衛生管理高度化への支援、消費者教育の推進などにより、食や消費生活の安心・安全の確保を図るとともに、関係機関と連携し、犯罪や事件・事故の未然防止と検挙に向けた取組を推進します。



重点施策

64 食や消費生活の安心・安全の確保

食の安心・安全の確保

- HACCP^{*}の制度化を踏まえた監視指導體制の強化等、食品検査から監視指導に重点をおいた食の安心・安全の確保
- 食品表示の適正化に向けた、普及啓発対象の拡大等のさらなる取組の推進

※HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を抜取検査する従来の手法とは違い、原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイムで監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステムのこと。



食品表示の監視

安心して飲食店を利用できる環境づくり

- 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた、需要喚起のための事業者支援策との連携
- 認証店舗の現地調査等による感染防止対策の継続促進

消費生活における安心・安全の確保

- 警察や消費者団体、民間事業者等と連携した、地域における見守り活動などによる高齢者等の消費者被害防止対策を推進
- 学校と連携した消費者教育の推進や、デジタル活用による情報発信を強化することなどにより、若年層の被害防止対策を推進

65 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

犯罪被害防止対策の強化

- うそ電話詐欺被害を防ぐための、コールセンター（電話対応を専門に行う部署）による注意喚起架電等の実施、音声同報システムによる金融機関等に対する情報提供、被害が増加傾向にある若者世代に向けた企業や大学等に対する講習会の開催等の推進
- 子どもの親とともに展開する見守り活動や、地域ぐるみの散歩、買い物等「ながら見守り」の定着化
- 各種SNS^{*}やデジタルサイネージ^{*}等の活用、高い人気を誇る警察音楽隊の活動とのコラボレーション（共同作業）による新たな被害防止広報の推進

■ICT機器*を活用した体験型の被害防止教室等の利用拡大と、コンテンツ(内容)の充実化。学校教育と連携した防犯教育の拡充(出前型講習会の他に、各級学校に配備されている生徒・児童用タブレット端末(軽量のパソコンの一種)等に対する被害防止動画等コンテンツの提供)

■大学生等若い世代の防犯ボランティアの育成や活動支援等による地域の自主防犯力の強化

※SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※デジタルサイネージ:電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。

※ICT機器:パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信技術関連の機器のこと。

民間支援団体等と連携した犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

■犯罪被害者等支援の輪を広げるため、山口被害者支援センターをはじめとする民間支援団体等と連携し、支援に携わる人材を育成

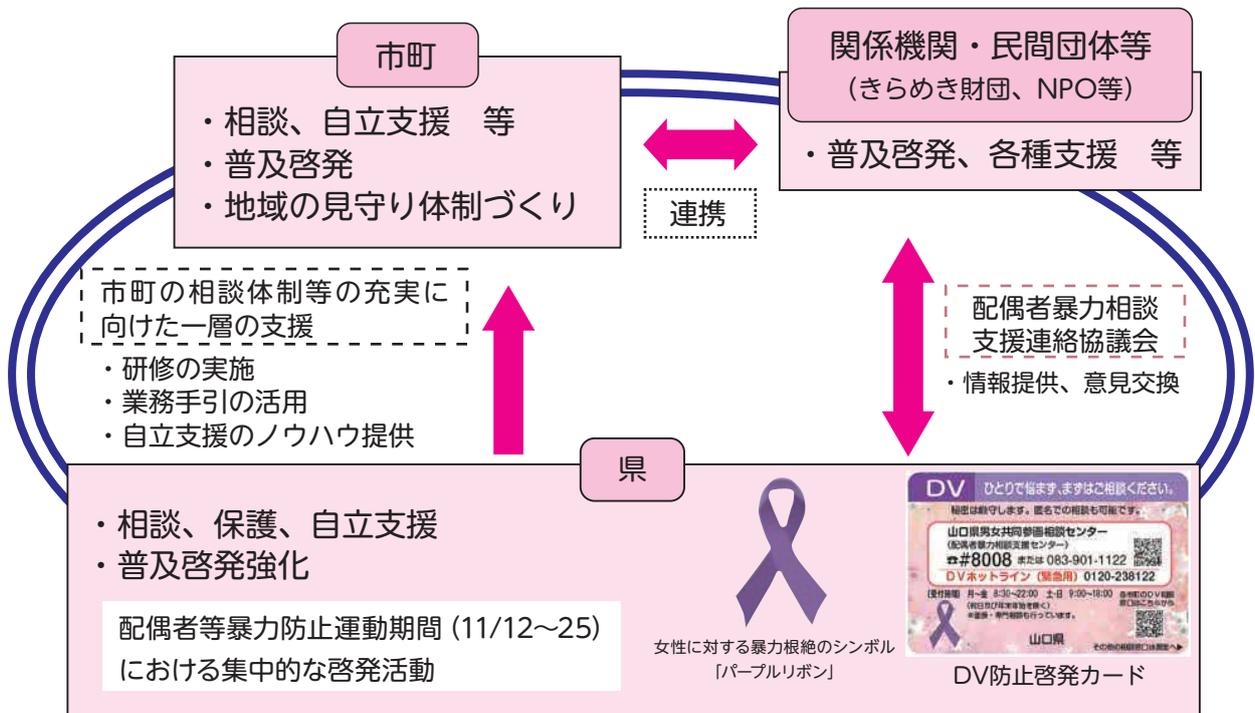
■犯罪被害者等支援条例未制定の市町に対する条例制定に向けた働きかけの推進と、社会全体で犯罪被害者等を支える仕組みづくりの拡充

■行政では行き届かない犯罪被害者等に寄り添った支援を行う民間犯罪被害者等支援団体の活動を支援

■お互いの人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は絶対に許さないという意識を醸成するため、相談窓口の周知やSNS等を活用したさらなる普及啓発を推進

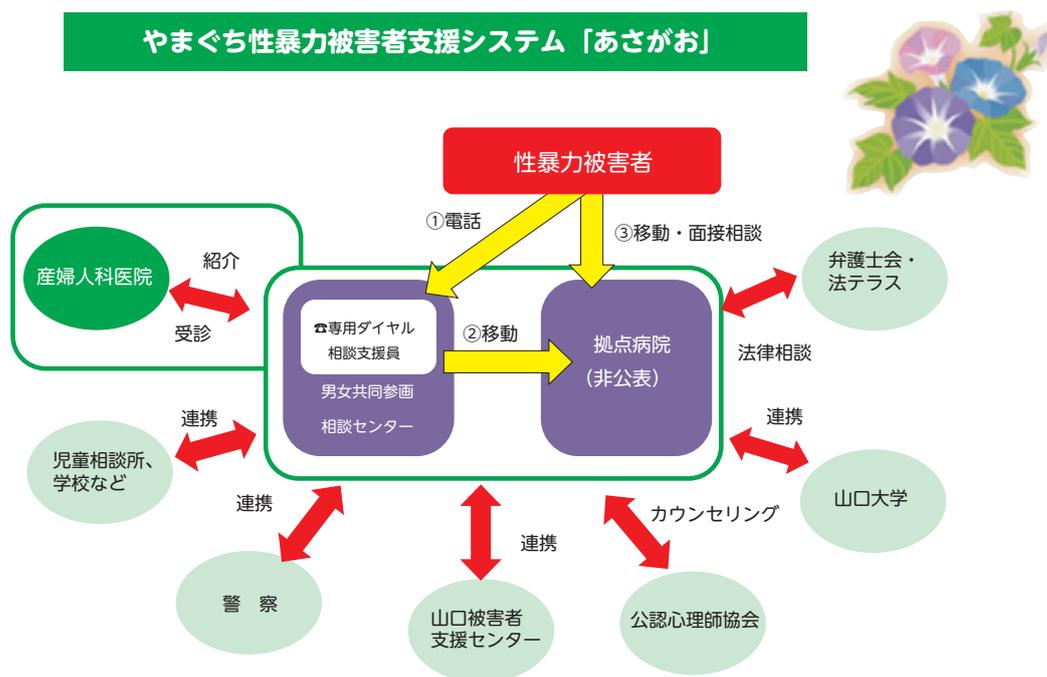
■配偶者暴力(DV)被害者からの多様な相談に対応するため、男女共同参画相談センターや市町、関係機関、団体等と連携し、被害者の状況把握や住まいの確保など地域の実情に応じた切れ目のない支援を推進

市町・関係機関・民間団体等との連携・協働の推進



DVのない社会の実現

- 困難化・複雑化する性暴力被害に対する、関係機関との連携による実効性のある支援体制の強化ときめ細かい支援を推進



66 地域に密着した安全・安心活動の推進

地域住民の安全・安心の確保

- 巡回連絡や交番・駐在所主導の協議会の開催等を通じたきめ細やかな要望の把握と、地域住民、ボランティア、関係機関等と連携した問題解決活動の推進
- 自動ガイダンス電話の導入等により、警察安全相談受理体制を高度化し、専門部署へのアクセス(接続)を向上することで、よりきめ細やかな対応を実現
- 事件・事故が多発する時間帯や中山間地域におけるトータルリスポンスタイム^{*}の維持に向けた取組強化と通信指令システムの充実
- 老朽化や、水害等による機能不全リスク(危険)を抱えた警察署や交番等の集中的な建替整備、非常用発電機設備の改修等による浸水防止対策の推進、併せてLED照明等環境性能の高い設備への置き換えによるグリーン化^{*}の推進

^{*}トータルリスポンスタイム：110番通報の受理から、警察官等が現場に到着するまでの所要時間のこと。

^{*}グリーン化：エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによるCO₂の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。

事件・事故への対応のさらなる迅速化・対応力強化の推進

- 凶悪事件への対応力の向上
 - ▶ 警察官の術科訓練体制の強化や実践的なロールプレイング(役割演技)形式の訓練による対応能力の向上
 - ▶ 警察部内の働き方改革・女性活躍の推進、メンタルヘルス対策を充実化させるとともに、AI-OCR^{*}やRPA^{*}等のデジタル技術の積極的導入、知事部局との業務システムの統合により業務の合理化・効率化を推進することで多様な人的リソースを確保し、真に人にしか行い得ない事件・事故・相談等への対応に集中的に投入

- ▶採用を拡大し、現場での一層の活躍が期待される女性警察官に対する術科訓練指導者の育成、訓練内容の整備
- ▶公共交通機関や大規模施設等の関係機関との連携やロールプレイング形式の合同訓練の実施等による備えの徹底
- ▶先端技術を導入した装備資機材整備の推進、警察施設のセキュリティの高度化
- 訪日外国人への対応に向けた、語学能力を有する警察官の採用、育成や翻訳、通訳体制等の整備の一層の強化
- 外国人受入企業等に対する出前型による外国人向けの防犯、交通安全講習の実施、不法就労防止に向けた呼びかけの推進

※AI-OCR：AIを搭載したOCR（Optical Character Recognition～光学的文字認識）。スキャナで読み込んだ紙媒体の文字データをデジタルの文字データに変換する技術のこと。

※RPA：ロボットによる作業の自動化。人間がパソコンで行う作業を記録化し、再現する技術のこと。

警察が保有するビッグデータ[※]の活用

- 犯罪発生情報、不審者情報、交通事故発生情報等のビッグデータとGIS[※]情報の連動による、事件・事故情報のマッピング(地図上での図示)や発生予測、地域の防犯・交通安全活動、パトロールや交通取締り、捜査活動への活用

※ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

※GIS：地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

デジタル技術を活用した薬物乱用防止対策の推進

- 薬物乱用の未然防止に向け、学校に整備されたICT(情報通信技術)環境を活用し、児童・生徒に対してより効果的な薬物乱用防止教育の推進
- 若者の大麻の乱用を防ぐため、SNS[※]における大麻入手を抑制する対策を強化

※SNS：ソーシャルネットワークワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

67 交通事故から県民を守る対策の推進

子ども・高齢者の交通事故防止

- 関係機関・団体等と連携した交通安全運動等による県民の交通安全意識と交通マナーの向上
- 道路管理者等と連携した、通学路等における「ゾーン30プラス[※]」、横断歩道や信号機等交通安全施設の整備の推進
- 可搬式オービス[※]や車載式速度違反取締装置を活用した指導取締り、信号機のない横断歩道における「横断歩道ハンドサイン運動[※]」の展開など、通学路等の安全対策の一層の強化
- 高齢者の事故防止に向けた、交通安全定期診断[※]や、安全運転サポート車[※](サポカー)の普及啓発、自主返納の推進や運転卒業証制度[※]の拡充等の高齢運転者支援のほか、夜間の反射材活用の促進等による高齢歩行者支援の推進

- ※ゾーン30プラス：市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイスの設置を組み合わせ、より効果の高い対策を実施する区域のこと。
- ※可搬式オービス：通学路や生活道路における交通安全の確保等を目的とした、小型で持ち運び可能な速度違反自動取締装置のこと。
- ※横断歩道ハンドサイン運動：信号機のない横断歩道において歩行者、運転者がハンドサインを実施することで、双方の意思を明確にし、横断歩道における歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図る運動のこと。
- ※交通安全定期診断：自動車学校と連携して、高齢者が運転する車両の助手席に自動車学校の指導員が乗車して交通安全指導を行い、高齢ドライバーの交通安全意識の高揚を図るもの。
- ※安全運転サポート車：自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車のこと。
- ※運転卒業証制度：運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、永年の安全運転の労をねぎらう「運転卒業証」と、各種団体・企業から様々な支援を受けることのできる「運転卒業業者サポート手帳」を交付し、返納後の生活支援を行うこと。

交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進

- 飲酒運転や妨害運転等の悪質・危険な運転等の未然防止を図るための交通安全教育や広報・啓発、悪質・危険ドライバーに対する指導取締りの推進
- 良好な自転車交通秩序を実現するため、有識者の意見を踏まえながら、自転車指導啓発重点路線[※]を中心とした、自転車通行空間の整備、指導取締りや広報・啓発の推進
- 幅広い世代の交通ボランティアの育成や、交通ボランティアと緊密に連携した交通安全教育や広報・啓発の展開
- 自動運転[※]、電動モビリティ[※]の実用化等次世代の道路交通環境を念頭に置いた交通安全教育や交通規制のあり方の調査研究
- 通学路等の生活空間における歩道整備や交差点の改良などの交通安全対策の推進[再掲]
- 全ての人々が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化(障壁の除去)、自転車通行環境の整備、踏切道の事故防止対策等の推進[再掲]

※自転車指導啓発重点路線：自転車関連事故が発生または発生が懸念され、自転車交通秩序の実現が必要であると認められる、自転車交通量の多い路線のこと(県下33路線)。

※自動運転：自動車を運転する際にドライバー(人間)が行っている、認知、判断、運転操作といった行為を人間の代わりにシステム(機械)が行う技術のこと。

※電動モビリティ：電動キックボード等をはじめとする多様なパーソナルモビリティのこと。

68 サイバー空間[※]における安心・安全の確保

サイバー犯罪[※]・サイバー攻撃[※]に対する警察の対処能力の強化に向けた取組の推進

- サイバー犯罪に関する専門的知識・技能を有した人材の確保と育成
- 外部の有識者や民間事業者等を活用した人材の育成
- 事態対処に必要な資機材の導入
- サイバー犯罪関連相談への適切な対応と部門間連携の強化、デジタル技術を活用したサイバー犯罪関連相談対応の高度化、AI(人工知能)等を利用したサイバーパトロール[※]の高度化

サイバー犯罪・サイバー攻撃対策

警察の対処能力の強化に向けた取組の推進

- 専門的知識を有した人材の確保・育成
- 有識者等を活用した人材育成
- 資機材の導入
- 相談への適切な対応
- デジタル技術を活用した相談やパトロールの高度化

県民の防犯機運高揚や対処能力の強化に向けた取組の推進

- タイムリーな情報発信
- 民間団体等の活動の支援と連携強化
- 事業者等との連携拡大
- サイバーセキュリティに関する講習の充実化
- 知事部局との連携、市町等を巻き込んだサイバーセキュリティ対策の推進

サイバー空間における安心・安全の確保

※サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

※サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

※サイバー攻撃：重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスといった攻撃のこと。

※サイバーパトロール：犯罪の未然防止と早期発見のために、インターネット上の違法・有害情報を発見するための活動のこと。

サイバー犯罪・サイバー攻撃に対する県民の防犯機運高揚や対処能力の強化に向けた取組の推進

- 産学官民のネットワークを活用したタイムリー（適時）な情報の発信
- 民間団体等の自主的活動の支援と連携の強化
- 民間事業者等との連携拡大による防犯機運の高揚
- 県民がサイバー空間上で被害者にも加害者にもならないための、分かりやすい体験型コンテンツ（内容）の提供等によるサイバーセキュリティ[※]に関する講習の充実化
- Y-BASE[※]、デジタル推進局をはじめとする知事部局との連携、市町・産学・県民を巻き込んだ裾野の広いサイバーセキュリティ対策の推進

※サイバーセキュリティ：電子データやシステムを外部の攻撃・脅威等から保護するための措置・対策を講じ、その状態が適切に維持管理されていること。

※Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

69 社会の変化に対応した捜査力の強化

捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進

- 捜査のデジタル化・高度化・科学化に対応できる体制づくりや最先端の装備資機材の拡充。特に捜査支援システムの拡充、DNA型鑑定[※]資機材、携帯電話、防犯カメラ映像解析ツールの高度化や捜査支援室の体制強化の推進による、各種事件・事故の早期検挙(解決)の推進
- 捜査用閉域網の拡充や捜査用タブレット端末(軽量のパソコンの一種)の高度化による、事件事故の現場画像や防犯カメラ映像を警察署や警察本部に送信する「リモート(遠隔)捜査指揮」、「リモート(遠隔)検視」の導入
- 電子令状の導入や証拠書類の電子化、刑事訴訟手続きのオンライン[※]化等、激変が予想される「刑事手続のIT化」への必要な準備



捜査のデジタル化

※DNA型鑑定：DNAの配列は個人によって異なった部分があり、この異なった部分の違いを型として分析し、個人識別を行う鑑定のこと。
※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態。

4 成果指標



※消費者安全確保地域協議会：高齢者等の消費者被害を防ぐために市町や地域の関係者が連携して構築する、消費者安全法に基づく見守りネットワークのこと。

※交通事故重傷者数：交通事故によって負傷し、医師から1か月(30日)以上の治療を要すると診断を受けた者の数のこと。

※通学路合同点検：令和3年に、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の市町村立小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等と合同で実施した点検のこと。

※サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県食の安心・安全推進基本計画
- 山口県配偶者暴力等対策基本計画
- 山口県交通安全計画
- 山口県犯罪被害者等支援推進計画
- 山口県消費者基本計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 社会資本総合整備計画

6 県民等に期待する役割

県民	●自分の安全は自分で守るという意識を持ち、自ら進んで必要な知識習得や情報収集に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。
市町	●住民との身近な窓口として、暮らしの安心・安全の確保に向け、相談機能の充実を図るとともに、国や県、関係機関等と連携し、環境整備や普及啓発、ボランティア活動への支援など地域の状況に応じた施策を展開する。
企業・団体等	●県民の安心・安全に関わる事業者は、その社会的責任を認識し、安全への対策や公正な取引など必要な措置を講ずるとともに、正確かつ適切な情報提供等により消費者の信頼確保に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。 ●増加するサイバー犯罪に対する対応能力の維持強化を図る。

生活維新

⑳人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト

人口減少・高齢化が進行する中においても、中心市街地や中山間地域等の元気を維持・創出する地域づくりを推進するとともに、農業試験場等跡地の利活用等を通じ、新しい「まち」のデザインを開始します。

1 これまでの主な取組と成果

【活力あるまちづくりの推進】

- 将来にわたって活力ある「まち」が維持できるよう、新山口駅・徳山駅・岩国駅周辺地区において、産業交流拠点施設や図書館などの都市施設の整備や、民間による商業施設やマンション、ホテル等の建設など市街地再開発を促進
- 住宅や福祉、商業施設等を「都市」や「地域」の拠点に集約した「コンパクトなまちづくり^{*}」を進めるため、市町による立地適正化計画^{*}の策定を支援



徳山駅北口整備

※コンパクトなまちづくり：人口減少・少子高齢化が進行する中、将来にわたって活力ある地域を維持するため、住宅や福祉・商業施設等を一定の区域に集約するとともに、これらの地域を結ぶ利便性の高い公共交通網を形成することにより、快適でにぎわいのあるまちづくりを進める取組のこと。

※立地適正化計画：市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。

【農業試験場跡地^{*}の利活用】

- 山口市の農業試験場が移転することに伴い、2019(平成31)年1月に「農業試験場等跡地利用検討協議会^{*}」を設置し、地域の発展に資する農業試験場跡地の利活用方策や周辺地域の諸課題への対応等を検討
- 跡地の利活用を総合的かつ効果的に進めていくため、県と山口市が連携し、跡地利用の基本構想の策定に着手

※農業試験場跡地：2023年(令和5年)4月に「農林業の知と技の拠点」(防府市)に移転・統合される農業試験場(山口市大内氷上)の跡地(敷地面積18.7ha(うち農場部分8.9ha))のこと。

※農業試験場等跡地利用検討協議会：農業試験場(山口市大内氷上)、農業試験場落葉果樹試験地(山口市大内長野)及び林業指導センター(山口市宮野)の3つの跡地について、地元の意向を踏まえながら、地域の発展に資する今後の利活用を検討するため、県と山口市で設置した協議会のこと。

【中山間地域づくりの推進】

- 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、広域的な範囲で集落機能^{*}や日常生活を支えあう「やまぐち元気生活圏」づくりを推進
- 元気生活圏づくりに取り組む地域数は2017(平成29)年



移動支援

の23地域からの4年間で約3倍となる70地域に増加し、未利用施設等を活用した交流拠点の整備やデマンド交通^{*}の導入など持続可能な地域づくりが進展

【元気生活圏づくりに取り組む地域数の推移】

年度末	H29	H30	R元	R2	R3
地域数	23地域	48地域	53地域	62地域	70地域

資料：県総合企画部

- 知識と専門性を有する専門家等を地域に派遣し、地域の課題解決に向けた自主的・主体的な取組を継続的に支援したほか、2021(令和3)年からは地域づくりの機運のある地域を対象に、地域伴走型支援や元気生活圏づくりの中核となる事業の前倒し実施への支援を実施
- 収益事業と生活サービス事業を複合的にいき、地域に好循環を生み出す地域運営組織の設立を支援し、2020(令和2)年4月に県内第1号となる「地域経営会社^{*}」が誕生(長門市俵山地域)
- 都市農山漁村交流の拡大に向け、体験型教育旅行^{*}の受入促進を図るとともに、一時的な滞在から、地域とのより深い関わりへと繋がる地域滞在型交流に発展する取組を推進

※集落機能：集落が有する、冠婚葬祭など地域住民同士が相互に扶助し合いながら生活の維持・向上を図る「生活扶助機能」、草刈りや道普請等により地域の生産活動の維持・向上を図る「生産補完機能」、農林地や地域固有の景観、文化等を維持・管理する「資源管理機能」のこと。

※デマンド交通：バスや電車のようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのはなく、利用者が事前予約を入れ、運行経路や運行時間をそれに合わせて利用者を送迎する地域公共交通サービスのこと。

※地域経営会社：住民が直接参画し、地域資源を活用した事業により地域を支える組織のこと。

※体験型教育旅行：児童・生徒が農山漁村でホームステイをしながら行う、農林漁業体験をはじめとした様々な体験活動を取り入れた修学旅行等のこと。

2 現状と課題

【活力あるまちづくりの推進】

- 分散型の都市構造である本県では、一つの市町で高次の都市機能をすべて確保することは困難であるため、複数の市町が機能を分担して相互に補完・連携することが必要
- 頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害リスク(危険)を踏まえた防災まちづくりが必要
- 中心市街地の空洞化等を背景に、「まち」のにぎわいが失われつつある中、多様な人々が集い、交流したいと思う空間を創り出す等、新しい「まち」の魅力向上が必要

【農業試験場跡地^{*}の利活用】

- 農業試験場跡地は、交通の利便性の良い広大な敷地であり、山口市や地域住民の意見なども踏まえた有効利用を検討することが必要
- 県道山口防府線等の慢性的な交通渋滞対策や、農業試験場のほ場の保水能力をふまえた雨水排水対策等への対応が必要

※農業試験場跡地：2023年(令和5年)4月に「農林業の知と技の拠点」(防府市)に移転・統合される農業試験場(山口市大内氷上)の跡地(敷地面積18.7ha(うち農場部分8.9ha))のこと。

【中山間地域づくりの推進】

- 人口減少や高齢化の進行に加え、長期化するコロナ禍の影響等により、集落活動への制約や各種行事の中止など、地域づくり活動の停滞が懸念される状況が生じており、活動の再開や住民同士の支え合いによる地域力の再構築が必要
- 地域における課題解決の取組を持続可能なものへと発展させるため、地域運営に「経営」の視点を取り入れた「地域経営会社^{*}」等の法人組織の設立支援が必要
- コロナ禍により停滞した都市農山漁村交流の再開に向け、本県の地理的条件や地域資源を活用した地域の魅力向上を図るとともに、マイクロツーリズム^{*}の機運の高まりなど、新しい意識やスタイルに対応していくことが必要

^{*}地域経営会社：住民が直接参画し、地域資源を活用した事業により地域を支える組織のこと。

^{*}マイクロツーリズム：自宅から1～2時間程度の移動圏内の観光地など近隣地域内で観光する近距離旅行のこと。

3 今後の展開

地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりや地域の活力創出に資するまちづくりを推進するとともに、中山間地域においては、「やまぐち元気生活圏」づくりや、地域の経営力の向上に取り組むなど、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な地域づくりを推進します。



重点施策

70 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

▶ コンパクトなまちづくりを発展させた未来まちづくりの取組の推進

- 防災の観点を取り入れるなど、質の高い立地適正化計画の策定の促進
- 立地適正化計画に基づく都市拠点^{*}・地域拠点^{*}の形成の促進
- まちなかエリアにおける歩道の広場化やオープンカフェ（開放的な構造のカフェ）の設置など、官民一体となった「ウォーカブルなまちづくり^{*}」を促進
- 民間活力による「まち」の魅力向上・創出に向けた取組が進むよう、3D都市モデル^{*}を活用したオープンデータ^{*}化を推進
- 持続可能なまちづくりに積極的に取り組む市町を集中支援



ウォーカブルなまちづくり(社会実験)



※都市拠点：都市の中心的な役割を担い、都市の生活を支える機能(医療・福祉・商業施設等)が集積する拠点のこと。

※地域拠点：地域の中心的な役割を担い、都市の生活を支える機能(医療・福祉・商業施設等)が立地する拠点のこと。

※ウォークアブルなまちづくり：まちなかを車中心からひと中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら交流・滞在空間を創出して「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する取組のこと。

※3D都市モデル：実世界(フィジカル空間)の都市を仮想的な世界(サイバー空間)に再現した3次元の地理空間データのこと。

※オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。(①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの②機械判読に適したもの③無償で利用できるもの)

農業試験場跡地[※]を活用した新しい「未来のまち」モデルの構築

- 山口市と連携し、民間事業者の知見も踏まえた農業試験場跡地の基本構想や利用計画の策定
- 生涯活躍のまちづくり[※]、スマートシティ[※]の実現、脱炭素化の推進の3つの視点を踏まえたモデル的なまちづくりの検討



農業試験場(山口市大内氷上)

※農業試験場跡地：2023年(令和5年)4月に「農林業の知と技の拠点」(防府市)に移転・統合される農業試験場(山口市大内氷上)の跡地(敷地面積18.7ha(うち農場部分8.9ha))のこと。

※生涯活躍のまちづくり：あらゆる人々が、移住・定住、関係人口を問わず「居場所」と「役割」をもって「つながり」、生涯を通じて健康でアクティブに活躍することで活性化するコミュニティづくりを目指す横断的な施策のこと。

※スマートシティ：ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場のこと。

市町間の広域連携によるまちづくりの取組に対する連携・支援

- 連携中枢都市圏[※](下関市、山口県央、広島広域)などの市町間の広域連携による取組と県の施策との相乗効果が発揮できるよう、まちづくりに関連する様々な分野において、圏域の取組に対して連携・支援

※連携中枢都市圏：地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。

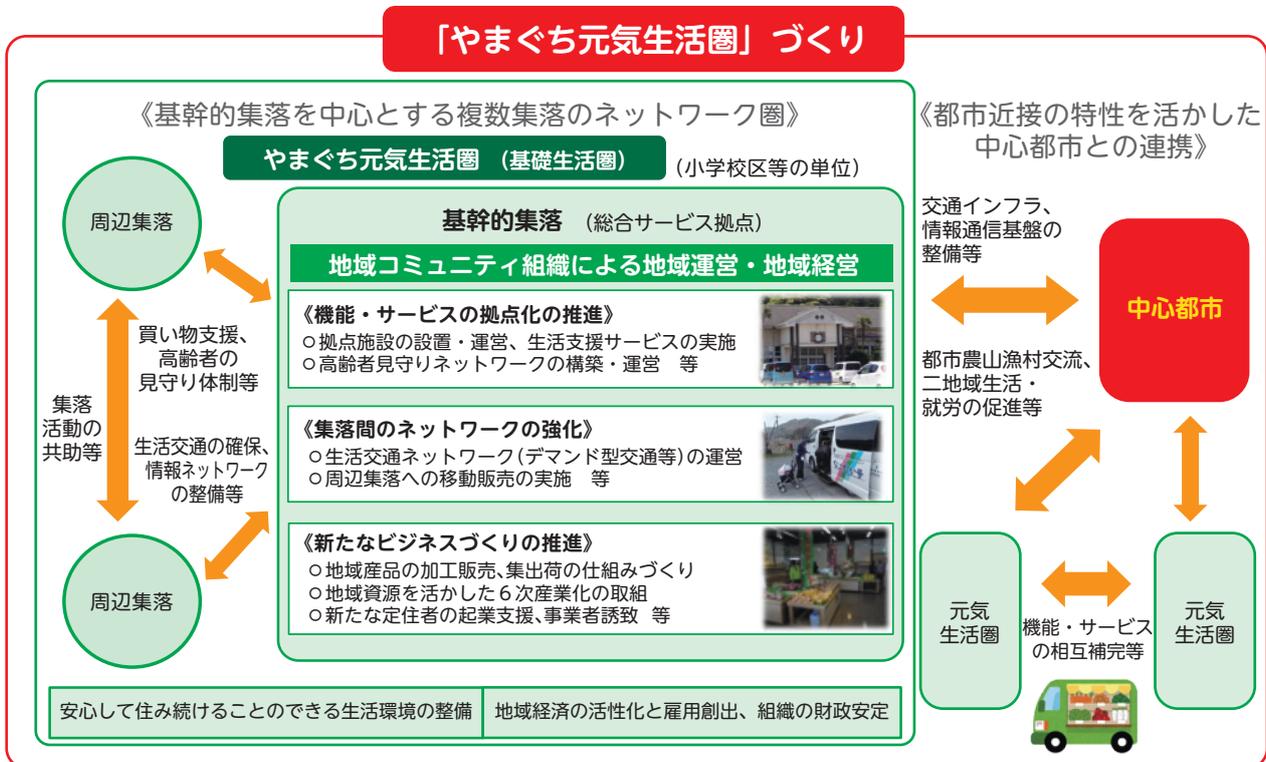
71 「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化

地域による支え合いの仕組みづくりの推進

- デジタル技術や特定地域づくり事業協同組合制度など、新しい技術や手法を活用した地域の課題解決に向けた取組の促進
- 地域づくりの機運がある地域を対象とした地域伴走型支援等による取組の促進
- 先進的な取組の普及啓発や担い手の育成、地域の主体的な取組に対する支援の充実

多様な主体との協働による支え合いの仕組みづくりの推進

- 地域を支える支援者の育成と地域を専門的、継続的に支援する体制整備の推進
- 専門家や企業、大学生などの多様な主体が連携・協働しながら、地域の課題解決やニーズ（需要）に沿った支援を行う体制の強化
- 買い物支援などの生活支援サービスに関する地域の実態把握に努めるとともに、市町や地域、事業者等と連携した取組を促進



地域経営力の向上による好循環を生み出す地域づくりの推進

- 地域経営を担う法人組織の設立に向けた取組を支援し、収益事業と生活サービス事業の好循環を生み出す地域づくりを推進

72 中山間地域でのビジネスづくりの推進

都市農山漁村交流による地域活性化の推進

- コロナ禍により停滞した都市農山漁村交流の再開に向けた機運醸成や受入体制の再構築、ワークショップ（参加体験型グループ学習）の開催等による地域の魅力向上を図る取組の促進
- 中山間地域の多彩な地域資源を活かしたマイクロツーリズム*等の新たな観光需要に対応する取組地域の拡大や担い手育成の推進

*マイクロツーリズム：自宅から1～2時間程度の移動圏内の観光地など近隣地域内で観光する近距離旅行のこと。



地域資源を活かした
都市農山漁村交流

移住創業の推進[再掲]

- 移住創業者の掘り起こしときめ細かな支援により、県外から創業人材を呼び込み、定着を図る移住創業を促進

「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化[再掲]

4 成果指標



※立地適正化計画：市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。

5 関連する県の計画

- 山口県中山間地域づくりビジョン
- 山口県都市計画基本方針

6 県民等に期待する役割

<p>県民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住民相互による良好な地域コミュニティが形成されるよう、行政と連携・協働しながら、まちづくりや交流活動等に積極的に参加する。 ●中山間地域の持つ多面的な機能や魅力について理解を深め、自然環境の保全活動や都市と農山漁村の交流活動などの取組に積極的に参加する。
<p>市町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住民や企業などの意見を把握し、理解を得ながら地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりを積極的に推進する。 ●将来にわたって活力ある地域を維持するため、立地適正化計画の策定を推進する。 ●地域の実情に応じた持続可能な生活圏の形成や、これを支える地域コミュニティ組織[*]づくりなど、地域づくりのための取組を推進する。
<p>企業・団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の持つ多面的な機能や魅力について理解を深め、自然環境の保全活動、都市と農山漁村の交流活動、地域資源を活かした特産品開発など、企業・団体等が持つ技術や知見等を活かしながら、地域づくり活動に積極的に取り組む。

※地域コミュニティ組織：一定の地域を基盤とし、共通の属性や意識を持つ人々を構成員として、地域活動を行う団体や組織のこと。